

令和3年度 事業報告書



社会福祉法人
大三島育徳会

特別養護老人ホーム
短期入所生活介護
デイサービス
居宅介護支援事業所

博水の郷

認知症対応型
グループホーム
デイサービス

やまぼうし

就労移行支援事業
就労継続支援事業B型

世田谷区立 玉川福祉作業所
(同等々力分場)

障害者グループホーム
障害者短期入所

ホーム いろえんぴつ

地域密着型通所介護

喜多見だんちデイ

地域包括支援センター

用賀あんしんすこやかセンター
二子玉川あんしんすこやかセンター

訪問介護事業所

二子のわたし

特定相談支援事業所

相談支援センター フォルテ

地域密着型通所介護

タガヤセ大蔵デイ

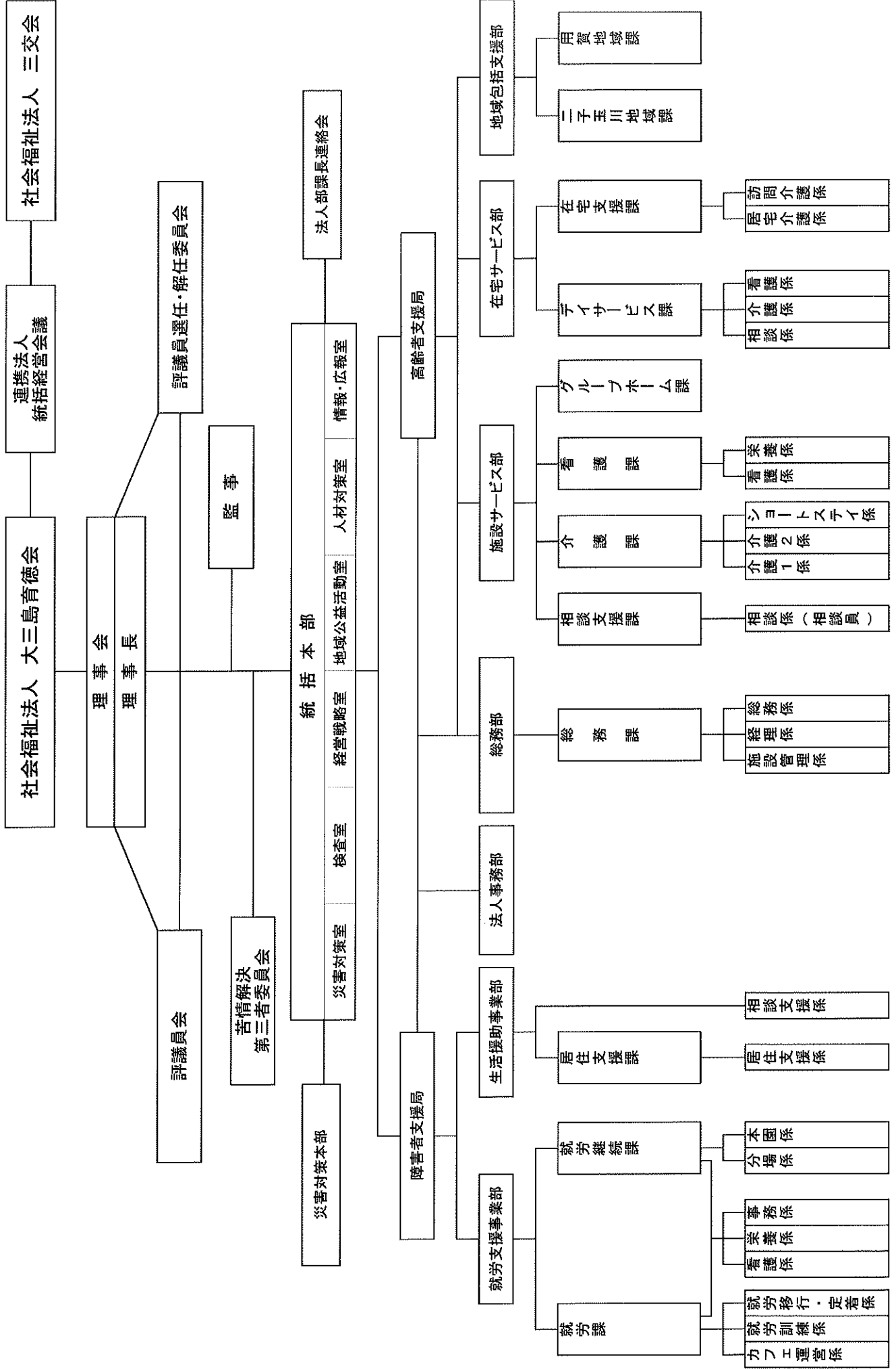
新ロゴマークは大三島の「大」の文字をデザイン化し、

3つの丸は「三つの島」を表しています。

また、青色は空と清流の流れ、赤色はぬくもり、
緑色は安心と安らぎ、黄色は希望を表しています。

「大地に根ざし、地域の皆様の傘になる」という、
大三島育徳会の法人理念の意味も込められています。

社会福祉法人 大三島育徳会 組織図



ごあいさつ

令和 4 年 6 月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
理事長 田中雅英

令和 3 年度事業計画に沿った事業の遂行状況をまとめた「大三島育徳会令和 3 年度事業報告書」を作成しました。

新型コロナについて

新型コロナ第 6 波のピークを迎えた 1 月半ばから 2 月にかけて都内の特養でクラスターの発生が急増しました。令和 3 年度、大三島育徳会（以下、本法人という）では職員の家庭内感染が散見されたものの施設での集団感染には至りませんでした。2 年以上に渡り、施設内外で感染予防を徹底している職員には頭が下がります。

全国老人施設協議会副会長就任

昨年 4 月、私は東京都高齢者福祉施設協議会（以下、高齢協という）の会長に就任しました。続いて 6 月には全国老人福祉施設協議会（以下、老施協という）の副会長という要職につきました。

特養の経営には、介護保険制度に関わる構造的な問題の解決・緩和が不可欠です。問題解決には制度を見直すよう国へ働きかける必要があります。パイプがあるという意味で、老施協は国会や政府に近いです。これまでに得た知識と経験を生かして老施協に貢献していきたいと考えています。そして、高齢協、老施協の役員として施設の経営環境を整えるべく尽力していきます。

介護人材確保・定着

緊急事態宣言発出のたびに就職フェアが中止、延期、縮小されました。感染拡大と抑え込みを繰り返したため採用に苦戦する施設が多い中、人材対策室の奮闘により順調に人材を確保することができました。

介護事業は労働集約型の事業です。施設経営は、現場の介護・看護職員の力に支えられているところが大きいです。その現場の職員と経営層との信頼感があってこそ職員の定着が可能になります。令和 3 年度、本法人は職員の定着を図るべくさまざまな取り組みを行いました。特に、女性の働く環境整備に努めました。

令和3年度東京都女性活躍推進大賞受賞

医療福祉部門において、優秀賞を受賞いたしました。女性を大事にし、女性が活躍できる環境を整えている法人だという理由です。当法人は全職員190名中126名が女性であり、管理職にも多くいるほか、出産・育児休暇の取得や、復職にも積極的に支援を行っています。受賞は大変名誉なことです、法人の強みにもなります。今後も、女性職員が、出産・育児を経ても働きやすい職場、そして活躍できる職場を目指して職場環境をさらに良くしていきます。

社会福祉連携推進法人制度の施行に向けて

目的は、複数の社会福祉法人がグループ化により経営基盤の強化を図ることです。中小規模の法人では経営環境の変化への対応に限界があります。実施できる業務内容は次のとおりです。①地域福祉支援業務 ②災害支援業務 ③経営支援業務 ④貸しつけ業務 ⑤人材確保等業務 ⑥物資等供給業務 このほかにも、収益事業を実施できます。個々の法人が自主性を保ちながら規模を生かした経営ができるというメリットがあります

大三島育徳会は三交会の事業再生実施にあたり、上記主要6業務のうち④を除いてすべて行いました。制度が施行される前に先駆けて経営基盤の強化に取り組みました。今後も継続していく必要があります。4月の制度施行に向けて「社会福祉連携推進法人」の設立準備をしました。他の法人の参加が期待されます。複数の法人の連携から生まれる相乗効果を発揮させていきたいと考えています。

終わりに

本法人は、「博水の郷」を職員が働きやすく、やりがいのある魅力的な職場にすることを約束します。そして、ご利用者・家族、地域のみなさまのセーフティネットとしてより信頼される法人になります。どうぞ変わらぬご指導、ご支援をお願いいたします。

令和3年度 事業報告書 目次

理事長あいさつ

I 統括本部

(I) 統括本部事業報告

1. 社会福祉法人をとりまく動向	1
2. 法人事業概況	1
3. 最重点施策	2
4. 統括本部各室の取り組み	
(1) 経営戦略室	
① 新型コロナ対策	5
② 大三島育徳会「令和3年度SWOT分析」	6
(2) 地域公益活動室	11
(3) 人材対策室	12
(4) 検査室	14
(5) 情報・広報室	14
(6) 災害対策室	15
(7) 全体会議・法人部課長連絡会	16
(II) 法人財務会計報告	
1. 総括	17
2. 各部・局財務会計報告	20
(III) 理事会・評議員会・評議員選任・解任委員会報告	23
(IV) 総務部	25
(V) 法人事務部	27

II 高齢者支援局

(I) 高齢者支援局事業報告	29
(II) 施設サービス部事業報告（博水の郷、やまぼうし）	30
1. 介護課	
(1) 介護課事業報告	32
(2) 機能訓練	34
(3) ユニット報告	35
2. 相談支援課	
(1) 相談支援課事業報告	38
(2) ボランティア受入状況報告	39
3. 看護課	
(1) 看護係事業報告	40
(2) 栄養係事業報告	41
4. グループホーム課	
(1) グループホームやまぼうし	42
(2) デイサービスやまぼうし	44
(III) 在宅サービス部事業報告	45
1. デイサービス課（博水の郷、喜多見だんちデイ、タガヤセ大蔵デイ）	46
2. 在宅支援課	56
(1) 居宅介護係（居宅介護支援事業所博水の郷）	57
(2) 訪問介護係（訪問介護事業所二子のわたし）	61
(IV) 地域包括支援部（用賀地域課・二子玉川地域課）事業報告	64

Ⅲ 障害者支援局

(Ⅰ) 障害者支援局事業報告

- 1. 令和3年度事業概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- 2. 障害者支援局共通課題の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

(Ⅱ) 就労支援事業部（玉川福祉作業所）事業報告

- 1. 令和3年度の振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- 2. 全体運営報告

 - (1) 運営管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
 - (2) 職員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
 - (3) 施設沿革・概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

- 3. 支援サービス事業報告

 - (1) 就労移行支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
 - (2) 就労定着支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
 - (3) 就労継続支援B型事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
 - ① 利用者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
 - ② 作業活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
 - ③ 作業種目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
 - (4) 利用者支援

 - ① 日課・週予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
 - ② 利用者会活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
 - ③ クラブ活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
 - ④ 年間行事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
 - ⑤ ボランティア・地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
 - ⑥ 医務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
 - ⑦ 防災訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
 - ⑧ 危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
 - ⑨ 給食会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
 - ⑩ 外部支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
 - ⑪ スポーツプログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
 - ⑫ 実習生受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
 - ⑬ 保護者との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

(Ⅲ) 生活援助事業部

- 1. 居住支援課（ホーム いろえんぴつ）

 - (1) 各サービス事業報告

 - ① 共同生活援助事業（グループホーム）・・・・・・・・・・・・ 93
 - ② 短期入所（ショートステイ）・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
 - ③ 日中ショートステイ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95

 - (2) 会議報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
 - (3) 行事報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
 - (4) 防災・防犯訓練報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
 - (5) 職員研修状況等報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97

- 2. 相談支援課（相談支援センター フォルテ）・・・・・・・・ 99
 - (1) 重点目標の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
 - (2) 実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100

<参考>

令和3年度事業報告書 別冊（高齢者支援局各種報告） 目次

1. 稼働集計	
(1) 月別統計表	1
(2) 年間合計表	4
(3) 令和3年度介護度別年間延べ人数一覧	5
(4) 令和3年度博水の郷（特養）稼働率	7
(5) 稼働率推移表（平成19年度～令和3年度）	8
2. 利用者状況	
(1) 年齢別介護度	9
(2) 日常生活動作＜ADL＞状況	11
(3) 令和3年度入退所状況	12
(4) 入浴状況	13
(5) 理美容サービスの状況	14
(6) 月別外泊状況	14
3. 研修報告	
(1) 内部研修	15
(2) 外部研修	17
4. 会議報告	
(1) 全体会議・連絡調整会議実施報告	18
(2) 利用者懇談会実施報告	18
(3) リーダー会議実施報告	19
(4) ユニット会議	20
5. 委員会報告	
(1) 感染症対策委員会実施報告	27
(2) 研修委員会実施報告	28
(3) 入浴委員会実施報告	29
(4) リフレッシュ委員会実施報告	30
(5) 食事・口腔ケア委員会実施報告	31
(6) 危機管理委員会実施報告	32
(7) 身体拘束廃止委員会実施報告	33
6. 行事・クラブ・イベント活動報告	
(1) 行事報告	34
(2) 行事食	35
(3) パイキング食	37
(4) クラブ活動報告	39

7. 来訪者状況報告	
(1) ボランティア訪問状況	45
(2) 面会者状況	46
(3) 施設見学者	46
8. 事故報告	
(1) 特養	47
(2) ショートステイ	49
9. 保守管理報告	51
10. 防災管理報告	53
11. やまぼうし各種報告	
(1) 満足度調査	55
(2) 事故報告	57
(3) グループホームやまぼうし活動報告	58

I 統括本部

令和4年6月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
統括副本部長 田中 美佐

(I) 統括本部事業報告

1 社会福祉法人（以下法人）をとりまく動向

令和3年度も、新型コロナウイルス（以下、コロナという）が猛威を振るった。世田谷区内だけでも第6波により6施設でクラスターが発生した。幸い当法人においては法人内での集団感染は発生せず、家庭内感染が散見されるだけだった。ご利用者も職員も無事に過ごすことができた一年だった。コロナ発生施設に対しては職員派遣を行った。それにより、近隣施設との友好関係が深まった。

一方、経営状況については、前年の厳しい結果を引きずらず、職員が目標とする稼働率を念頭に置いて業務に専念した。介護報酬の加算をできるだけ取得した結果、多くの部署で、過去最高益を出すことができた。

中小の社会福祉法人が、感染症や災害を乗り越え、適切な経営を継続するためには、法人同士の連携が必要だと考える。当法人は、令和4年度に施行される「社会福祉法人連携推進法人」設立に向けて準備をしている。

介護人材の確保については、相変わらず厳しい状況が続いている。昨年同様、23区内の介護サービス関連の有効求人倍率が極めて高い。ハローワーク管内では品川が23.3倍、飯田橋が11.2倍、新宿が12.1倍、世田谷区を管轄する渋谷は8.2倍だ（*1）。このような状況下においても当法人では、退職者が少なく、入社希望者が多い。働きやすい職場環境づくりに努めたことにより、長く勤めることを希望する職員が増えている。

*1 東京労働局 有効求人・求職バランスシート 令和4年3月分

令和3年度 東京都女性活躍推進大賞受賞

当法人は医療福祉部門で優秀賞を受賞した。女性を大事にし、女性が活躍できる法人とのことでの受賞だった。今後も、受賞を励みに女性職員だけでなく、職員が働きやすい職場をこれからも目指していく。

2 法人事業概況

(1) コロナ対策

令和3年度も、令和2年度に引き続き、コロナ対策を最重点においた。東京都による職員のPCR検査を、博水の郷では毎週行った。グループホーム「いろえんぴつ」でも定期的に行った。令和2年11月に社会的検査による陽性者が発生した後は、施設内で利用者・職員ともに陽性者はなかった。面会の制限、ガラス越し面会の実施、ボランティアの中止等、皆様に今年度も協力していただいた。世田谷区の方針によりワクチン接種を利用者とともに職員も一般に先駆け接種することができた。4月から5月に1回目を12月と令和4年1月に2回目を、職員利用者ともに接種することができた。

(2) 三交会との連携

令和元年度から社会福祉法人三交会とさまざまな業務で連携している。今年で丸2年が過ぎた。出向職員は現在16人で、介護課、医務課、デイサービス課、居宅支援課、事務課にそれぞれ所属している。3月には、介護課から出向していた介護職員が、地域包括支援部に戻ってきた。職員採用については、当法人と三交会が協力して資料の作成、就職フェアへの参加などを行った。さらに、経営に関する合同会議を毎月行っている。各部署間でも情報交換やリスクマネジメントを一緒に行った。研修については、マナー研修やケアマネ研修、福祉用具研修などを交互に行き来したり、WEBを使用したりして研修を行った。

(3) 補助金の交付

東京都からは経営支援補助金、介護職員宿舎借り上げ支援事業、高齢者施設感染症設備推進事業補助金。世田谷区からは、世田谷区短期入所事業等運営費補助金、世田谷区知的障害者GH運営費補助金、世田谷区研修費助成金などの補助金が交付された。東京都と世田谷区その他からの補助金を合わせて約5,331万円が交付された。経営支援補助金については、自治会との防災訓練、事業継続計画（BCP）の見直しとそれに基づく訓練の実施などが認定された。当法人の事業活動収支はプラス4,911万円であった。

主な交付補助金

a 経営支援補助金	714万円
b 世田谷区短期入所事業等運営費補助金	620万円
c 世田谷区知的障害者GH運営費補助金	248万円

一方、人件費率については、約66.2%だった。職員は全員直接雇用の為、紹介・派遣会社への資金の流失はなく人件費の上昇を防いでいる。

3 最重点施策

(1) 職員の確保・定着

① 採用

介護人材不足が深刻化する中、当法人の職員採用は順調だった。法人全体で入職者は常勤13人、非常勤職員2人合計15人だった。一方、常勤職員15人、非常勤職員10人の合計25人が退職した。基幹施設である博水の郷介護職員の退職者は2人であった。介護・福祉人材の確保・定着が厳しい中、高齢者支援局と障害者支援局が一体となって求人ならびに定着に向けての取り組みを実施した。それぞれの分野で資格取得を奨励し、新たに介護福祉士2名が合格した。

姉妹法人である三交会のサポートも順調だった。どちらの法人についても人材紹介会社に頼らない直接雇用で職員を確保した。

② 外国人介護職員

令和3年2月に、ベトナム人技能実習生が3人入職した。3人は順調に成長し、夜勤以外の業務を行えるようになった。青葉台さくら苑所属の日本語教師より、日本語と介護の学習を週1回実施している。一人の職員は、日本語検定2級に合格した。3人とも御利用者や職員とのコミュニケーションを深めている。

(2) 効率的・効果的な事業運営

① 利用率

博水の郷の利用率が、前年度よりも1.7%増加し、94.8%となった。前年度と比べて入院による空床は52床増の1,179床だった。退所による空床は433床減の、1,031床だった。総空床数は年間を通して381減の2,210床だった。ショートステイとデイサービスの稼働増により、昨年より、収支があがった。

② 水道光熱費

光熱費が前年度より約445万円増加した。水道・電気・ガスともに使用料の増加以上に燃料費の高騰が大きな要因であった。令和3年11月頃から上昇が続いている。特に電気使用量は、6,981kwh増だったにもかかわらず、料金は277万円も増加した。燃料費の上昇に歯止めがかからないと、次年度の水道光熱費は今年度以上に上がると予想される。

単位：円

	2年度	3年度	前年度比
水道料金	8,108,956	9,039,062	930,106
電気料金	15,779,235	18,548,725	2,769,490
ガス料金	2,682,642	3,434,646	752,004
合計	26,570,833	31,022,433	4,451,600

水道使用量	26,536 m ³	29,180 m ³	2,644 m ³
電気使用量	871,012kwh	877,993kwh	6,981kwh
ガス使用量	38,579 m ³	41,760 m ³	3,181 m ³

③ 事業費・事務費

法人全体の事業費12.1%。事務費15.7%、合計28.8%は、ほぼ昨年と変わらず0.1ポイント減少したにとどまった。23区内の特養の平均29.24%を若干下回った。

(3) 地域における公益的な取り組み

①法人独自の取り組み、②区市町村域における連携による取り組み、③都内法人の広域連携による取り組みの3つの層すべてにおいて取り組みを行った。

① 法人独自の取り組み

- ・「コージープレイス」要保護児童の居場所づくり。週に1回、地域交流室を活用し実施していたが、コロナの影響で、お休みすることが多かった。利用児童が、令和4年3月に小学校を卒業したため、次年度は未定である。
- ・第4回「だんだんまつり」町会をはじめ地域と法人をつなぐまつりは中止した。
- ・都より「住宅確保要配慮者支援法人（居住支援法人）」として認可された。一名の方の生活を含めた支援を行った。

② 区市町村域における連携による取り組み

- ・地域包括支援部の職員が、区の条例「認知症とともに生きる希望条例」の制定にかかわった
- ・鎌田南睦会「どんと焼き」準備をおこなった。
- ・近隣施設にコロナが発生した際、相互派遣制度により、看護師を派遣した。
- ・世田谷福祉有志の会として、あんすこや学校、ボランティア協会に、車いすの利用の仕方や介護の仕方の講義を行った。
- ・砧地域の特養の施設の介護職員による、合同の人材育成研修・実践研修をおこなった
- ・世田谷区社協の手伝いとして、フードバンクの食糧配布のための物品を日本橋の倉庫に取りに行き、三軒茶屋までの配送を毎月1回おこなった。

(4) 広報活動の強化

統括本部内の「情報・広報室」が中心となって、広報活動の強化に努めた。広報誌「せせらぎ」を年2回発行。好評を得た。また、ホームページの更新は部署によっては毎日行っている。職員のブログページ「談話室」は滞ることなく、毎週継続している。「談話室」を主とした、博水の郷創立20周年記念誌を次年度発行する予定である。

法人ツイッター、irodori(玉川福祉作業所)インスタグラム、博水の郷施設長ツイッターは、頻繁に更新している。

(5) 国、東京都、世田谷区への働きかけ

① 世田谷区長への要望書提出

世田谷区保坂区長に対し、世田谷区内施設長会として要望書を提出した。特にワクチン接種を、介護職員は、施設内の高齢者と同時に受けさせてほしいという要望は受け入れてもらった。

② その他のソーシャルアクション（理事長 田中）

理事長が今年度より要職についた。

- ①東京都高齢者福祉施設協議会会長（R3年4月より）
- ②全国老人福祉施設協議会副会長（R3年6月より）
- ③東京都社会福祉協議会理事（R3年6月より）
- ④東京都福祉保健財団理事（R3年6月より）
- ⑤東京都地域公益活動推進協議会副協議会長
- ⑥世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会代表幹事
- ⑦東京高齢福祉推進協議会顧問

年間を通して、国会議員、都議会議員、区議会議員に対するロビー活動を継続して行った。

(6) 連携推進法人

令和4年4月に施行される、連携推進法人制度による、連携推進法人を設立するため、準備を行った。

(7) デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という*1)に向けた取組み

ITコンサルティングをうけ、改革を行った。職員全員に、個人メールアドレスを付与し、災害や緊急時連絡に役立てる。

これまで手書きだった勤務表を、次年度から、タイムカードシステムで管理するために、準備を行った。

会議は、主にZOOMを利用し、時間の短縮と会議の効率化を図った。

*1「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」平成30年12月 経済産業省「DX推進ガイドライン」

4 統括本部各室の取組み

統括本部の下、経営戦略室、地域公益活動室、人材対策室、検査室、情報・広報室、災害対策室が行ったおもな取組みは、つぎのとおりである。

(1) 経営戦略室

① 新型コロナ対策

今年も新型コロナウイルス(以下「コロナ」)の影響は受けた。特にデイサービスは、コロナ陽性者の利用があったこともあり、営業中止が何度かあった。その後も利用を控える人が続いた。特養の入所が、滞ったこともあった。稼働率は、全部署で昨年を上回った。令和2年2月から、職員が三密を避ける行動を徹底し、感染症対策を続けてきたため、令和3年度も法人内での感染はなかった。

特養は目標稼働率97%に対して、93.3%と3.7%下回った。一年を通し、一日約6.1ベッドが空床であった。ただ空床利用後の稼働率は、95.2%だった。ショートが、114%と好調であったため、特養の空床の補填ができた。地域密着型のデイサービス「喜多見だんちデイ」と「タガヤセ大蔵デイ」は、どちらもなんとか黒字転換することができた。目標稼働率80%に対して、53.1%、75.5%だった。そ博水の郷デイは、休業したこともあったが、実質稼働率109%と好調であった。

コロナ対応の為、陰圧室を用意した。陰圧室の利用はなかった。熱発者の対応時、陰圧装置が役に立った。陰圧装置は全額、補助金で賄った。

東京都のおこなっているPCR検査を毎週受けた。特に特養では、出勤者が進んで、受検した。職員が、この検査によって陽性と判定されることはなかった。検査によって、安心が得られたことと、コロナ対応の自覚を持つことができた。

② 大三島育徳会「令和3年度 SWOT 分析」

「令和3年度～令和5年度 SWOT 分析」

1 内部環境

(1) 強み (Strengths)

- ①人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力
- ②高齢・障害両分野の運営
- ③都内特養で2番目の「住宅確保要配慮者支援法人」の認定
- ④複数の社会福祉法人との交流と協働
- ⑤社会福祉法人三交会との強い連携体制
- ⑥高齢協・区施設長会などへの活動参加による高い情報収集力
- ⑦地域の町会との強い連携体制
- ⑧地域公益活動室による様々な取り組み
- ⑨災害対策室による取り組み

(2) 弱み (Weaknesses)

- ①低い利用率
- ②介護職員不足
- ③ICT化の遅れ
- ④老朽化による設備・備品修繕・新費用の増加
- ⑤資格保有者等の不足
- ⑥管理職の育成不足

2 外部環境

(3) 機会 (Opportunities)

- ①コロナ関連補助金制度の充実
- ②WAMによる新型コロナ対応支援資金融資制度
- ③国によるDXの推進
- ④社会福祉連携推進法人制度の施行
- ⑤他産業からの労働力の流出
- ⑥東京都介護職員宿舎借り上げ事業の拡充
- ⑦世田谷区介護・看護職員宿舎借り上げ事業
- ⑧社会福祉法人三交会の事業再生
- ⑨近隣の宗教法人からの土地有効活用の相談
- ⑩外国人技能実習制度の拡大

(4) 脅威 (Threats)

- ①新型コロナ陽性者発生による職員の欠員、受け入れ抑制
- ②新型コロナによる利用控え
- ③近隣地域における新設特養の増加
- ④利用者確保に関する競争激化
- ⑤介護報酬の抑制傾向
- ⑥就職フェアの規模縮小、中止、延期
- ⑦台風・ゲリラ豪雨等の自然災害を被りやすい立地（多摩川他河川が近い）

SWOT フレームのまとめ

	外部環境	内部環境
好影響・プラス面	<p>機会 (Opportunities)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ関連補助金制度の充実 ② WAM による新型コロナ対応支援資金融資制度 ③ 国による DX の推進 ④ 社会福祉連携推進法人制度の施行 ⑤ 他産業からの労働力の流出 ⑥ 東京都介護職員宿舎借り上げ事業の拡充 ⑦ 世田谷区介護職員宿舎借り上げ事業の開始 ⑧ 社会福祉法人三交会の事業再生 ⑨ 近隣の宗教法人からの土地有効活用の相談 ⑩ 外国人技能実習制度の拡大 	<p>強み (Strengths)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力 ② 高齢・障害両分野の運営 ③ 都内特養の中で 2 番目の「住宅確保要配慮者支援法人」の認定 ④ 複数の社会福祉法人との交流と協働 ⑤ 社会福祉法人三交会との強い連携体制 ⑥ 高齢協・区施設長会などへの活動参加による高い情報収集力 ⑦ 地域の町会との強い連携体制 ⑧ 地域公益活動室による取り組み ⑨ 災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP 作成）
	<p>脅威 (Threats)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナ陽性者発生による職員の欠員、受け入れ抑制 ② 新型コロナによる利用控え ③ 近隣地域における新設特養の増加 ④ 利用者確保に関する競争激化 ⑤ 介護報酬の抑制傾向 ⑥ 就職フェアの規模縮小、中止、延期 ⑦ 台風・ゲリラ豪雨等の自然災害を被りやすい立地（多摩川他河川が近い） ⑧ 大規模法人化の流れによる吸収合併・事業譲渡の増加 	<p>弱み (Weaknesses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 低い利用率 ② 介護職員不足 ③ ICT 化の遅れ ④ 老朽化による設備・備品修繕・新費用の増加 ⑤ 資格保有者等の不足 ⑥ 管理職の育成不足
悪影響・マイナス面		

SWOT 分析による課題整理

強みで機会
を取り込む

- ①人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力により、他産業から流出した人材を三交会とともに確保する。その際、東京都、世田谷区の宿舍借り上げ事業を活用する
- ②高齢・障害両分野を運営していることに加えて、「住宅確保要配慮者支援法人」の認定を活用し、近隣の宗教法人から借地して、住宅確保のニーズに応える都市型軽費老人ホームを創設する
- ③複数の社会福祉法人との交流と高い情報収集力を活用して、新介護報酬への対応、DX 推進に必要な情報を得る
- ④三交会の事業再生を果たして、社会福祉連携推進法人創設においてリーダー的役割を果たす
- ⑤高い情報収集力と他法人との交流を生かして、コロナ対策、DX、技能実習生の活用ノウハウの取得などを推進する
- ⑥地域の町会との強い連携体制、地域公益活動室と災害対策室によるさまざまな取り組みにより、地域における公益的な取り組みを推進する

強みで脅威
を克服する

- ①災害対策室による感染症対応 BCP の作成、感染対策シミュレーションなどを活用して、新型コロナ陽性者発生時の対応を適正かつ迅速に行う。
- ②高い人材確保競争力により、新設特養との職員の取り合いを制する。加えて、就職フェアの規模縮小、中止、延期で取り残された求職者を取り込む
- ③高い情報収集力を駆使して介護報酬の加算を可能な限り取得して、収益性を高める
- ④災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP 作成）により、災害に備える
- ⑤大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする

弱みで機会
を逃さない
ようにする

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し、新規事業計画に積極的に取り組めるようにする
- ②ICT 化の遅れを取り戻して、国が推進する DX に取り組む
- ③設備・備品の修繕・更新による職場環境を改善し、他産業からの人材を確保につなげる
- ④資格所有者の確保、管理職を育成し、三交会事業再生の支援態勢を整える

弱みと脅威
とによる最
悪シナリオ
を回避する

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し新型コロナウイルスの影響によるリスクを減少させる
- ②就職フェアの規模縮小・中止・延期による職員不足を人材対策室の高い確保競争力で補う
- ③設備・備品の修繕・更新と ICT 化を推進し、ご利用者・求職者に選ばれる施設になる
- ④新規事業を創設し、介護報酬抑制による収入減を補う
- ⑤災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP 作成）により、災害に備える。
- ⑥大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする

SWOT 分析に基づく実績報告

(令和3年4月～令和6年3月)

1. 強みによる機会の取りこみ

- ①人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力により、他産業から流出した人材を三交会とともに確保する。その際、東京都、世田谷区の宿舍借り上げ事業を活用する。
⇒新卒入職者、中途入職者ともに、宿舍借り上げ事業を活用した
- ②高齢・障害両分野を運営していることに加えて、「住宅確保要配慮者支援法人」の認定を活用し、近隣の宗教法人から借地して、住宅確保のニーズに応える都市型軽費老人ホームを創設する
⇒都市型軽費老人ホームの計画は難しくなった
- ③複数の社会福祉法人との交流と高い情報収集力を活用して、新介護報酬への対応、DX推進に必要な情報を得る
⇒新介護報酬、LIFEの活用は他法人に情報を伝える側になった
- ④三交会の事業再生を果たして、社会福祉連携推進法人創設においてリーダー的役割を果たす
⇒三交会は、職員が最低人数までは回復した。特養のベッドをすべて受け入れ可能にできた。満床の日もあった。連携推進法人は、当法人が他法人を誘い、設立に向けての準備ができています
- ⑤高い情報収集力と他法人との交流を生かして、コロナ対策、DX、技能実習生の活用ノウハウの取得などを推進する
⇒コロナの感染は抑えられている。DXを少しずつ進めている。技能実習生は夜勤を除き、独り立ちした。
- ⑥地域の町会との強い連携体制、地域公益活動室と災害対策室によるさまざまな取り組みにより、地域における公益的な取り組みを推進する
⇒町会との連携を行い、災害訓練をおこなった。町会の行事の準備を行った。

2. 強みで脅威を克服する

- ①災害対策室による感染症対応BCPの作成、感染対策シミュレーションなどを活用して、新型コロナ陽性者発生時の対応を適正かつ迅速に行う。
⇒今年は施設内での感染がなかった。
- ②高い人材確保競争力により、新設特養との職員の取り合いを制する。加えて、就職フェアの規模縮小、中止、延期で取り残された求職者を取り込む。
⇒就職フェアは友好施設と開催したが、就職者はいなかった。ハローワークによる、当法人だけの就職フェアをおこない、採用に結びついた。
- ③高い情報収集力を駆使して介護報酬の加算を可能な限り取得して、収益性を高める
⇒職員が、できるだけ加算を取るよう努力し、収益が増えた。
- ④災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP作成）により、災害に備える。
⇒今年度は大きな災害がなく、無事に過ごせた。
- ⑤大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする
⇒三交会は、順調に収益が回復している。特養のベッドもあけ、ショートも受け入れるようになった。連携推進法人の設立準備を行っている。

3. **弱みで機会を逃さないようにする**

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し、新規事業計画に積極的に取り組めるようにする
⇒昨年に比べ、利用率は上がった。急遽、鎌田地域の就労訓練事業を行うカフェのブログポータルに応募し、4年度からの委託を受けた。
- ②ICT化の遅れを取り戻して、国が推進するDXに取り組む
⇒介護はほのぼのをとりにいれ、見守りを行うようになった。職員全員メールアドレスを付与した。タイムカードを取り入れる準備を行った。
- ③設備・備品の修繕・更新による職場環境を改善し、他産業からの人材を確保につなげる
⇒地域交流室をリニューアルし、職員がくつろげる場所を作った。カフェコーナーのコーヒーを自由に飲めるようにした。博水の郷にミニ販売コーナーを設け、職員の楽しみを作った。
- ④資格所有者の確保、管理職を育成し、三交会事業再生の支援態勢を整える
⇒資格支援をおこなった。介護支援専門員1名。社会福祉士1名。介護福祉士2名が合格した。

4. **弱みと脅威とによる最悪シナリオを回避する**

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し新型コロナウイルスの影響によるリスクを減少させる
⇒介護職員は充足している。利用者の入院による空床、退所による空床が多くあった。
- ②就職フェアの規模縮小・中止・延期による職員不足を人材対策室の高い確保競争力で補う
⇒ハローワークのおかげで、職員の紹介は十分に受けている。採用も順調に行えた。
- ③設備・備品の修繕・更新とICT化を推進し、ご利用者・求職者に選ばれる施設になる
⇒20年の劣化が見えるので、改良していく。
- ④新規事業を創設し、介護報酬抑制による収入減を補う
⇒就労訓練事業を行うカフェを令和4年度より世田谷区の公募で運営することになった。
- ⑤災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP作成）により、災害に備える。
⇒今年度は大きな災害がなかった
- ⑥大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする
⇒三交会は赤字が少なくなってきた。職員確保も進んだ。ベッドの空きもなくなった。連携推進法人は、参加法人もあつまり、準備が進んでいる。

(2) 地域公益活動室

① 「地域公益活動」への参加

新型コロナの影響により、募集活動は中止としている。

<地域関係>

- ・ あいさつの日推進委員会主催のあいさつ運動(中止)
- ・ 鎌田南睦会盆踊りでの設営・撤収の手伝い(中止)
- ・ 砧地区ご近所フォーラム手伝い(中止)

<法人内関係>

- ・ 玉川福祉作業所宿泊行事ボランティア(中止)
- ・ シティコート二子玉川見守り活動(縮小)
- ・ やまぼうしバザー手伝い(中止)
- ・ 喜多見地区区民まつり出店(中止)
- ・ 喜多見だんちデイ主催喜多見団地芋煮会手伝い(中止)
- ・ 玉福まつり手伝い(中止)

② 「コージープレイス」の運営

平成31年1月より毎週水曜日に開催している。新型コロナの影響で、緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置の期間は中止としている。

5名の職員がローテーションで2名の受入れ対応をしている。休止、再開の繰り返しが多かったが、対象者とコミュニケーションを良好にとることができており、本人および家族の満足度は高い。

③ 住宅確保要配慮者居住支援の取り組み

砧地域を住居確保に困難を有する住民が、住み慣れた街、地域で安心して暮らし続けるための、居住確保支援を中心に生活支援を総合的に行うことを目的として取り組んだ。9月に法人として認可された。

今年度は対象者1名の支援に取り組んだ。住宅確保、相談支援、申請補助を行った。関係機関と情報交換を行い、本人の意向にできるだけ沿った支援を行った。

④ 「パントリーピックアップ」への協力

平成30年11月より「ぷらっとホーム世田谷」に協働し、「ぷらっとパントリー」を開始している。「ぷらっとパントリー」とは、生活困窮者を対象とした、実施会場に直接お越しいただき、ご自身で必要な食品を選び無料で持ち帰っていただく取り組みである。本法人の職員が、毎月1回開催時の配送担当として参加した。

⑤ 第4回「だんだんまつり」の開催

今年度は新型コロナの影響で中止とした。

(3) 人材対策室

① 人材確保

近年、無料の就職フェアは、抽選などにより中々参加する事が難しくなってきた。そのような状況最中で就職フェアに合計10回参加することができた。その内一回は、親しくさせて頂いている法人を協働で企画・運営をした就職フェアを開催した。毎年卒業生が入職している学校の授業を定期的に行うことができ、その学校から複数名の入職につながった。法人全体で新卒・中途採用合わせて15人をした。次年度の新卒採用、退職者の補充、姉妹法人である社会福祉法人三交会の採用が順調に進んだ。求職者の大半は、ホームページにより法人や施設の情報を取得する。そのため、各事業所において更新の頻度を上げるように働きかけた。来年度は、求職者獲得の為 SNS に力を入れて更なる情報発信を行っていく。

令和3年度参加就職フェア

日付	フェア名	日付	フェア名
4月24日	新時代のおしごとフェア	9月16日	ハローワーク渋谷面接会
6月17日	新卒就職面接会	11月4日	目黒区面接会
7月10日	目黒区面接会	1月20日	ハローワーク渋谷面接会
8月28日	世田谷区しごと相談会	3月3日	世田谷区しごと相談会
9月11日	看護協会フェア	3月3日	就職フォーラム

② 姉妹法人である社会福祉法人三交会の支援

連携法人（姉妹法人）の三交会の採用については、求人票の作成の工夫とハローワークなどの求人につながる機関への法人PRを行った。大三島育徳会と三交会合わせて37人を採用することができた。来年度は、各種学校への周知を強めていく。また、求人用のパンフレット作製やホームページへの情報発信などを進めていく。

③ 入退職者数（令和3年度）

大三島育徳会

入職者	15	博水の郷	10	介護職員	正職員	4
				デイ	正職員	2
				看護師	正職員	1
					非常勤	1
				管理栄養士	常勤	1
				事務員	正職員	1
		玉福	2	支援員	正職員	1
					非常勤	1
		地域包括	3	相談員	正職員	3

退職者	25	博水の郷	11	介護職員	正職員	3
					非常勤	2
				管理栄養士	常勤	1
				看護師	非常勤	3
				デイ	正職員	1
		非常勤	1			
		やまぼうし	2	介護職員	非常勤	2
		地域包括	4	相談員	正職員	3
				事務員	正職員	1
		玉福	7	支援員	正職員	5
非常勤	2					
いろえんぴつ	1	支援員	正職員	1		

(参考) 三交会

入職者数	22	特養介護職員	正職員	11
		デイ介護職員	正職員	1
			非常勤	1
		看護師	正職員	1
		事務員	正職員	1
			非常勤	1
		運行職員	正職員	1
		宿直		1
		生活相談員出向(博水の郷)		1
特養介護職員正職員出向(博水の郷)		2		
事務員出向(博水の郷)		1		
退職者数	13	介護職員	正職員	3
			非常勤	6
		デイ介護職員	非常勤	1
		事務員	正職員	2
生活相談員	非常勤	1		

(4) 検査室

① 実地指導

今年度の実地指導は、コロナウイルスの流行で緊急事態宣言や蔓延防止の期間が多かったこともあり実施されなかった。姉妹法人である社会福祉法人三交会には、実地指導な案内は届いたが実施されなかった。

来年度は、コロナウイルスの感染状況ではあるが実地指導が予想される事業所があるので準備を行っていく必要がある。

② 内部監査

昨年に引き続き姉妹法である社会福祉法人三交会「特別養護老人ホーム青葉台さくら苑」に対して内部監査を実施した。指摘事項がいくつかあり修正中である。算定根拠の不明瞭な加算請求が多くみられた。加算のチェックリストを作成して算定根拠に基づいて請求を行うようにする。

③ 第三者評価

「ホームいろえんぴつ」と「特別養護老人ホーム博水の郷」がそれぞれ第三者評価を受審した。どちらの施設も大変良い評価を得ることができた。

(5) 情報・広報室

<今年度報告>

統括本部と連携し、法人・事業所の認知度向上に努めた。また、法人全体の情報を調整・統括し、地域に根ざした法人として、統一性維持とブランド力強化に努めた。昨年度は、ホームページのデザインをリニューアルした。今年度は各事業所で活発に事業の内容を更新、コロナ禍でのご利用者の生活や、法人の活動状況を可視化し、魅力的なホームページ作りに努めた。

i 情報・広報室

・コロナ禍にて法人内部の状況がわかり辛いため、今年度も各事業所でこまめにホームページを更新し、広報活動強化に努めた。また、人材対策室と連携して、ホームページやWEBにて面接会を行い、介護の魅力を伝えることに努めた。
・求職者が就職先を選ぶ際、情報収集の手段として一番活用されるのがホームページである。法人職員が生き生き働く姿を伝えるための「談話室」が定着している。職員紹介や、介護の魅力発信につながるとともに、法人内職員同士の交流のきっかけ作りにもなっている。次年度はTwitterやInstagramなども活用していく。

・2022年（令和4年度）、博水の郷が設立20周年を迎えるにあたり、法人設立20周年記念誌「だんだん」の作成に取り組んでいる。内容としては2016年6月から開始した「談話室」の書籍化を、令和4年5月末完成で準備中である。

ii 広報せせらぎ委員会

・令和3年度は、夏、冬（15号・16号）の発行を行った。広報誌では、あんしんすこやかセンターの取り組み特集や、女性活躍推進大賞の受賞、新型コロナワクチン接種について報告した。次年度も法人の現況報告や行事についての他にも、職員のお国自慢なども掲載し、ご利用者やご家族を始め関係機関地域の方に、法人の活動や職員の魅力を発信に努める。

(6) 災害対策室

<今年度報告>

統括本部、法人事務部と連携し、大三島育徳会のみならず姉妹法人である三交会の災害対策に取り組んだ。

特に、新型コロナウイルス対策については、法人や施設の特徴を反映させるべく「感染症対策マニュアル」を随時見直し、その都度職員に周知した。

また、7月には多摩川の氾濫を想定して洪水対応訓練を実施し、洪水対策にも取り組んだ。

① 会議

令和3年度

	日時	審議内容
第1回	令和3年 4月23日	・災害対策室の役割と活動内容の説明 ・今年度計画の立案（担当者決め） ・青葉台さくら苑との連携
第2回	5月28日	・感染症対策 ・水害対策
第3回	6月25日	・感染症対策 ・洪水訓練の事前確認
第4回	7月30日	・感染症対策 (多摩川氾濫を想定した洪水訓練の実施)
第5回	8月27日	・感染症対策 ・救急救命講習の事前打ち合わせ ・伝言ダイヤル訓練の事前打ち合わせ
第6回	9月24日	・感染症対策（新型コロナ、インフルエンザ） ・伝言ダイヤル連絡訓練結果報告 ・今後の訓練について（BCP訓練、福祉避難所設営訓練、大規模災害訓練）
第7回	10月29日	・感染症対策（新型コロナ、インフルエンザ） ・各種訓練の立案（BCP訓練、福祉避難所設営訓練、大規模災害訓練）
第8回	11月26日	・感染症対策（新型コロナ、インフルエンザ） ・各種訓練打ち合わせ（BCP訓練、福祉避難所設営訓練、大規模災害訓練） ・G-mail 連絡訓練の事前打ち合わせ
第9回	12月24日	・感染症対策（新型コロナ、インフルエンザ） ・各種訓練打ち合わせ（BCP訓練、福祉避難所設営訓練、大規模災害訓練） ・G-mail 連絡訓練結果報告
第10回	令和4年 2月25日	・感染症対策（新型コロナ、インフルエンザ） ・各種訓練打ち合わせ（BCP訓練、福祉避難所設営訓練、大規模災害訓練）
第11回	3月25日	・感染症対策 ・BCP訓練、福祉避難所設営訓練、大規模災害訓練結果報告 ・1年間の振り返り ・令和4年度計画の立案

② 訓練

日時	訓練内容	参加人数
7月30日	・洪水対応訓練 (2019年多摩川氾濫の振り返り、机上避難訓練)	災害対策室 メンバー
9月5日 12日 19日	・救急救命講習	33名
9月15日	・災害伝言ダイヤルを利用した連絡訓練 (法人全職員参加)	全職員
12月17日	・G-mailアドレスを活用した緊急連絡訓練	全職員
2月28日	・災害時事業継続(BCP)訓練 (図上訓練・ロールプレイング) (発災から72時間以内の活動訓練)	博水の郷 職員
2月28日	・福祉避難所設営訓練 (図上訓練・ロールプレイング) (テント設営・マンホールトイレ設営など)	博水の郷 職員
3月6日	・地域との合同大規模防災訓練 (図上訓練、消火器放水訓練など)	博水の郷 職員 鎌田南睦会

※上記訓練のほか、毎月第1水曜日に火災訓練実施(年10回)
(4月、5月は感染症予防のため中止)

③ 災害対策マニュアル

- ・新型コロナウイルス対策マニュアルの見直し(大三島育徳会、三交会)
- ・洪水時等の避難確保計画の見直し

④ 社会福祉法人三交会(青葉台さくら苑)との連携

- ・感染症マニュアル・BCPマニュアルの作成指導
- ・BCP訓練、福祉避難所設営訓練の指導
- ・地域との合同防災訓練の指導および参加

(7) 全体会議・法人部課長連絡会

下記のとおり法人部課長会議が12回開催された。高齢者支援局と障害者支援局の現場レベルでの連携・情報交換・人事交流を促進する役割を果たした。事業の活性化、組織のスリム化につながっている。

新型コロナウイルス蔓延防止のため、全体会議は実施しなかった。

●全体会議・法人部課長連絡会開催日

令和3年4月21日	5月20日	6月17日
7月15日	8月19日	9月16日
10月21日	11月18日	12月16日
令和4年1月20日	2月17日	3月17日

(Ⅱ) 法人財務会計報告

統括副本部長 田中 美佐

1. 総括

令和3年度末決算における法人全体の「事業活動資金収支差額」(※1)は4,911万円となった。昨年は5,066万円だった。昨年は新型コロナウイルスの影響のため、新型コロナ対策の補助金や、陽性者が発生した施設への補助金・支援金が2,588万円あった。今年度は陰圧室の設置補助金を含めた新型コロナウイルス関連の補助金が、410万円だった。

一方、「当期資金収支差額合計」(※2)は、3,210万円となった。昨年は、福祉医療機構からの1億8,000万円の借り入れを除くと、1,149万円だったため、増収となる。稼働率の好調が数字に反映された。

<収入面>

事業活動収入は、11億6,814万円となり、11億円を超えた。昨年より3,431万円増で過去最高となった。今年度も都や区の補助金・助成金等にできる限り申請をした。経営支援金など約4,258万円の補助金・助成金等が交付された。(表1参照)

訪問介護事業所二子のわたしが2,733万円で過去最高収入であった。また、居宅介護支援事業所博水の郷も、2,680万円で過去最高収入であった。地域包括支援部においては、今年度も事業活動収入が1億円を超えた。当期収支差額も、236万円と黒字となった。

令和3年度補助金・助成金一覧表(表1)

補助金名	主体	申請内容	合計金額
東京都経営支援補助金	東京都	経営支援	7,136,000
世田谷区高齢者・障害者施設等支援金	世田谷区	知的障害者GH運営費助成金	2,478,000
		短期入所事業運営補助金	6,202,000
		研修補助金	1,100,000
新型コロナウイルス介護サービス提供体制確保事業	東京都	職員手当・感染症対策物品	124,000
高齢者施設感染症設備推進事業	東京都	陰圧室	3,795,000
世田谷区デジタル環境整備促進事業補助金	世田谷区	Wifi環境整備	1,633,000
宿舍借り上げ支援助成金	東京都	借り上げ宿舍	9,561,000
赤い羽根共同募金	赤い羽根	送迎車両	1,630,000
育休取得応援奨励金	東京しごと財団	育休復帰	1,250,000
健康診断補助金	東社協	健康診断補助金	1,132,000
その他			13,215,000
合計			42,580,652

<支出面>

事業活動支出は、11億1,903円で昨年より3,615万円増であった。人件費は7億7,319万円だった。処遇改善手当が増えたことによる給与の増額と、昨年入職した職員に対し、賞与が満額付与されるようになったことにより、人件費は昨年に比べ増額した。事業費は1億4,170万円でほぼ予算通り、事務費は1億8,382万円となった。事業費12.1%、事務費15.7%を合わせて27.8%となった。

※1「事業活動資金収支差額」

事業活動による収支には、経常的な事業活動による収入及び支出（受取利息配当金収入と及び支払利息支出を含む。）を記載し、事業活動資金収支差額を記載するものとする。

※2「当期資金収支差額合計」

事業活動資金収支差額、施設整備等資金収支差額及びその他の活動資金収支差額を合計して当期資金収支差額合計を記載し、これに前期末支払資金差額残高を加算して当期末支払資金残高として記載するものとする。

出典

宮内 忍 宮内 眞木子 (2013)「社会福祉法人の新会計規則集」 第一法規

令和3年度決算資料

表1 予算対比

単位：万円

勘定科目	項目	予算	対予算比	法人合計
事業活動 収入計		117,986	▲1,172	116,814
事業活動 支出計		112,720	▲817	111,903
事業活動 資金収支差額		5,265	▲354	4,911
施設整備 収支差額		▲2,084	454	▲1,630
その他の活動 資金収支		▲750	491	▲259
当期資金収支 差額合計		2,431	590	3,021
当期末支払 資金残高		55,901	590	56,491

表2 拠点別決算資料

単位：万円

勘定科目	本部	博水の郷 (*1)	やまぼうし	喜多見 だんちデイ	玉川福祉 作業所 (*2)	いろ えんぴつ	タガヤセ 大蔵デイ	地域包括支 援センター (*3)
事業活動 収入計	161	73,433	5,310	1,535	18,652	5,024	1,956	10,840
事業活動 支出計	758	70,254	5,538	1,486	16,935	4,600	1,840	1,0589
事業活動 資金収支差額	▲597	3,179	▲228	49	1,717	424	116	251
施設整備 収支差額	▲87	▲1,516	0	0	0	0	▲14	▲14
その他の活動 資金収支	895	▲250	0	▲4	▲900	0	0	0
当期資金収支 差額合計	▲211	1,413	▲228	45	817	424	102	236
当期末支払 資金残高	3,101	49,027	▲2,619	480	2,275	3,188	94	944

*1「博水の郷」拠点に含まれる事業所

- 「特別養護老人ホーム博水の郷」
- 「ショートステイ博水の郷」
- 「デイサービス博水の郷」
- 「居宅介護支援事業所博水の郷」
- 「訪問介護事業所二子のわたし」

*2「玉川福祉作業所」拠点に含まれる事業所

- 「世田谷区立玉川福祉作業所」
- 「世田谷区立玉川福祉作業所等々力分場」
- 「相談支援センターフォルテ」

*3「二子のわたし」拠点に含まれる事業所

- 「用賀あんしんすこやかセンター」
- 「二子玉川あんしんすこやかセンター」

2. 各部・局財務会計報告

統括副本部長 田中 美佐

(1) 法人本部

<収入面>

<収入面>

法人本部には事業収入がない。寄付があったが、昨年より90万円ほどの123万円だった。だんだんまつりが今年も新型コロナウイルスのため中止となったため、売上はなかった。玉川福祉作業所より900万円繰入があった。

<支出面>

主な支出は次のとおり。①役員報酬、②三交会への交通費、③研修費、④世田谷区二子玉川出張所内での電子公告。一方、今年度はコロナのため「だんだんまつり」を行わなかったため、その支出がなかった。

(2) 高齢者支援局

① 博水の郷（施設サービス部、在宅サービス部デイサービス課・在宅支援課）

<収入面>

昨年はコロナによる減収があったが、今年は盛り返した。特養で1,161万円の増収、ショートは、稼働率平均114.2%となり初めて1億1千万円台をこえた。1億1,839万円の収入となった。空床利用後の稼働率は、昨年93.1%だったが今年度は、95.2%だった。デイサービスについては、コロナの疑いによる休業とご利用者の利用控えがあったにもかかわらず、新規を獲得したことと、ご利用者様の継続利用のおかげで、前年比950万円増の7,132万円となった。過去最高益である。居宅介護支援事業所は10月より特定事業所加算Ⅱが取れた上に、職員の担当数が気定数ぎりぎりまでだったこともあり、こちらも過去最高益を出すことができた。訪問介護事業所二子のわたしも、常勤職の稼働が順調であることもあり、最高益を出すことができた。

表1 空床利用比較

年度	入院空床	退所空床	空床合計	空床利用	空床利用率
29年度	1,233	437	1,670	425	25.4%
30年度	621	254	875	262	29.9%
令和元年度	843	674	1,517	591	39.0%
令和2年度	1,127	1,464	2,591	320	12.4%
令和3年度	1,179	1,031	2,210	644	29.1%

※ 空床利用率 = 空床利用 ÷ 空床合計

表2 博水の郷事業活動収入

単位：万円

	R2年度決算	R3年度決算	差(R元-2)
特養	48,306	49,048	1,160
ショートステイ	10,419	11,839	1,420
デイサービス	6,156	7,132	976
居宅介護	2,265	2,680	415
訪問二子のわたし	2,462	2,733	271
合計	69,609	73,433	4,242

<支出面>

人件費率は65.2%だった。訪問介護事業所の人件費が、これまで100%を超えていたのが、昨年に引き続き80.7%となったことで収益があがった。事業費は昨年度より約300万円増、事務費も約570万円増となった。事業費17.7%、事務費15.5%であった。

② グループホームやまぼうし（施設サービス部グループホーム課）

＜収入面＞

グループホームの収入は前年度よりも67万円減の5,198万円となった。デイサービスは、稼働が少なく減額となった。やまぼうし合計では、前年比126万円減となった（表3参照）

表3 やまぼうし介護保険料収入比較 単位：万円

	R2 年度決算	R3 年度決算	差 (R3-R2)
グループホーム	5,265	5,198	▲67
デイサービス	164	113	▲51
合計	5,429	5,311	▲118

＜支出面＞

人件費が165万円減、事業費が16万円減、事務費が58万円増だった。

③ 喜多見だんちデイ（在宅サービス部デイサービス課）

＜収入面＞

新型コロナウイルスにより、世間は三密を避ける傾向にある。地域密着デイサービス喜多見だんちデイは、これまでは、人との距離が近く、家庭的であることを売りにしてきた。しかしコロナ禍では、その距離の近さで利用がのびなかった。稼働率が約53%であったため、昨年より事業収入が減少した。固定の職員を二人にし、博水の郷からのヘルプによって運営することにより、人件費を削減できた。事業活動収支は45万円と黒字化した。

＜支出面＞

人件費率は66.1%であった。事業費は11.7%、事務費は27.0%となった。

④ 地域包括支援部

＜収入面＞

地域包括支援部は、用賀と二子玉川の2つのセンターを区より委託されている。委託費、ケアマネジメント費はどちらも昨年とほぼ変わらなかった。

表4 地域包括支援部収入比較 単位：万円

	令和2年度決算		令和3年度決算		差 (R3-R2)
	用賀	二子玉川	用賀	二子玉川	
地域包括支援センター	4,502	3,900	4,506	3,795	▲101
介護予防支援事業	1,610	969	1,556	982	▲41
合計	6,112	4,869	6,062	4,777	▲142

＜支出面＞

人件費が8,991万円となり前年度より673万円増額となった。人員を多く配置していたためである。事務費は1,598万円となり、前年度より約32万円減となった。当期資金収支差額は1,080万円、当期資金収支残高は236万円となった。

⑤ タガヤセ大蔵デイ（在宅サービス部デイサービス課）

＜収入面＞

昨年は利用者が新型コロナに感染し、休業したため、稼働が下がり減収であったが、今年度は大きく稼働が増えた。昨年比306万円増の1,956万円であった。

<支出面>

職員は博水の郷とのローテーションがあったため、人件費が1,271万円となった。昨年比21万円減である。人件費率は昨年の78.4%から65.0%となった。当期資金収支残高は102万円となり、再び黒字化した。

(3) 障害者支援局

① 世田谷区立玉川福祉作業所（就労支援事業部）

<収入面>

令和3年度の世田谷区の指定管理料を含む受託事業収入が、1億6,799万円で、前年度より94万円増えた。就労支援事業収入面は、前年度比160万円増の1,301万円となった。コロナによって、営業日をかなり減らした昨年より、増収となった。

相談支援センターフォルテは昨年比65万円増だった。（表6参照）

表6 玉川福祉作業所収入比較 単位：万円

	R2 年度決算	R3 年度決算	差 (R3-R2)
指定管理料	16,705	16,799	94
就労支援事業収入	1,116	1,301	185
フォルテ収入	402	393	▲9
その他収入	147	157	10
合計	18,370	18,650	280

<支出面>

人件費率は56.7%だった。昨年同様、本部に900万円を繰り入れた。当期資金収支差額は817万円となった。

② ホーム いろえんぴつ（生活援助事業部居住支援課）

<収入面>

グループホームの障害サービス収入は3,651万円、ショートステイについては1,374万円だった。コロナの影響で、ショートステイの稼働が伸びなかった。補助金収入は、359万円減の983万円だった、事業活動収入は5,025万円となり前年より502万円の減収となった。

<支出面>

人件費は4,098万円だった。人件費率460万円減となった。人件費率は72.4%、前年比1.7%減だった。事業活動収支差額は424万円。当期資金収支差額は、424万円。当期末支払資金残高は3188万円となった

(Ⅲ) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会報告

【理事会】

No.	開催日	出席者人数 (定足数 4 名)	監事 出席者 人数	議事内容
1	令和 3 年 6 月 12 日	7	2	1. 令和 2 年度事業報告書 (案) 2. 令和 2 年度決算 (案) 3. 次期役員推薦 4. 評議員推薦 5. 評議員選任・解任委員選出 6. 定時評議員会招集事項 <報告事項> 1. 社会福祉充実残高
2	6 月 27 日	6	2	1. 理事長選任 2. 「テレワーク就業規則 (在宅勤務規則)」の制定及び「就業規則」変更 3. 「育児・介護休業規程」変更 4. 役員等賠償責任保険契約締結 5. 役員報酬決定 6. 組織変更 <報告事項> 1. 三交会報告
3	11 月 27 日	7	1	1. 令和 3 年度第 1 回補正予算 (案) 2. デイサービス博水の郷定員増加 3. 第三者委員選任 4. 「世田谷区障害者授産体験実習事業運営委託」に関するプロポーザル参加 <報告事項> 1. 三交会報告 2. 令和 3 年度上半期報告
4	12 月 22 日	決議の省略	—	1. 「社会福祉連携推進法人」制度の利用に向けた活動
5	令和 4 年 3 月 26 日	6	1	1. 令和 3 年度補正予算 (案) 2. 「世田谷区立玉川福祉作業所」に関する令和 4 年度の管理運営協定書締結 3. 地域包括支援センター「用賀あんしんすこやかセンター」「二子玉川あんしんすこやかセンター」に関する令和 4 年度の事業委託契約書締結 4. 世田谷区立鎌田区民センター内喫茶室運営 5. 組織変更 6. 社会福祉連携推進法人の設立および参画 7. 令和 4 年度事業計画 (案) 8. 令和 4 年度予算 (案) 9. 個人情報保護規程変更

			10. 経理規程変更 11. 各種「規程」類変更 12. 各事業所「運営規程」および「契約書」等変更 13. 定款変更（案） 14. 令和4年度第1回臨時評議員会審議事項 <報告事項> 1. 理事長活動報告 2. 坂井副施設長出向
--	--	--	--

【評議員会】

No.	開催日	出席者人数 (定足数4名)	その他 出席者 人数	議事内容
1	令和3年 4月28日	決議の省略	—	1. 定款変更
定 時	6月27日	8	理事2 監事2	1. 令和2年度事業報告（案） 2. 令和2年度決算（案） 3. 次期役員選任

【評議員選任・解任委員会】

No.	開催日	出席者人数 (定足数3名)	その他 出席者 人数	議事内容
1	令和3年 6月18日	5	理事1	1. 評議員選任・解任委員会委員長選任 2. 評議員選任

(IV) 総務部

総務課長 中田 真子

1. 福祉・介護人材確保、育成、定着

採用・入職した職員の各種手続きと労務管理を行った。東京都・世田谷区・各住所地への提出書類、資格取得に必要な書類の作成を行った。東京都女性活躍推認大賞では、優秀賞を受賞した。女性が働きやすい職場作りにも力をいれた。また、今年度より新たに居住支援事業として、職員の行政手続きや相談、医療機関への受診付き添い等も行った。今年度は接遇マナー研修をさくら苑と合同2日間行い、参加職員はさくら苑職員を含め69名だった。コロナ禍の中での開催だったが、感染対策を徹底し職員教育、職員交流のよい場となった。また、外部研修については多くがWEBで行われたが、積極的に取り組んだ。行政への提出書類、資格取得に必要な書類作成も迅速に行った。

その他の事務は以下の通り

- (1) 福利厚生：「ソウエルクラブ」（東社協福利厚生システム）の各種申請・手続き
- (2) 社宅制度：東京都、世田谷区宿舍借り上げ制度の社宅契約と社宅管理
- (3) 奨学金助成：未資格新卒者・既卒者（5年以内）の申請事務
- (4) 障害者雇用：雇用管理、助成金申請事務手続き
- (5) 資格取得費用補助：申請事務
- (6) 育休取得応援奨励金：育休明け職員の申請事務
- (7) 居住支援事業：行政への申請事務
- (8) 職員研修：

6月20日～7月26日(6日間)	東京都介護支援専門員研修	1名
6月16日～9月19日(6日間)	東京都介護支援専門員研修	1名
6月20日	財務会計WEBセミナー	1名
6月23日	関東ブロック老人福祉施設研究	9名
7月13日	東京都食品衛生責任者研修	1名
7月14日	介護リーダー研修	3名
8月4日	社会福祉事業従事者人権研修	1名
9月12日	接遇マナー研修	36名
9月26日	接遇マナー研修	33名
9月22日	LIFE活用研修(前編)	1名
9月29日	会計実務WEB研修	3名
11月1日～1月23日	喀痰吸引研修	10名
10月14日～3月8日(6回)	労務ゼミナール	1名
10月7日	アクティブ福祉WEB研修	2名
10月20日	社会福祉事業従事者人権研修	1名
10月25日	LIFE活用研修(後編)	1名
10月28日	財務研修	1名
11月15日	老施協山口大会WEB研修	15名
11月18日	食事観察研修	1名
12月1日	財務マネジメントWEB研修	1名
12月16日	老施協山口大会WEB研修	3名
1月12日	会計入門WEB研修	1名
1月24日	介護報酬請求事務研修	1名
1月31日	生活相談員研修	2名
2月18日	グリーンケア研修	1名
2月20日	財務WEB研修	1名
3月16日	労務管理研修	20名

2. 効率的・効果的な事業運営

(1) 経理・財務・労務

経理について、財務システム等を用いて、各事業所担当者が迅速かつ正確に行った。財務関係については会計事務所、労務関係については社会保険労務士に委託し、効率的な運営に努めた。本年も会計事務所には、平均月1回以上来所にて、各種入力、指導をしてもらった。社労士事務所には、電話とメールにて、都度各種相談をし、指導いただき、社会保険・給与支払い手続きを依頼した。

ソウェルクラブによる、健康診断費助成、事務用品割引などを活用した。また、職員の相談、トラブルには、すみやかに対応した。設備関係については管理会社等に連絡し、迅速に対応した。

(2) 補助金・助成金

今年度も、各種助成金・補助金が募集された。その情報を漏らさないようにし、そして申請を行った。結果合計約5,331万円の、本年度における臨時の補助金・助成金を受けることができた。普段、収入を生み出すことができない部署であったが、収入減の助けとなった。今後も補助金・助成金には積極的に申請していく。

(3) その他

法人の顔としての自覚を持ち、ご家族、ご来訪者への対応、電話の対応を丁寧に行った。今年度は、コロナで来所者が少なくなったが、窓越し面会・WEB面会等で来所された際は迅速な対応を心がけた。

今年度は、コロナ対策物品の取り扱いも多くあった。物品の発注・在庫管理をして在庫がなくならないようにした。

3. 地域における公益的な取り込みに向けた職員育成

世田谷高次脳障害連絡協議会の事務局としては、会計管理とお知らせを発送する業務を行っている。また、世田谷区社会福祉協議会「ぷらっとホーム世田谷」との協力のもと、プラットパントリー事業で食品の運搬は引き続き、月一回は行った。

4. 広報活動の強化

HP全体の管理を総務部職員が行った。コロナ関係はHPですぐに載せ情報の共有もできた。施設長はじめ職員のテレビ出演が続いたことで、ホームページのアクセスや幅広い方々に福祉施設の現状を知ってもらうことができた。広報誌せせらぎは、年2回の発行を忠実に行った。

5. 実習生の受け入れ

介護職員初任者研修、教員を目指す大学生の研修、国家公務員の初任者研修、社会福祉士養成研修、新医師の地域医療研修、認知症認定看護師の研修を受け入れる予定だったが、コロナのため、受け入れがほとんどなかった。

6. 外国人技能実習生の受け入れ

令和3年2月より、3人のベトナム出身外国人技能実習生を迎えた。総務部ではその後、日常生活のフォローを行っている。

(V) 法人事務部

法人事務部長 川道 英弘

1. 活動報告

令和3年度の活動の柱は4つである。

(1) 社会福祉法人三交会との連携・協働

社会福祉法人三交会との連携も3年目を迎え人事交流なども行われるようになり、ようやく軌道に乗ってきた。事務の役割分担や書類作成のルーティンなど、細かい部分ではまだまだ改善の余地もあるが、何とか現場の職員に迷惑をかけないレベルでの活動はでき始めたのではないかと考えている。三交会と連携・協働することによるスケールメリットを活かして両法人の発展に寄与していきたい。

(2) 令和3年度介護保険法改正への対応

大三島育徳会の情報収集能力を最大限に活かして、早め早めの改正法への対応を心掛けた。新規加算への対応など困難もあったが、現場の力も借りて滞りなく改正法への対応ができた。

(3) 人事考課（業務評価項目、評点）の見直し

業務評価項目や評点の見直しはできなかったが、人事考課全体の見直しとしてキャリアパスシステムや給与テーブルの見直しを行うことができた。より、職員にとって働きやすい制度になったと考えている。

(4) 新規事業への対応②鎌田区民センター内喫茶室運営へのプロポーザル

常に統括本部内で情報を収集し、その都度対応している。令和3年度は①鎌田区民センター内喫茶室運営へのプロポーザル、②社会福祉連携推進法人設立準備、について活動した。①については区へのプロポーザルに応募した結果選定され、6月から「かふえいろどり」として運営することとなった。②については、東京都、世田谷区、目黒区と連携を取りながら経過kを進めている。このほかにも日の目を見ることのなかった計画も複数あった。法人発展のため今後も積極的に取り組んでいく。

2. 福利厚生委員会

新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、法人独自の福利厚生イベントは実施しなかった。そのため委員会も開催しなかった。

3. 安全衛生委員会実施報告

実施日	議題・内容	出席者
令和3年 4月9日	・新人職員に対する安全衛生教育実施報告 ・新型コロナウイルス対策ワクチン接種について	8名
5月14日	・新型コロナウイルス対策ワクチン接種について ・室温管理について	9名
6月11日	・熱中症対策(OS-1購入) ・新型コロナウイルス対策について ・空調の温度設定について(28℃)	8名
7月9日	・熱中症対策 ・新型コロナウイルス対策について ・室温管理について ・食中毒について	9名

8月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・クーラーの風の向き ・熱中症予防 ・新型コロナウイルス対策について 	8名
9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断実施 ・新型コロナウイルス対策について(PCR検査) ・新型コロナウイルス対策について ・室温管理について 	8名
10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・腰痛予防体操について ・新型コロナウイルス対策について(PCR検査) ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) 	8名
11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種について ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) ・加湿について 	8名
12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策について ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) ・ストレスチェックについて ・温度・湿度の管理について 	9名
令和4年 1月中旬	「ストレスチェック」実施	全職員 対象
1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策について ・緊急事態宣言下での対応について ・「感染症拡大防止チェックリスト」の確認 	7名
2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤者健康診断実施 ・ストレスチェック結果配付 ・メンタルヘルス研修について(WEB) ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) 	8名
3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤者健康診断 ・「令和4年度安全衛生方針」策定 ・「令和4年度安全衛生計画」策定 ・感染症対策について 	8名

Ⅱ 高齢者支援局

(Ⅰ) 高齢者支援局 事業報告

高齢者支援局長 田中 美佐

1 施設サービス部

今年度もコロナ対応を第一とした一年だった。職員が職場で感染することがなかったため、ご利用者への感染はなかった。これは、職員が立場・業務を自覚し、感染予防を継続的に行ってきたためであった。世の中では第5波、第6波が猛威を振るったが、どの部署も持ちこたえた。ご家族の面会は、基本ガラス越しだった。一時はアクリル板越しも実施された。ご家族のご理解もあり、円滑に行われた。ボランティアは、昨年引き続きお断わりした。その代わりは、職員が行う毎月の行事と、日常のレクを重視した。ご利用者には、満足いただけたと思う。

施設サービス部の事業活動収支合計は、プラス 20,445 千円だった。拠点別内訳は、博水の郷プラス 22,727 千円、グループホームやまぼうしマイナス 2,281 千円である。

今年度は、ショートステイが、平均稼働率 113%、事業活動収入が、118,391 千円と 11 億をこえ、過去最高収入となった。コロナと共存ができたと考えられる。特養は、退所による空床が増えたことで稼働は目標に達しなかった。LIFE が始まったことによる加算の見直しで、49,048 千円と過去最高になった。

グループホーム「やまぼうし」の利用率は 92.4%となった。入院と退所により、空所が続いたことによる。11 月以降、満床となったため、収支がもどってきた。一方、デイやまぼうしは今年も目標の 60%利用を達成することができず、赤字となってしまった。

2 在宅サービス部

在宅サービス部の事業活動収支の合計は、プラス 10,712 千円となった。拠点別内訳は、博水の郷デイ プラス 2,978 千円、博水の郷居宅介護新事業所 プラス 5,791 千円、喜多見だんちデイ プラス 494 千円、タガヤセ大蔵デイ プラス 1,159 千円、二子のわたし プラス 288 千円である。すべての事業所で、黒字決算であった。特に、昨年と比べ事業活動収入が、博水の郷デイ 1,000 万円、居宅博水の郷 400 万円、二子のわたし 300 万円、デイタガヤセ大蔵デイ 300 万の増額となっている。

年間で、博水の郷デイ 109.0%、タガヤセ大蔵デイ 75.5%と昨年と比べ稼働率が上がった。居宅介護事業所は、今年度途中より主任ケアマネが配置されたことにより、再び特定事業所加算Ⅱが取得でき、収益があがった。

「訪問介護事業所二子のわたし」は、昨年より常勤職員が増えたこと、育休職員が復帰したことにより稼働があがった。収益も過去最高となり、優良事業となっている。博水の郷居宅と用賀・二子玉川両あんしんすこやかセンターとの連携がうまくいっている。

3 地域包括支援部

用賀あんしんすこやかセンターと二子玉川あんしんすこやかセンターにわかれてからの 3 年目の事業年だった。区や住民からの信頼も厚く、評価も高い。各センター長は、区からの講演や委員を受けるなど活躍した。相談件数が、月に両センター合わせて平均 1,100 件をこえているのは、区内でも突出している。両センターでそれぞれ行っているスタンプラリーは、他のあんすこの見本となっている。職員の資質が高く、様々な支援に結び付け、困難事例も解決をはかっている。特に、博水の郷の居宅・ショートステイとの連携があり、法人が解決手段となり強みを生かしている。

(Ⅱ) 施設サービス部 事業報告

施設サービス部長 坂井 祐

新型コロナウイルス（以下、新型コロナという）感染拡大が続き、今年度の運営に大きな影響を与えた。ご利用者の安全のため、感染症対策の徹底を続けた。職員の自粛要請、家族面会禁止、ボランティア活動の中止など感染対策に注力した。結果、職員、ご利用者ともに感染者はいなかった。

各重点項目における報告は以下のとおりである。

1 新型コロナウイルス対策

感染対策を徹底した結果、特養入所者の罹患者がゼロであった。ショートステイ利用者は3名の罹患があったが、適切な初動対応により蔓延を防止した。

感染、蔓延を防止できた要因は以下の4点である。

(1) ワクチン接種の実施

ご利用者および職員の3回目ワクチン接種を迅速に行った。ワクチン接種により、発症、重症化を防ぐことができた。

(2) PCR検査の実施

職員を対象としたPCR検査を毎週実施した。早期発見早期対応、蔓延を防止することにつながった。

(3) 抗原検査キットの活用

東京都や世田谷区から配布された抗原検査キットを活用した。発熱者や症状のある方に医師の指示のもとに実施した。迅速な判断ができた。

(4) 関係機関との連携

居宅ケアマネや主治医を含めた在宅医療との連携を徹底した。事前の情報収集、積極的な抗原検査の実施などの適切な事前対応ができた。

引き続き、職員、ご利用者の命を守るため、徹底した感染対応を実施する。

2 効率的・効果的な事業運営

特養の利用率（空床ショート利用込）は昨年度の93.1%から95.2%と2.8%増加した。目標98%に対して2.8%と下回っている。退所による空床は昨年度の1464床から1031床、入院による空床は昨年度の1127床から1179床となっている。目標利用率98%を達成するための総空床は657床に抑えなければならない。来年度は、退所後、入所までの期間を短くするために入所前の事前説明を早めに行い退所による空床を減らす。入院による空床数を減らすため、水分の摂取、口腔ケア、陰部洗浄の徹底に努める。水分の摂取について、1日最低1,500ccを目標とし、脱水症状が疑われる場合に備えて経口保水液を提供する。対策を確実に実行できるように施設サービス部における対策会議を毎週行っていく。来年度は、退所による空床数を年間330床以下、入院による空床数を年間330床以下、退所から入所までの平均日数5日、事前の入所候補者を常時8名確保することを目標値とし利用率の改善を図る。

ショートステイの利用率は114.2%と昨年度の102.3%より11.9%増加となった。目標の115.0%に対して0.8%と迫る結果であった。ショートステイ専属の相談員を配置したことが一番の要因である。営業活動、緊急ショート受け入れの対応、ご家族への連絡対応、居宅介護支援事業所との連携など、迅速かつ丁寧に対応することができた。また、感染対応を徹底したうえでの特養空床利用を再開させたことも利用率向上となっている。空床利用は昨年度の320床から644床と2倍になっている。

グループホーム「やまぼうし」の利用率は92.4%と昨年度の96.0%より3.6%低下となった。退所者が出たら直ちに入所の準備を行う。入所予定者が何らかのトラブルで入所日が伸びた場合は臨機応変の対応をする。また、利用者の体調管理に努め、入院を減少させ稼働率を安定させる。

認知症対応共用型デイサービスは34.0%となっており、昨年度の38.4%から4.4%減少した。新規利用者の獲得不足が原因である。世田谷区内の居宅支援事業所へDMを送るとともに電話連絡での営業活動し、新規利用者を獲得していく。

3 人材確保・育成・定着

(1) 確保

人材対策室と協働して行った。コロナ禍であるにもかかわらず順調に人材確保が進んだ。人材対策室の努力による成果である。入職希望者の見学時には、職場環境、教育体制の充実をアピールし、確保につながるように努めた。

(2) 育成

個別の研修計画に沿って実施した。エントリーシートでの本人の希望や、面談の内容を含め目標設定を行った。年2回、介護長もしくは副介護長との面談を行った。青葉台さくら苑との人事交流を継続した。違う環境で新たな気づきを得ることで成長につなげることができた。

(3) 定着

職場環境を整えて自己啓発を促進した。たとえば、資格取得に関して、資金面でのバックアップ、内部研修の充実などを図った。来年度も個人の育成計画をもとに効果的な人材確保・育成・定着を実施していくものとする。

来年度においては、想定外を減らした対応が必要である。今年度の結果に対する対策を講じ、来年度の運営を行っていく。

1. 介護課

(1) 介護課 事業報告

介護課長 山本 伸秀

長引く感染症対策は3年目を迎えた。家族面会や各種行事の実施を制限・縮小せざるを得ない状況が続いている。ご利用者へのきめ細やかなケアや穏やかな生活を支援するために試行錯誤する1年だった。

科学的介護システム（L I F F）の導入がスタートした。介護の質への評価が求められることになった。介護職員の質の向上を目指し、基本的な介護技術の向上研修医療的ケア研修、感染対応の研修を多く取り入れ内部研修に力を入れた。

今年度、サブリーダー補佐という新たな役職を配置した。リーダー、サブリーダー業務の一部をサブリーダー補佐に任せることで業務分散を行った。

各重点目標についての報告は以下のとおりである。

i) 介護人材育成と定着

A) リーダーの育成

次期リーダーを担う職員の育成を目標に取り組んだ。各ユニットにサブリーダー補佐を配置した。サブリーダーの候補となる。業務の細分化し、サブリーダーのリーダー補佐業務を増やすことができた。また、サブリーダー、サブリーダー補佐が仕切り、随時カンファレンスを開催した。課題の共有、問題解決能力を向上できるように指導した。

B) 個別育成計画による計画的な職員育成の実施

介護の質の向上を目指し、OJT・内部研修の機会を積極的に取り入れた。内部研修は年間29件開催した。主に、事故防止、認知症、感染症対策を中心に行った。ロールプレイ、シミュレーションを取り入れて実施した。また、WEBを活用し、資格取得、喀痰吸引などの研修を行った。

来年度に向けて、WEBでの外部研修を受講するシステムが構築できたため、参加の機会を増やしていく。また、他法人との研修の機会を設けさらなる技術向上を目的とした交流会の開催を行う。

C) ベトナム技能実習生への対応

目標としていた技能実習初級試験に全員が合格した。日本語指導をはじめ介護技術指導を毎週金曜日におこない計画的に進めた結果である。

課題は、すべての勤務の指導をおえることである。特に、申し送りや記録での日本語理解と、介護技術の根拠にもとづく説明ができるように指導していく。

ii) 利用者の生活の質を向上させる余暇活動の充実と生活環境の改善

新型コロナ感染防止対策による影響が大きかった。イベントの開催自粛、縮小せざるを得なかった。例年行っている大きい行事やイベントを中止し、ボランティアの活動も自粛していただいた。ご家族の面会制限についても継続した。

そのような状況の中で、規模を縮小したイベントを計画し、ご利用者に楽しんでいただけるよう工夫をした。結果、32種類のイベントを開催することができた。引き続き制約がある中での開催が多くなることが想定される。工夫し取り組んでいくものとする。

車椅子が古くなっているため計画的な入れ替えに取り組んだ。特に自身で乗り降りしやすく、介助にしやすいものを選び購入した。

iii) リスクマネジメントの徹底

今年度の事故件数は特養 68 件ショートステイ 5 件であった。前年度は特養 80 件ショートステイ 12 件であったと、発生件数を減少させることができた。要因は、介護事故防止の徹底と、アセスメントに力を入れ取り組んだことである。

ご利用者の ADL や IADL を考慮し、事故の原因究明をカンファレンスで考えるように指導した。特に、ご利用者の状態、生活環境、職員の行動の 3 つの視点を大切に、事故原因を追究し、再発防止を目指した。また、事故予防研修を年 4 回行い、「気付き」の視点を持つように指導してきた。

誤薬について、人間違いの事故の発生はなかった。服薬支援システムの大きく効果が見られた。

次年度の取り組みとしては、2 点ある。1 点目は、多角的な視点で事故防止に取り組むために他職種参加でのカンファレンスに加え、PDCA サイクルを活用しその方にあった事故対策を考え取り組んでいくようにする。

2 点目は、住環境の整備に力を入れていく。車椅子をはじめ福祉用具の整備、新規導入を進める。また、見守り支援機器の活用をより実用的なものなるように委員会を通じて取り組んでいく。

(2) 機能訓練

介護課長 山本 伸秀

理学療法士（以下PT）が非常勤のため、時間を分配し、優先順位に決めて介入した。

今年度の新規入所者は 30 名だった。新規入所者に対しては、都度、丁寧に、評価とケア方針を決めて対応が行われた。身体機能の低下により、ポジショニングの変更や車いすの選定、移乗方法の検討などが都度行われた。PTの評価も踏まえて、適切なケアが実施できるようにした。

他利用者においては、できる限り残存機能を活かすケアを実施した。また、リクライニング車椅子やチルト型車椅子の経年劣化があり、常時安全に使用できるように整備している。次年度も介護職員が適切なアセスメントを実施することで、それに応じたケアを選択できるようにスキルアップを目指す。また、新たに福祉用具の追加導入をおこない、より安全で安心できる生活を目指していく。

《業務報告》

- ① PTによるリハビリの実施
- ② PTによるケアワーカーへのアドバイス（生活リハビリなど）
- ③ ケアプランを中心とした個別リハビリの実施
- ④ 作品展に向けての作品作り・準備
- ⑤ 福祉用具に関するアドバイス

《個別で行っているプログラム内容》

- ・ 関節可動域運動
- ・ 車イス駆動練習
- ・ 車イス乗車時の姿勢の調整
- ・ 筋力増強
- ・ ベッド上での姿勢の調整
- ・ 立ち上がり・立位保持練習
- ・ ストレッチ
- ・ 歩行（応用歩行）練習
- ・ 座位保持練習
- ・ バランス練習
- ・ 浮腫に対するマッサージ
- ・ 起居動作練習
- ・ アクティビティ
- ・ 足浴

(3) ユニット報告

① 2階ゆり・ばらユニット

リーダー 佐藤 大介

i) リスクマネジメント

骨折に至ってしまった事故が2件発生している。いずれもマンツーマン介助時に起きた事故である。ユニット全体で介護対策カンファレンスを行った。身体状況を把握したうえでリスクマネジメントを共有していくことが重要課題である。拘縮の強い方、職員と体格差がある方のケアについて、リスクを軽減するため複数職員での対応を行った。それにより発生する人員不足も他ユニットと連携し解消した。申し送りの体制変更を行い、今まで参加していなかった勤務の職員も申し送りに参加する事で、情報共有の強化を行った。

ii) 余暇支援活動

コロナ禍のため、施設全体の外出、行事が制限されている。ユニットイベントや独自の食事イベント、映画会、散歩、足浴等利用者の要望に応じて実施した。空いた時間を積極的に活用し、楽しめる余暇活動を実施した。個別ケアについて、利用者のADL向上に向けて取り組んだ。

iii) 職員育成

外部研修への参加はコロナ禍のため難しかった。施設内部の研修、ユニット内での伝達研修を多く行った。ケア方法の統一に向け行った

新人職員、技能実習生の育成は進捗状況を職員間で共有し行った。介護技術だけでなく、気付きの目を養うこと、利用者の立場や気持ちになって考えてみることを目標に、指導を行ってきた。

② 2階もも・たんぼユニット

リーダー 岡野谷 智子

i) 人材育成

今年度は「考える力を養う」ことを重点的に取り組んだ。職員との面談や会話の中で答えを教えず、ヒントを伝え考える機会を増やした。少しずつ自ら考える姿勢が増えてきている。今後も指導を続ける。また、希望の内部研修に参加できるよう勤務調整し、学ぶ機会を提供した。来年度は内部研修以外にもユニット内で学べる時間を設けスキル向上も目指していく。

ii) リスクマネジメント

今年度は「お互いに声を掛け合う」ことを重点的に取り組んだ

焦りから事故は起こってしまうことがある。職員間で落ち着いて業務をおこなうよう声を掛け合うよう指導した。結果、重大事故の発生はなかった。一方、防げる事故が数件あった。いずれも、職員の介助技術不足が要因である。

来年度は、職員連携と、技術向上を目標に事故の減少を目指す。

iii) 余暇支援、個別ケアの充実

新型コロナの影響で、大きな行事や外出は実施出来なかった。そのため、規模を縮小しイベントを計画し実行した。すいか割りや喫茶イベントなど、季節行事を提供した。日々のレクリエーションでは、DVDの音楽体操やラジオ体操と身体を動かすことを中心に行った。身体を動かす事により利用者のストレス軽減となるよう努めた。その他、居室担当が中心となり、歩行練習、個別でお弁当等を購入し提供する個別ケアを行った。

来年度は、日々のレクリエーションの継続性を強化し、個別対応が出来る時間を増やす。他職種と連携し様々な行事をおこなっていく。

③ 3階すみれ・さぎそうユニット

リーダー 番本 鷹也

i) 人材育成

新型コロナの影響により、外部研修等に参加する機会は少なかった。代わりにユニット内での勉強会や内部研修を実施した。技術向上を図ることが目的である。特に新人職員が多いユニットのため、緊急対応のロールプレイや振り返りを多く取り入れた。緊急時対応で適切な動きができるようになった。また、ご利用者の状態・ユニットの状況によって臨機応変に動けるように指導を行った。技能実習生に対しては、リーダー・サブを中心に語学練習や技術練習の時間を設けた。結果、初級試験に合格することができた。

ii) 感染症対策の強化

今年度は、継続した感染対応の徹底を図った。感染症対策委員会を中心にユニット全員にロールプレイを行って感染対策の強化を行った。また、ご利用者の体調不良や有熱している時はソーシャルディスタンスをとるように工夫した。イベントや行事を行う際、感染対策を徹底したうえで実施した。

iii) 余暇活動の充実

コロナ禍の影響により外出イベントや歌を歌うようなイベントやクラブ活動は自粛した。その中で、ユニット独自のイベントや行事を企画し実施した。ベトナムの技能実習生からの提案で、ベトナムのスイーツを作る食事イベントを行った。多くの利用者様から好評価を得ることができた。

④ 3階さくら・ひまわりユニット

リーダー 佐藤 由佳

i) 「その人らしさ」を引き出す個別ケア

新型コロナにより今までとは異なる環境が続いている。

感染防止を徹底したうえで、各居室担当職員を中心に「その人らしい生活」が続けられるよう取り組んだ。ご利用者の様子や関わりから小さな変化に築き、多職種との連携、情報共有を行った。また、ケアプランに沿った支援を徹底した。外出や面会の制限がある中、ご利用者のストレスが溜まらないよう取り組んだ。レクリエーションの種類を増やし、笑顔を引き出せる関わりを継続した。

ii) リスクマネジメント

自立度の高いご利用者が多いユニットである。そのため、自身の行動での事故が発生している。インシデント、アクシデント発生時には多職種を交えたカンファレンスを行った。情報共有し、再発・類似事故の発生予防に努めた。

また、ユニット会議で介助方法の再確認、居室やフロア、生活空間でのレイアウト変更、ケアの妥当性の検討を行った。日々の生活で危険な事がないよう防止策が浸透しているか確認した。

iii) 人材育成

職場の人間関係を深める為に明るく笑顔のある風通しの良い環境作りに取り組んだ。職員の希望や不満を把握するよう努めた。

新人職員については、エルダーを中心に職員全員でフォローや助言し成長を促した。ベトナム技能実習生について、多職種の職員の協力も得て、介護技術の向上、ご利用者とのコミュニケーションもスムーズに行った。

⑤ ひなげし・こすもすユニット

リーダー 岩永 真祐

送迎サービスの充実に取り組んだ。送迎サービスの開始から2年が経過し、ご家族側、職員側に定着してきた。送迎担当のドライバーとの連携は深まり、入退所もスムーズに行えるようになった。現在ではご利用者の半数以上が送迎利用となっている。

今年度、ご家族の事前記入用紙にワクチン接種日の項目もあらたに付け加えた。接種状況が把握できるようになった。また、送迎の際は玄関先で検温を行い、水際対策に力を入れた。今後もスムーズな入退所を行えるよう、担当する職員、職種を問わず連携を図り、稼働率の向上に繋げていく。

i) 余暇活動の内容向上

新型コロナウイルスの影響で、行事、外出は中止を余儀なくされた。フロア内で収まる内容のレクリエーションに注力した。天気がいい日には近所の花壇までお散歩に出るなど、出来る限り気分転換につながる様に努めた。

ii) リスクマネジメント

誤薬事故ゼロを目指した。昨年度よりも服薬に関する事故やインシデントは減少したが0にはできなかった。人まちがいのアクシデントが勤務者1名の夜間帯に発生した。服薬介助は2人以上の職員がいる状態で行うように統一とした。

危機意識の向上を図った。迷ったらインシデントとして挙げるように周知した。まだ見えない箇所からインシデントに繋がる事案が多く含まれていた。来年度は件数を増加させていく。

iii) 新型コロナウイルスなど感染症対策

入所中、入所時の発熱への対策に取り組んだ。シヨート独自の対応マニュアルを作成し、職員の対応や連携の統一に努めた。

シヨートステイのご利用者から陽性者が発生したが、蔓延には繋がらず、水際対策が効果をあげた。

2. 相談支援課

相談支援課長 矢野 弘枝

(1) 相談支援課 事業報告

令和3年度の相談支援課は、以下の3点を重点項目とし取り組んだ。

- ① 新型コロナウイルス感染症や災害への対応力強化
- ② 利用率とケアの質の向上
- ③ ICTとIoTの活用範囲の拡大

① 新型コロナウイルス感染症や災害への対応力強化

新型コロナウイルス感染症について、令和3年度は特養入所者の罹患者がゼロであった。ショートステイにおいては利用者3名の罹患者が発覚した。初動対応を適切に行ったことにより施設内での蔓延を防いだ。

蔓延防止の要因は以下の4点である。

- A) 入居者および職員の迅速な3回目のワクチン接種
- B) 職員を対象とした集団的かつ定期的(週1回)なPCR検査
- C) 東京都や世田谷区から配布された抗原検査キットを活用した迅速な判断
- D) 情報収集、居宅ケアマネや主治医を含めた在宅医療との連携、積極的な抗原検査などの適切な事前対応

引き続きご利用者とご家族の権利擁護、周囲との関係性に配慮しつつ、感染対応および蔓延防止策を徹底していく。

災害への対応力強化を行った。地震、水害に備え、既存のBCPに沿って定期的(年2回)に防災訓練を行った。感染対策を徹底したうえで町内会や世田谷区と合同災害訓練を行い、互いの役割を確認しあった。その他、非常食の交換および必要量の確保、非常用電源と災害用ポップアップ式テントの購入等、備品の補充も行った。引き続き、自らの命とご利用者の命がお守りできるよう、災害に強い職員・施設づくりに努めていく。

② 利用率とケアの質の向上

利用率について、特養利用率は空床ショートステイ利用を含め95.2%と前年93.1%より2.1%上昇した。入院による空床は1,179床と前年の1,127床よりさらに52床増加した。入院の原因は昨年同様、誤嚥性肺炎・尿路感染症、敗血症や菌血症など細菌感染の疾患であった。退所による空床は、昨年度の1,464床から今年度は1,031床と433床減少した。退所者数は31人から27人と4人と減っている。総空床数は2,591床から2,210床から381床減ったが、依然目標とする900床以下には遠く及ばない結果となった。今後、新型コロナの隔たりは当たり前として、空きベッドと入院による空床の減少に努めることが最優先課題といえる。医療体制の強化、生活相談員の業務の見直し等、来年度に向け対策を講じていくものとする。

ショートステイの利用率は前年102.3%から114.2%と大幅に上昇した。目標の115%に迫る結果となった。生活相談員の専属配置、新型コロナウイルスの蔓延0、送迎サービスの拡大が功を奏したといえる。引き続きホームページへの空床案内掲載を随時更新、レクリエーションの様子や毎月のイベントスケジュールでのショートの魅力の発信を徹底する。また、緊急一時宿泊事業や保健福祉課、あんしんすこやかセンター、居宅のケアマネからくる、急なショートステイ依頼に積極的に対応していく。

ケアの質の向上について、職員のエンパワメント(解決能力)を高めた。令和3年度はサービス担当者会議の開催を習慣化した。ケアプラン立案時、更新時、退院時、アク

シデント・インシデントの発生した際などにカンファレンスを実施した。短時間を前提に当日の出勤者で原因の追究、課題分析、解決策の共有を行えた。事故件数は昨年度の67件より微増で73件となった。引き続き職員のエンパワメントを促していく。また、令和3年度より加算要件となったLIFE（科学的介護推進システム）の最大活用により、ケアマネジメントの充実およびスパイラルアップに努めていく。

③ ICT と IOT の活用範囲の拡大

「骨折事故ゼロ」、「誤薬事故ゼロ」、「職員の記録に関わる残業ゼロ」の3つのゼロを目標に取り組んだ。令和2年度より導入した見守り支援機器、服薬支援システム、介護記録ソフト等のICTおよびIOT機器を駆使した。

骨折ゼロについて、「ライフリズムナビ」を導入した部屋での骨折事故は0件であった。導入した効果が表れている。

誤薬ゼロについて、「服やっくん」を活用している特養フロアにおいては人間違いによる誤薬は0件であった。しかし、「服やっくん」を活用していないショートステイフロアにおいて人間違いの誤薬が1件起きている。目標の達成に1歩前進できている。

職員の記録にかかわる残業ゼロについて、残業時間は前年度に比べて月平均0.62時間減の2.81時間、ショートステイは月平均0.22時間減の2.44時間となった。「ほのぼのトーク」においては、引き続き、浴室から入浴後の処置お願いの連絡が楽になった。また、一人夜勤である4Fフロア職員の安否確認時に使用した。職員の負担軽減および連携ツールとして重要な役割を果たしている。今後、利用者がスマートフォンやパソコンを持参することがスタンダードになる。補助金等を積極的に活用し、さらなるネット環境、ICT・IOT化を目指していく。

(2) ボランティア受入状況報告

コロナウイルスの影響により、WEBによるボランティアの受け入れはあったものの、実際の活動としてのボランティアの受け入れは制限された。

4年度は、利用者の為にもできる限りボランティアを受け入れていきたい。

3. 看護課

(1) 看護係 事業報告

看護課長 池内 祥子

今年度は引き続き新型コロナウイルスに翻弄された年であった。オミクロン株の出現が混乱をきたした。施設では、重度化しやすい高齢者がいることから、面会制限、外出自粛は2年以上継続されている。このような中で、4月から始まったワクチン接種をご利用者、職員共にほぼ全員が3回目まで実施できた。また、職員は毎週のPCRの受検、外出・外食の自粛、標準予防策の徹底等に意識を高め注力した結果、ご利用者や介護・看護職員の発症なく終えることができた。来年度も全職員がエビデンスに基づいた感染予防策を遵守できる体制を整え、集団感染拡大防止やご利用者の重度化予防に取り組む。

今年度の入院数は、前年度とほぼ同数で約1100日であった。実人数は減少している。同じ病名で入退院を繰り返すご利用者が目立った。入院の内訳は例年同様であり、誤嚥性肺炎を含む肺炎と尿路感染症が約60%を占める。施設で早期治療を開始したが回復傾向なく入院となるケースが多かった。年齢別では90歳を超えるご利用者の入院が多く、1回の入院日数が3週間程度である。また、精神病の治療目的で2カ月を超える入院が2件あった。その他、褥瘡の急激な悪化のため長期入院となり、療養型医療施設へ転院となったケースもあった。高齢化や重度化が進む中でも、予防ケアを充実させ、早期発見、早期治療に努め、入院数の減少に努める。

人間違い等の重大な誤薬事故は0件であった。服薬支援システムが定着し効果をあげている。しかし、服薬忘れや薬の落下、セットミスは依然多数ある。人的な確認作業が集中して必要な部分であるため、事故後の対策をスタッフ間で共有し、再確認の徹底を行い、誤薬0（ゼロ）を目指し取り組んでいく。

看取りのご利用者は90歳を超える方を多く含む16名であった。約半数以上が、入院治療後に食事・水分摂取不可となり、ご家族が施設での看取りを希望され退院されてきたご利用者である。コロナ禍であったが、できる限りご家族の要望に応え、心地よい環境作りなど工夫を重ね、ケアを提供できた。来年度も、自分らしく最期まで安心して生きていくことを支えるケアを目標に、特養だからこそできる多職種が連携した看取りケアの充実に努める。

新型コロナの終息が見えない中、ご利用者の生活スタイルが変わりつつある。認知症の方への影響として、認知機能障害から起こる認知症の行動・心理症状（BPSD）が考えられる。ご利用者が日々、心穏やかに生活でき、笑顔に導くケアを多職種で考えケア不足にならないよう取り組んでいく。さらに安全で安心した生活を送れるよう的確な感染対策の継続に努め、職員もご利用者と共に心身の健康を維持してコロナ禍を乗り切っていく。

(2) 栄養係 事業報告

管理栄養士 中原 恭子

食事の条件は、咀嚼・嚥下状態、栄養状態、身体機能、疾病、食への関心、嗜好など、ご利用者ごとに様々である。皆様が出来る限り平等に食事を楽しんでいただけるよう個人に合わせた食事の提供を行った。

主食・副食共に多くの食形態を用意し、個人の体調や状態に適した食事を提供した。刻み食・ミキサー食の方を対象とし、飲み込みやすく、見た目にも食事を楽しんで頂けるソフト食の提供を選択肢に入れた。ソフト食の作成方法は常に見直し、より食べやすいソフト食へ改良を加えている。また、糖尿病や貧血、心臓疾患等の疾病があるご利用者には医師の指示のもと、療養食を提供した。手の不自由なご利用者には自助具を用意した。

食べる事の楽しさを感じていただくため、ご利用者の嗜好や意向を取り入れた献立を作成した。四季の行事については、旬の食材を用い、彩りや盛り付けを工夫した。目的に合った行事食を提供し、食事を通して季節を感じて頂けるよう心がけた。また、バイキングや海鮮ちらし寿司など、行事以外にもイベント食を盛り込んだ。さらに、ポスター掲示等の事前告知をする事で食事への関心を高め、楽しんで頂けるよう心がけた。

コロナの影響で外出やイベントが制限された。少しでも楽しみを増やせるように、おやつバイキングの回数と品数を増やした。選ぶ楽しみを提供することができた。

栄養ケアマネジメント(栄養スクリーニング・栄養アセスメントから栄養ケア計画を作成し、栄養ケア経過記録・モニタリングより、再び栄養スクリーニングへと繋がる、継続的な栄養状態の観察と改善)を実施した。多職種協働で個人の栄養状態・嚥下状態を把握し、状態に見合った食事を提供した。生活機能を維持し、安心した生活の基盤になるよう心がけた。今年度より栄養マネジメント強化加算の取得を開始した。週3回のミールラウンドを行った。利用者の栄養管理が適切に行えるようになった。また、嗜好調査を行い、食事への満足度を可視化した。好まれるメニューを調査し、献立への反映を行った。

新型コロナ感染による感染対応中は他部署に感染が広まらないようにディスポ食器を使用して食事を提供した。

4. グループホーム課

(1) グループホームやまぼうし

グループホーム課長 山田 浩

① 概況

今年度はご入居者の入退所が2件あった。退所内容は、重度化による他施設への転居が1件、骨折による入院からリハビリ病院へ転院しそのまま退所が1件であった。平均稼働率は昨年度の96.0%から92.4%と低下した。病気や怪我による長期入院が3件あり、空床が長く続いたためだ。

今年度の平均介護度は昨年度の3.0から3.22となった。重度化しているということだ。新型コロナによる活動自粛の影響が考えられる。屋内で体操をする回数を増やし、人混みをさけての散歩、身体を動かすレクリエーションを強化した。重度化に対応した業務の見直し、ご入居者への個別対応や、身体状況にあったサービスの提供、職員の育成を進めた。

② ご入居者へのサービス

今年度も引き続き、新型コロナ対応に追われた。これまで提供していたサービスに制限をかけた。具体的には、商店街への買い物、調理や洗い物といった自立支援や、喫茶店を利用する緑道散歩や日帰り旅行といった屋外活動を中止した。お祭りやラジオ体操など町会の行事自体が中止となっている。人混みをさけた近隣散歩や屋内での体操、身体を動かすレクリエーション、掃除や洗濯物たたみなどは継続して行った。

ご家族との面会は、オンラインを活用した、宣言解除時はソーシャルディスタンスを確保し、玄関先で、感染対策を実施した上で行った。

2週間に1回の往診は、入居者9名全員が「ふくろうクリニック等々力」を利用している。往診時には職員が日常の様子を伝え、指示通りの対応を実施した。必要時には家族と連絡を取り対応した。

週1回、「訪問看護ステーションさぎそう」による健康チェックを継続した。看護師が訪問の際には入居者の様子を伝え、指示を受けている。体調に異変があった時には家族・主治医に連絡し対応を行った。

個別支援に関しては、毎月モニタリングを行い、年2回、本人・家族の希望に沿ったケアプランを作成した。重度化しているが、その中でも本人のできることを探し、達成感や社会参加している満足感を持てるようにケアを実施した。

ボランティア活動は、新型コロナ感染症対策のため、全て活動を自粛した。

③ 事故件数と内容

今年度の事故報告は転倒が3件、座り込みが1件、誤薬が1件であった。転倒について、1件目は廊下を歩行中、滑って転倒し右後頭部裂傷。自立歩行の利用者であったが、履物が劣化しており滑りやすくなっていたことが原因だ。2件目は同じく廊下を歩行中、方向転換の際に転倒し右膝表皮剥離である。自立歩行の利用者で、足がもつれてしまったことが原因である。ご入居者のアセスメントを徹底し、能力にあった支援を行っていく。3件目はリビング自席より数歩歩きだし、膝から前方への転倒であった。手引きとシルバーカー使用の利用者だが、リビング自席より歩き出してしまった。着座センサーを購入し、見守り体制を強化した。座り込みについては夜間にベッド上からずり落ち、立ち上がりを見守り中、他利用者が同時に動き出し、離れ戻る

と頬を擦りむいていた。安全確保を確実に行っていく。誤薬については、処方に変更があった際変更後の分量を勘違いして与薬したというものだった。薬をセットする際は、処方箋と処方薬をよく確認してから実施していく。

ヒヤリハットは14件と前年より減少した。職員同士の声掛けや毎月の職員会議で振り返りを行い、介助方法や対応について話し合い統一を図っている。(別冊「事故報告」参照)

④ 家族との信頼関係の構築

新型コロナの影響により、懇親会やクリスマス会、ご家族同伴の日帰り旅行が実施できなかった。直接対面して交流する機会が設けられなかった。その中で、日頃から電話やメールなどで近況報告を行った。ご意見・ご希望をいただいた時は、すみやかに対応するよう努めた。また、誕生会や入所歓迎会といったイベントや日常の様子をホームページ、やまぼうし通信で写真と共に紹介した。

事務的な連絡事項や重要なお知らせは、家族通信や個別のお手紙、電話、メールなどで対応した。

12月に満足度調査を行い、結果について職員会議で話し合いを行った。(別冊、「満足度調査集計結果」参照)

⑤ 地域との関係

新型コロナの影響により対面は困難なため、年6回、奇数月に、Zoomミーティングを使用し運営推進会議を開催した。

地域交流会として行ってきた、春のお花見お茶会、やまぼうしバザーは自粛となった。また、あんしんすこやかセンターと共催していた、あんしんほっとカフェたまがわ(認知症カフェ)もすべて中止とした。シティコート内の孤立世帯の見回り活動を行う「おたがいさまの会」の活動は、対面での会議は自粛となった。しかし、シティコート住民から寄せられる相談や困りごとへの対応は個別に対応し、必要時はあんしんすこやかセンターへ情報提供を行った。

神社祭礼や商店会の催し、地域イベントが全て中止となったため不参加となった。

⑥ 人材育成

内部研修を月に一度、職員会議の後に実施した。また必要時は業務中に個別指導や、連絡ノートを使用した指導、情報、スキルの共有を行った。外部研修は新型コロナウイルス感染症の影響により参加が難しく、またオンラインでの受講も職員がパソコンに不慣れなため参加できなかった。

(2) デイサービスやまぼうし

主任 柴山 仁志

① 概況

今年度の利用登録者数は合計5名であった。その内1名のご利用者が、介護サービスを当面利用しない事となりご利用中止となった。1名のご利用者は怪我の為入院し、退院後のご家族のご利用希望日と、当事業所の受け入れ可能な曜日とが合致せず、利用終了となっている。もう一名、有料老人ホームご入居の為ご利用終了となっており、現在は2名の利用となっている。営業活動の強化、デイサービスやまぼうしの周知に努め、新規登録者数と利用延べ人数増加に繋げていく。

② 利用率の向上

デイサービスやまぼうしの認知度向上に取り組んだ。しかし、「おたがいさまの会」、「認知症カフェ」、「やまぼうしバザー」等の取り組みが、新型コロナウイルスの影響により、縮小、中止となった。代わりに、送迎範囲内の居宅支援事業所へ DM での営業活動の頻度を増やした。お問い合わせを頂いた事業所やご家族へ、丁寧に分かり易く説明した。また、送迎範囲外からの問い合わせにも、対応可能か否かの検討を細かにを行い、利用に繋がるよう努めた。

上記に合わせて、ホームページの空き情報や日々の活動の様子など、定期更新を強化した。(別冊「稼働集計」参照)

③ 事故件数

今年度はアクシデント、インシデント共に発生していない。
来年度も事故件数0を目指し、細やかなケアを提供していきたい。

④ 利用者へのサービス

送迎車乗車前に検温、到着時に血圧測定を徹底し行い、健康管理に努めた。また、やまぼうしで楽しく過ごしていただくため、手芸・懐かしの歌 DVD 鑑賞等、感染症対策を考慮し、個別でメニューを考え提供した。今後もデイご利用者が興味を持てるアクティビティを考えていく。(別冊「活動報告」参照)

⑤ 家族との関係の構築

連絡帳に一日の出来事を記入し、やまぼうしでどのように過ごしているか知っていただくよう努めた。

ご入居を希望するご家族に対し積極的に相談を受け、担当ケアマネとも連携を図り、グループホームご入居に繋がるよう、誠意をもって対応した。

⑥ 担当ケアマネとの連携

サービス担当者会議へ積極的に参加(電話や書面にて)した。ご利用者に変化があった際には、FAX や電話連絡にて情報の共有に努めた。

ご利用者ご家族の要望を随時確認し、ケアプランに沿った対応を職員会議や連絡ノートで全職員に周知し、適切なサービス提供を行った。

(Ⅲ) 在宅サービス部 事業報告

在宅サービス部長 佐藤 朋巳

昨年に引き続き、新型コロナウイルス（以下、コロナという）の感染予防と対策を行った。

デイサービス課では、感染予防に取り組んでいたが8月に職員1名のコロナ感染により2日間休業、2月にご利用者3名のコロナ感染により6日間休業することとなった。施設内の感染対策の要となる「新型コロナウイルス対策マニュアル」に則り対応した。感染者が出た際はさまざまな方々と関係機関にご心配をお掛けすることとなった。

在宅支援課は、居宅介護支援事業所と訪問介護事業所共に常勤職員の入れ替えがなく安定した運営を行うことができた。事業者間の連携により利用者サービスの増回など稼働率の維持・向上を図ることができた。

姉妹法人である「社会福祉法人三交会」のデイサービスと居宅介護支援事業所と連携を図ることができた。利用者の獲得範囲が広がり、双方の件数の増加につながった。

各重点項目についての報告は下記の通りである。

(1) 職員個別育成

目標管理シートとエントリーシートを用いて各課長・係長が育成計画を作り、個別に計画実行と評価を行うことができた。

内部研修や外部から講師を招集した研修の他に東京都高齢者福祉施設協議会、世田谷区介護サービスネットワークの開催する研修・講演などに参加した。

(2) 効率的・効果的な事業運営

「デイサービス博水の郷」では、目標を大幅に超える稼働率となった。「喜多見だんちデイ」・「タガヤセ大蔵デイ」では、目標を大幅に下回る稼働率となった。3つのデイサービスを職員がローテーションで勤務をすることで、急な欠勤や勤務変更にも対応できた。

「居宅介護支援事業所博水の郷」では、年間を通して安定した担当者数を確保することができた。10月に主任介護支援専門員の資格取得により特定事業所加算Ⅱの算定が行われた。

「訪問介護事業所二子のわたし」は、利用枠と利用時間を検討し積極的な仕事受託で稼働を上げることができた。

(3) 地域や外部とのつながり強化

昨年に引き続きコロナの影響で昨年まで開催していた地域住民を対象にした「芋煮会」や「認知症カフェ」などが中止となった。他にも公益的な取り組みの一環として、「喜多見区民まつり」、「鎌田南睦会盆踊り」なども全て中止となった。

来年度は、状況を見ながら地域に貢献できるよう積極的に地域公益活動を行っていく。

(4) 「社会福祉法人三交会」の支援

「社会福祉法人三交会」の支援の為、職員3名が出向職員として事業運営に大きく参画した。月に一度、連携会議として「大三島育徳会」「三交会」の情報共有・交換を行い居宅支援事業所では合同事例検討会を開催することができた。

1. デイサービス課

デイサービス課長 野村 麻実

今年度、新型コロナウイルス（以下、コロナという）感染予防のため、環境の整備やご利用者へのマスク着用、消毒の徹底を継続して取り組んだ。職員も健康管理に努め、制約を守り、緊張感を持って感染予防に向き合った。濃厚接触者やコロナ陽性となった職員が出たが、3事業所のローテーションの職員配置の強みが発揮された。

昨年度に比べ利用控えは減少したが、ご利用者のコロナの感染や外出を控えたことによる筋力低下と思われる自宅での転倒で入院者が増加し、稼働率に大きく影響した。また、ご利用者のコロナ感染により、サービスを中止して感染の拡大を防ぐ対応を行った。今後も感染予防対策を継続しながら、控えていた活動を再開させるための工夫を行っていく。

【重点目標】

① 稼働率の安定

稼働率はデイサービス博水の郷で109.18%。喜多見だんちデイでは53.66%。タガヤセ大蔵デイでは75.71%であった。年間稼働率は3事業所平均79.52%と目標の85%には届かなかったが、昨年度の73.82%からは回復している。デイサービス博水の郷では令和3年8月に職員1名のコロナ感染があり2日間休業、令和4年2月にご利用者3名のコロナ感染があり6日間休業している。感染者が出た際は、迅速にケアマネジャーやご利用者・ご家族への連絡対応ができ、感染を抑えることができた。これはより事業所の信頼感を深められ、ご利用の継続につながった。感染症対策を徹底しながら、新規ご利用者の獲得のために居宅支援事業所へのサービスの周知に取り組んだ。各事業所のサービスの特徴を活かし、ご利用者に応じたサービスを提供した。

② 加算の取得

令和3年の介護保険法改正にともない、新たに科学的介護推進体制加算を取得した。新型コロナウイルス感染症の対応として令和3年9月30日までの上乗せ分の取得、また、小規模ではコロナの影響によるご利用者減少のため感染症災害3%加算を取得した。

③ 人材育成

個別育成計画に基づき、研修を行った。職員の業務に対する理解度は増してきている。本部とのローテーションの職員も適宜実施した。経験者に関しても必要な研修に参加を促し、事業所に必要な人材に育成することができた。今後の課題は、管理者、生活相談員の適性をみて、育成に努めたい。全職員個別面談にて目標の確認を半年に1度は実施し、フォローアップした。

(1) 《稼働率アップの取り組み》

① 利用日の振りかえの促進

祝日や提供表上のお休みが分かったところで、振りかえの利用をケアマネジャー、ご家族へ促した。送迎時訪問介護対応のご利用者もケアマネジャーと調整を行い、利用へ繋げた。

② スポット参加の促進

毎月イベントのカレンダーを作成し、積極的に振り返り利用を促した。ご家族やケアマネジャーから利用の希望があれば、迅速を意識して調整を図った。デイサービス博水の郷では101名、喜多見だんちデイでは57名、タガヤセ大蔵デイでは81名のスポット参加の獲得に至った。

③ 新規ご利用者の獲得を目指す

デイサービス博水の郷で34名、喜多見だんちデイでは16名、タガヤセ大蔵デイでは9名を獲得した。

コロナ対策のため昨年度に引き続きケアマネジャー向けの説明会が中止となったが、毎月の近況報告書にて空き情報やパンフレットを送付することで新規獲得につながった。

デイサービス博水の郷

サービス提供時間の受け入れの枠をより柔軟にしたことで、短時間の利用希望者や、長時間のレスパイトケア希望など、ご利用者にもご家族にも寄り添うサービスが提供できた。曜日によって提供時間を変更する対応や既存の利用者のスポット参加、追加利用の打診を行った。

年間稼働率109.18%、登録日以外の利用が年間101名となった。

喜多見だんちデイ

昨年からの稼働率の低下を受け、8月まで30%~50%の稼働率で推移していた。9月以降に毎月新規ご利用者を獲得することができ、徐々に稼働率の回復が見られた。新規ご利用者の受け入れが計16名だったが、入所施設への移行により利用中止となったご利用者も含め、終了者は14名と稼働の安定につながらなかった。上半期の稼働率の低下も影響し、年間を通しての稼働率の上昇にはつながらなかった。

タガヤセ大蔵デイ

4月に新型コロナウイルス感染者がでた影響で参加を控えたご利用者がいたため稼働率の低下が5月まで見られた。7月、8月に新規の獲得が続いたことで稼働率が80%台まで回復している。既存のご利用者のスポット参加、追加利用の打診を行ったことで稼働率の安定につながった。

つながらなかった。

(2) 《福祉・介護人材確保・育成・定着》

① 個別育成計画をもとに人材育成

介護士・看護師・相談員に必要な個別育成計画を作成し、半年に1度の面談を実施した。稼働率やリスクマネジメント、顧客満足度に対して目標を設定した。職員各々の長所に合わせた目標を設定し、部長と課長と共に協議して取り組んだ。利用者のサービスに直結したものであった。職員自身も楽しみながら取り組むことができ、来年度も継続して実施していく。

5年未満の介護士が半数以上いる為、勉強会では基本的な介助・接遇に力を入れたものとした。事業所に必要な項目を実施する一方で、弱点となっている移乗介助、入浴介助や、認知症への理解に対してアプローチする勉強会も行った。小規模デイを担う介護士2名の育成に力を入れた。食事、入浴、排泄など中心的に役割を担えるように育成をした。今後はイベントなどの企画などを主で行えるように指導していく。

② 経験年数に応じた指導

介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など資格取得に向けて研修会を紹介するなどバックアップを行った。

終業ミーティングで「ナイスケア」を挙げる取り組みを1年間継続した。先輩、後輩、職種、役職関係なく、良いケアには皆で「ナイスケア」であったことを伝え、拍手を送り、共有しあった。

(3) 《内部研修・外部研修・勉強会》

① 勉強会の開催・外部研修への参加

毎月1度ご利用者へのサービスの質の向上を目指し、食事、排泄、入浴などの業務や認知症の理解やプライバシー保護など通所事業所を運営する上で必要な技術と知識を議論し、共有した。テーマに応じて職員に講師を担ってもらい、当事者意識の向上に努めた。

その他に相談員会議にてその時に合った課題をテーマに勉強会を計画的に行うことができた。

(4) 《効率的・効果的な事業運営》

① 省エネの取り組み

印刷物で出た裏紙を再利用して省エネに取り組んだ。継続して営業で送られてくるFAXに対して、配信停止依頼を行い、紙の無駄を減らした。LED電球に変えられる部分も引き続き実施した。

② 適材適所の配置・異動

職員2名のローテーションまたは人事異動を行った。最適な人員配置を行うことで、ご利用者へのサービスの質が低下しないように取り組んだ。職員の急な休み等にも柔軟に対応することも出来た。

③ ホームページの更新

日々のお知らせとして、毎日の更新ができた。当日の夕方にはその日提供したサービスをブログで挙げ、ご家族や地域の方にアピールした。イベント情報や空き情報も毎月更新し、新鮮な情報を届けた。

(5) 《地域における公益的な取り組み》

今年度も新型コロナウイルスの影響で地域のイベントが中止となった。

デイサービス博水の郷

・雪かき1月7日、前日に降った雪のため営業が中止となったが、施設周辺に積もった雪を職員で力を合わせて片づけている。その際、近隣住民に挨拶をしたり声をかけられたりしている。

喜多見だんちデイ

・喜多見団地祭り、喜多見区民祭り

コロナウイルスの影響により中止となった。来年度の開催の際には参加していきたい。

・芋煮会

例年2回行っていた芋煮会は2回とも中止となった。来年度は開催できるように準備を整えていきたい。

・お気軽de買い物隊

今年度に関しては一回も開催することが出来なかった。今後の開催のために準備を整えていきたい。

・だんちランチ会

コロナウイルスの影響により中止となった。地域の方との交流を図るためにも来年度は開催していきたい。

・喜多見団地理事会参加

毎月10日に理事会が行われており、毎回とはいかなかったが、数回参加することが出来ている。喜多見団地の情報を得るとともに、喜多見だんちデイのアピールを行っている。

タガヤセ大蔵デイ

・タガヤセカフェやフロア開放が中止となっている。以前、参加した方々には手紙と一緒に季節のカレンダーや塗り絵を送付し、年賀状のやり取りをして関係性を保つよう努めた。

(6)《事故・苦情・ヒヤリハット》

①事故（受診レベル）

デイサービス博水の郷

事故 14件

●送迎事故

【事案】ご利用者をシャワーチェアで送迎してしまう。

【対策】送迎中普段と違うことがあれば本部に連絡し相談する。

●車両事故

【事案】本部との連絡中に送迎車が後進した際に後続車両と接触する事故。

【対策】後進する時は必ず後方車の確認をする。連絡はしっかり停車して行う。

●転倒事故

【事案】トイレに行こうとして立ち上がった際に転倒。

【対策】来所時にトイレの声掛けをする。イスに深く座ってもらう。右側の感覚が弱いので左側に動きやすい席に案内する。

●緊急対応での事故

【事案】体調不良のまま送迎している。

【対策】ご利用者の様子が普段と違う場合は必ず本部に連絡し指示を仰ぐ。ご利用者の急変時は必ず職員全員で情報共有する。他ご利用者には気づかないよう配慮する。

●出欠確認での事故

【事案】提供票と出欠表のチェックミスで利用日を欠席と思い送迎に行かなかった。

【対策】出席の有無が分かるまで参加不明と記載する。ケアマネに確認したらその旨を出欠表に記載する。ケアマネ家族に欠席日を知らせる。

●転倒事故

【事案】ワゴンを押している職員にご利用者が接触し転倒。

【対策】ワゴン移動時は進行方向を注意。立ち歩きの多いご利用者が見当たらない時は他職員にも伝え確認する。ワゴン移動時は「通ります」など声をかけて動く。

●出欠確認での事故

【事案】通院で欠席予定のご利用者をデイに送迎している。

【対策】通院の多いご利用者の連絡帳は毎回コピーを取る。コピーを取ったことを連絡帳に書く。職員全員で情報共有する。

●送迎事故

【事案】一時停止を見逃した送迎車が荷物車両と接触する事故。

【対策】道路標識をしっかり確認し、交差点では左右を確認し徐行で進入する。一時停止では停止線で止まり、さらに右左折前にもう一度停止する。

●アクリル板が倒れてご利用者に当たる事故

【事案】テーブルに置いていた感染予防対策のアクリル板が倒れてご利用者の額に当たっている。

【対策】アクリル板は両面テープでしっかりテーブルに固定する。

●服薬事故

【事案】朝の薬を1つ飲み忘れたまま自宅に戻っている。

【対策】薬の数を確認する。空袋を2人体制でチェックする。薬袋は連絡帳に戻さず薬箱に戻し、連絡帳担当が服薬済みであることを再度確認する。

●送迎事故

【事案】送迎予定とは別のご利用者を送迎した。

【対策】自分が送迎する号車に印をする。フロア職員に次の送迎者を伝えて出発する。気を引き締める。

●転倒事故

【事案】ご家族が送迎車の止めやすい場所までご利用者と来てくれていた際に転倒している。

【対策】自宅前まで送迎する。目を離さない。ドアを開ける前に声をかける。

●出欠確認での事故

【事案】自主来所と思っていたご利用者が自主帰宅だったことに気づかず送迎しなかった。

【対策】来所か帰宅かしっかり確認する。出欠簿に自主来所、自主帰宅、と書く。

●送迎事故

【事案】欠席と思っていたご利用者が送迎ポイントで待っていると当法人の他事業所職員から連絡があり、その送迎車でご利用者を送迎してしまった。

【対策】その場で判断しない。ご利用者の安全確保をして自分の事業所に相談し指示を仰ぐ。利用する事業所で送迎する。

喜多見だんちデイ

事故3件

●服薬の持参の確認忘れ

【事案】薬を自分で管理しており、来所時に薬の持参確認をしていたが、確認するのを忘れてしまった。

【対策】一人で確認せずにほかの職員もダブルチェックを行う。聞いた後は速やかにチェック表に記入する。

●食前薬の服薬忘れ

【事案】食前薬の服薬を忘れてしまった。

【対策】食前薬の服薬のタイミングを新たに定め、タイマーのセットを行った。

●食直前薬の服薬忘れ

【事案】食直前薬の服薬を忘れてしまった。

【対策】新たに服薬マニュアルを作成し、服薬担当の職員も定めた。

タガヤセ大蔵デイ

事故2件

●フロア内転倒

【事案】立った際に隣の椅子のあしに引っかかってしまい転倒した。

【対策】誰も座っていない椅子は置かない。立った際にふらつきのある方なので、職員の席の近く、柱の隣の席にご案内する。

●入浴物品の扱い

【事案】脱いだ洗濯物の中に他者の汚染衣類が入っていた。

【対策】入浴前後に物品の確認の徹底。荷物を職員が見える場所に保管する。

事故が発生した時は3事業所の職員が集まり、事故の検証とカンファレンスを行った。相談員・介護士・看護師の多職種で検証し、それぞれの視点を伝え合うことで、職員の危機意識を高めることができた。

②ヒヤリハット

1日1件のヒヤリハットを目標に職員の危機意識を高めた。

終業ミーティングで事案を挙げて、対策を立てモニタリングを行った。月1回運営会議で振り返り、全職員が統一した意識を持つ機会となった。利用者支援・介助が約7割、職員の情報共有が3割であった。前年度よりご利用者に関わった際のヒヤリハットの数が増えた。今年度の改善を目指すべく、介助方法の見直しを行っていく。

(7) 《満足度調査》

①ご利用者対象の満足度アンケートについて

毎月ご利用者を対象にサービス全般に関する満足度調査を実施した。(%)

A：デイサービス博水の郷 B：喜多見だんちデイ C：タガヤセ大蔵デイ

	項目	事業所	大変満足	満足	やや不満	不満
1	職員の態度・挨拶・礼儀について	A	42	57	1	0
		B	80	20	0	0
		C	63	37	0	0
2	援助の提供・適切な介助について	A	33	64	3	0
		B	70	30	0	0
		C	47	53	0	0
3	健康管理・健康チェックについて	A	41	56	3	0
		B	73	27	0	0
		C	41	52	3	0
4	プライバシーの保護	A	33	63	4	0
		B	73	27	0	0
		C	54	46	0	0
5	食事の味付けや彩り、雰囲気について	A	35	61	4	0
		B	78	22	0	0
		C	53	45	2	0
6	プログラム・活動の内容について	A	32	66	2	0
		B	75	25	0	0
		C	49	44	7	0
7	入浴サービスについて	A	30	67	3	0
		B	67	33	0	0
		C	45	52	2	0
8	施設の設備・環境について	A	36	62	2	0
		B	71	29	0	0
		C	51	49	0	0
9	送迎時の安全性について	A	43	56	1	0
		B	69	31	1	0
		C	66	35	0	0
10	総合評価・デイサービスについて	A	45	54	1	0
		B	72	28	0	0
		C	29	71	0	0

デイサービス博水の郷

501名の回答を得ることができた。

【結果】

ほぼすべての項目で満足を得ることができた。

【分析】

毎月の結果を職員に周知し、改善に取り組んだ。特に活動に力を入れており、ご利用者の意向を毎月イベントカレンダーに入れて実現することで満足度を向上させることができた。今後の取り組みとしてアンケートの回答がない利用者にも満足してもらえるよう工夫していく。

喜多見だんちデイ

136名の回答を得ることができた。

【結果】

ほぼすべての項目で満足を得ることが出来た。

【分析】

ご利用者数が少なかったこともあり、職員とご利用者の濃い関係性を作ることが出来たことが満足度の向上につながっていると考えられる。⑤食事では、昨年度はやや不満という声が聞かれていたが、新しいメニューの開拓等を行い、満足度の向上につなげることが出来た。

タガヤセ大蔵デイ

87名の回答を得た。

【結果】

ほぼすべての項目で満足を得ることができた。

【分析】

日々の職員の丁寧な関わり・対応が利用者に伝わっていると感じられる結果となった。項目⑥趣味活動については、調理活動や手工芸、園芸、歌の活動の希望が多かった。今後は満足度向上につながるよう、特に希望の多い園芸活動にさらに力を入れていきたい。

②ご家族、介護者対象の満足度アンケートについて

ご家族向けの満足度アンケートを1回実施した。その結果を以下にまとめ、分析した。問1では、デイサービスをご利用されている目的は何ですかという内容で以下の項目から複数選択して頂いた。

項目の内容は以下となる。

- ①ご家族の時間確保（レスパイト）
- ②食事
- ③入浴
- ④レクリエーション（活動）
- ⑤自立支援
- ⑥認知症ケア
- ⑦その他（自由記載）

デイサービス博水の郷（令和3年度の11月39家族、3月46家族）・喜多見だんちデイ（令和3年度の11月14家族、3月12家族）・タガヤセ大蔵デイ（令和3年度の11月18家族、3月13家族）の結果を分析すると、利用する目的としてデイサービス博水の

郷では活動・入浴・家族の時間確保が上位を占めていた。喜多見だんちデイではレクリエーションと自立支援、タガヤセ大蔵デイでは認知症ケアが上位を占める結果となった。ご家族で困っていることもこれに連動している傾向にあった。その他行ってほしい活動として脳トレの回答も多かった。

家族会はコロナウイルス対策の為、開催することができなかった。しかし家族向けアンケート（11月と3月に実施）を行い、質問項目を精査して実施することで、ご家族・本人の困りごとに気がつくことができた。

(8) 《緊急時対策》

B C P（災害時事業継続計画）と新型コロナ感染症予防対策の勉強会を行い更新した。また年3回ご利用者と共に災害訓練を行い、非常口や消火器などの確認を行った。

(9) 《感染症対策》

新型コロナウィルス対策マニュアルに沿って、感染症対策に取り組んだ。しかしながらデイサービス博水の郷ではご利用者と職員が感染している。その後感染者数が減少したのを機に改めて予防対策をしっかりと講じた上でご利用者からの要望の多かったカラオケ活動を再開している。

勉強会で決定した包丁、まな板、スポンジなどを食材や用途別に分けて管理、消毒洗浄を徹底し、食中毒予防に努めた。また営業終了後のテーブルやトイレの消毒を徹底することで、安全な環境を提供することが出来た。インフルエンザ、ノロウイルスなど感染症を1人も出さなかった。

(10) 《各種会議》

① 相談員会議

3事業所の生活相談員が参加し、地域における困りごとを共有し、ソーシャルワーク技術の知識を高める機会とした。

② 運営会議

月に1度各事業所で、ご利用者の食事・排泄・入浴・健康・業務・活動などサービスの質の向上のために、機能訓練士も交えて議論を交わした。

③ 連絡調整会議

施設長、栄養士、事務職員など様々な職種が話し合う検討会議に参加した。

④ 運営推進会議

・喜多見だんちデイ

喜多見地区の運営推進会議に参加した。昨年度から引き続き、コロナウイルス感染拡大防止のため、書面上で3事業所が集まって開催した。「家族の認知症への理解」「事業所自慢（強みや力を入れていること）」というテーマで行い、他事業所の特色などを知ることが出来た。

・タガヤセ大蔵デイ

砧地区の運営推進会議に参加した。第11回、第12回は新型コロナウィルス感染拡大防止のため昨年度に続き、書面上で7事業所が集まって開催した。テーマは「コロナ禍での運営状況」「コロナ禍での利用者の利用状況の変化」「コロナ禍での活動の工夫」ということで、各事業所のコロナ禍での取り組みを知る機会、情報共有の機会となった。

⑤ 健康会議

月に1度、看護師業務の改善と検討のため会議を実施した。ご利用者に応じて、適正なサービスが維持できるように工夫を行い、機能訓練員としての視点も加えて議論が重ねられた。

⑥ 法人部課長連絡会議

月に1度、理事長、施設長、部長、課長が参加し、事業の方向性や課題の共有を行う会議を開催した。重点目標である稼働率の維持・向上を中心に、ご家族向け相談会の開催やイベント時の人員の協力体制などを話し合った。

(11) 《地域の専門機関・団体との連携・協力》

① 地域の居宅支援事業所（ケアマネジャー）との関係を深める

業務終了後に、居宅へ空き情報と近況報告書を持ち、営業をした。イベントカレンダーも同時に渡し、事業所のアピールに努めた。

② 地域の歯科医師と連携

コロナウイルスの影響のため中止となっている。

③ 地域との連携

・せたがや介護ネットワーク連絡会の参加

幹事として会議に参画した。世田谷区の情報をいち早く獲得することができた。砧地域部会の会議にも参加し、より身近な事業所との関係作りができた。

(12) 《ご家族との関係づくり》

① 家族会の開催

コロナウイルスの影響のため中止となっている。来年度は再開できるように準備を整えていきたい。

② 連絡帳

デイ利用中の様子を伝える重要なツールになっている。参加時の活動の様子を写真付きで伝えることで、ご自宅とは違う雰囲気伝えることができた。また、活動や過ごし方で気になることがあれば、記載して伝達した。連絡帳に介護の悩みや要望を記入して頂けることもあり、コミュニケーションの機会ともなった。

(13) 《目的別各種予防メニュー》

① 認知症予防メニュー

a) 園芸活動

月に1~3回園芸クラブを実施した。花や野菜をプランターに植え替えた。彩りや花の大きさを考えながらご利用者と相談して行った。土に触れることで畑仕事の大変さや昔の話などが多く引き出すことが出来た。また、水やりをすることでやりがいを感じる事ができた。

b) お茶菓子作り

パフェや和菓子などのお菓子作りを行った。季節のフルーツを使ってご利用者自ら食べる分の盛り付けできる環境を整えた。彩りを考えながら楽しんで出来たと感想が聞かれた。

c) 脳トレ

間違い探し、漢字クイズ、都道府県クイズ、23区クイズなどの脳トレ時間を作

った。ご利用者同士で相談しながら一緒に答えを見つけることもあり、関係性が強まり、脳の活性化に繋がった。

② 機能訓練メニュー

機能訓練を意識した生活リハビリ体操や機能訓練体操を行った。手拭いを使った入浴体操、トイレ体操などを中心に日常生活の動作を取り入れた体操を行い、心身の活性化を図ることが出来た。

③ 創作メニュー

季節に合わせた手工芸作品を制作し、フロアに飾った。また自宅に持ち帰り、ご利用者に喜ばれた。

デイサービス博水の郷

毎月誕生会を開催した。担当職員がパフォーマンスを行いご利用者と一緒に楽しめるイベントとなった。

新年会や納涼会では1週間に渡り特別なメニューや出し物、風船バレー等を行い、ご利用者と共に季節を感じる行事として喜ばれた。

また、3月末にはご利用者と外出して緑道や玄関前のしだれ桜をお花見ウォーキングに行き、12名の方が楽しまれた。他にも園芸クラブやカラオケ等、感染予防対策を行いながらではあったが、充実した活動を行うことができた。

喜多見だんちデイ

手工芸を行い、毎月とはいかなかったが持ち帰り作品を一緒に作成し、作品作りを楽しんでもらうことが出来た。

イベント食を月に一回行い、食事を通して季節感を感じることができた。ご利用者と一緒に献立会議を行い、意見を反映させることが出来た。ご利用者からの要望も多かった麺メニューも数回行い、好評であった。

喜多見だんちデイの前の広場での体操を数回行い、外での開放感のある体操は好評を得ている。

タガヤセ大蔵デイ

創作メニューとして月に一度、その月の行事や、季節を感じる献立を利用者と会議をして考えて調理した。

庭を活用しての畑作りは夏に向けて野菜類を4種類植えることができた。ご利用者は季節を感じながら、収穫も楽しむことができた。また、収穫した野菜類を当日の昼食作りに活かし、採りたて、地産地消を意識することができた。

秋には銀杏並木、春には桜と近所に外出することで季節を感じることができ、好評であった。

(14) 《ボランティアの活用・募集》

コロナウイルスの影響のためボランティアの受け入れは中止となったままであるが、連絡をして近況を報告することで関係を保つことができた。再開時には再度連絡をしていく。

2. 在宅支援課

在宅支援課長 野村 麻実

今年度、居宅介護支援事業所は特定事業所加算Ⅱの取得が開始された。主任介護支援専門員を中心に継続して週1回の会議に情報共有・事例検討を行い、事業所・職員のスキルアップに取り組むことができた。また新規の受け入れに力を入れ、担当利用者も年間通じて35名を確保している。連携推進法人「青葉台さくら苑」の居宅支援事業所との合同事例検討会を開催している。用賀・二子玉川の各あんしんすこやかセンターとの合同会議を月に1度行い、各職員の学びの機会となっている。

訪問介護事業所は常勤職員4名体制となり、新たな顧客を増やすことができ、事業の安定を図ることができた。書類整備など業務内容の見直し、チェック体制を整えた。今後は必要な業務を効率的に取り組めるよう、業務の見える化に努める。

訪問介護事業所と居宅介護支援事業所がより情報交換・連携を図るために管理者による連携会議を行った。会議を通じて管理者の育成を継続していきたい。

(1) 居宅介護係

居宅介護支援事業所 博水の郷

管理者 松下 昌平

【概況】

今年度は、職員の入れ替わりはなく、職員4名体制を維持することができた。主任介護支援専門員の資格を取得し、10月から、特定事業所加算Ⅱの算定を開始し、以降、安定した収益を確保することができた。

【重点目標】

① 新型コロナ対応

法人の新型コロナ対応マニュアルに沿って対応し、事業所内での感染はなかった。コロナ禍の中での運営だったが、感染対策を徹底したうえで、必要時、ご利用者宅の訪問を行い、ご利用者援助に切れ目が生じないよう取り組んだ。

昨年度同様、訪問を行わなかった場合も、電話やテレビ電話やメールによる状況確認を必ず行い、ご利用者の変化に気づけるよう配慮した。

② 特定事業所加算算定事業所としての運営

8月に主任介護支援専門員の資格を取得、10月より特定事業所加算Ⅱの算定を開始した。

算定にあたっては、毎月、「居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録」を作成し、算定要件に漏れがないよう徹底した。

※特定事業所加算Ⅱとは、下記の算定要件を満たしている時に、算定できる加算である。

- ・常勤専従の主任介護支援専門員を1名以上配置していること。
- ・常勤専従の介護支援専門員を3名以上配置していること。
- ・利用者の情報やサービス提供上の留意事項などの伝達を目的とした会議をおおむね週に1回以上、定期的に開催していること。
- ・24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者等からの相談に対応できる体制を確保していること。
- ・介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施していること。
- ・地域包括支援センターから支援困難事例を紹介された場合でも対応ができること
- ・地域包括支援センターが主催する事例検討会に参加していること。
- ・運営基準減算、特定事業所集中減算が適用されていないこと。
- ・介護支援専門員1人あたりの利用者数が40名未満であること。
- ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力または協力体制を確保していること。
- ・他の法人が運営する居宅介護支援事業所と、共同で事例検討会、研修会等を実施していること。
- ・必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービス含む）が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成していること。

③ 支援の質の向上

a) 令和3年度介護報酬改定項目の各ケアマネジャーへの周知徹底

ケアマネジメントの公正中立の確保に関する項目（ご利用者への訪問介護などの各サービスの利用割合の説明義務）、医療機関との連携強化に関する項目など主要な改定項目について、居宅定例会議において、各ケアマネジャーに周知を行い、利用者対応において抜けがないよう徹底することができた。

b) 満足度アンケートの実施

6月に実施した。アンケートの結果は以下の通り（合計86名から回答を頂いた）

1. 担当ケアマネジャーは、困りごと・不安などをよく聞いていますか？ ①よく聞いてくれる→66名 ②聞いてくれる→20名 ③あまり聞いてくれない→0名 ④全然聞いてくれない→0名
2. 担当ケアマネジャーからの介護計画書やサービス内容等に関する説明は理解しやすいですか？ ①たいへん理解しやすい→50名 ②理解しやすい→35名 ③やや理解しにくい→0名 ④たいへん理解しにくい→0名 無記入→1名
3. 担当ケアマネジャーはご本人・ご家族のご希望・ご要望を理解していますか？ ①よく理解している→60名 ②理解している→23名 ③あまり理解していない→3名 ④ほとんど理解していない→0名
4. 担当ケアマネジャーはご本人・ご家族の状況に合わせて柔軟な対応をしていますか？ ①たいへん柔軟に対応してくれる→56名 ②柔軟に対応してくれる→29名 ③あまり柔軟に対応してくれない→0名 ④全然柔軟に対応してくれない→0名 無記入→1名
5. 担当ケアマネジャーの対応は迅速ですか？ ①たいへん迅速である→50名 ②迅速である→33名 ③あまり迅速ではない→2名 ④全然迅速でない→0名 無記入→1名
6. 「居宅介護支援事業所 博水の郷」をほかの方に勧めますか？ ①是非勧める→29名 ②勧めてもいい→47名 ③あまり勧めたくない→1名 ④勧めない→3名

《アンケート結果の分析》

おおむね好意的な評価であった。ただ、1、2、4の質問については、好意的な評価のみだったが、3、5、6の質問については、数は少ないが否定的な評価も含まれていた。そのため、3、5の結果から、「要望の理解度」、「対応の迅速さ」に課題があると思われること、6については、次回以降のアンケートにおいて、「勧める」もしくは「勧めない」を選んだ理由を、尋ねることが必要と考えられる。

c) 居宅サービス計画会議の開催

毎週水曜日17時～、居宅事業所定例会議（居宅サービス計画会議）を実施した。今年度は、各ケアマネジャーの業務の情報共有をすることを主眼とした。

計画に掲げた、「ケアマネジメントの質の向上のための勉強会」は、今年度はほとんど行えなかったため、来年度の課題となる。

d) 夕礼の徹底

毎日、17:30～、夕礼を行い、各ケアマネジャーの業務の報告を行った。夕礼の際、各職員が起立することにより、集中して、簡潔に、業務報告を行うよう徹底することができた。

e) 業務マニュアルの作成

何についての業務マニュアルが必要かについて、事業所内で話し合いの場を作ることができず、マニュアルは作成できなかった。

次年度は、必要なマニュアルについて、話し合いを進めたうえで、必要なマニュアルを作成する。

④ 担当利用者数の安定

年間のご利用者件数は以下の通り。

計画通り、年間通して、平均件数 35 件以上を達成することができた。

4月	142件（要介護者：133件、要支援者：9件）	平均：35.5件
5月	144件（要介護者：135件、要支援者：9件）	平均：36件
6月	145.5件（要介護者：135件、要支援者：10.5件）	平均：36.3件
7月	152件（要介護者：142件、要支援者：10件）	平均：38件
8月	150件（要介護者：140件、要支援者：10件）	平均：37.5件
9月	151件（要介護者：141件、要支援者：10件）	平均：37.7件
10月	155.5件（要介護者：146件、要支援者：9.5件）	平均：38.8件
11月	150件（要介護者：141件、要支援者：9件）	平均：37.5件
12月	146.5件（要介護者：137件、要支援者：9.5件）	平均：36.6件
1月	156件（要介護者：146件、要支援者：10件）	平均：39件
2月	154件（要介護者：144件、要支援者：10件）	平均：38.3件
3月	145件（要介護者：136件、要支援者：9件）	平均：36.2件

※ 要支援者は1名を2分の1としてカウント（厚生労働省の基準に準ずる）

⑤ 働きやすい職場づくり

計画でも掲げたように、「個人で行う業務」から「チームで行う業務」を目標にし、夕礼、会議などの話し合いの場において、チームで疑問を解決する職場づくりを目指した。

結果、職員4名体制を維持でき、退職者はいなかった。

次年度は、「働きやすい職場」とは具体的にどのような職場とするか、会議で話し合い、よりよい職場づくりを目指す。

⑥ あんしんすこやかセンターとの連携

喜多見あんしんすこやかセンターの地区連携医事業に、主任介護支援専門員が、毎月参加することで、連携を図ることができた。

今年度から、用賀あんしんすこやかセンターと二子玉川あんしんすこやかセンターと毎月、合同会議を実施した。合同会議内で、主に事例検討会、地域資源の勉強会を実施し、各ケアマネジャーのスキルアップにつなげることができた。

⑦ 地域の事業所間連携

7月21日、「災害時のご利用者支援についての研修」、9月21日、1月21日はともに「ACPについての研修」に、各ケアマネジャーが参加し、情報交換を行うことができた。

⑧ 法人内連携

法人内の訪問介護事業所、デイサービス、ショートステイなどと共通のご利用者の情報共有を行い、よりよい支援につなげることができた。

しかし、計画で掲げた、当事業所に対する要望の聞き取りについては不十分だった。

⑨ 法人が事務局を担当している地域貢献活動への参加

計画に掲げた、「だんだんまつり」「喜多見区民まつり」は新型コロナの影響により、開催中止となった。

「砧地域ご近所フォーラム」については、実行委員として参加した。今年度は、昨年度に続いて、オンラインでの開催となったが（You Tube 公開）、喜多見地区内での取り組み（喜多見農業公園について）を行った。

⑩ リスクマネジメント

・苦情対応…4件（6月…2件（ケアマネジャーへの不満）、2月…2件（ケアマネジャーへの不満、法人・ケアマネジャーの不満））
→事業所内で担当ケアマネジャーの変更を行い、対応した（うち2件は事業所変更となった）。対応の不備について、会議において振り返りを行い、対策を講じた。その他、個人情報の取り扱いについても、流出がないよう、細心の注意を払うよう各職員に周知徹底を図った。

⑪ 緊急時や災害時への対策

新型コロナ感染症に対しては、法人の新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに沿って、対応した。

緊急時の対応は、事業所の「緊急時対応マニュアル」に沿って対応している。災害時も、法人の「BCP」に則って、対応するよう周知している。

⑫ 研修について

今年度の研修参加実績は以下の通り

「東京都介護支援専門員研修」（遠藤）

「世田谷区福祉人材育成・研修センター」主催の研修（松下、後藤、腰塚）

「あんしんすこやかセンター主催の研修」（松下、遠藤、後藤、腰塚）

「主任介護支援専門員研修」（松下）

⑬ 障害支援事業所の運営についての情報収集と検討

計画に掲げるような研修会や勉強会に参加することができず、情報収集はできなかった。

(2) 訪問介護係（訪問介護事業所 二子のわたし）

管理者 金子 リカ

① 概況

今年度は、育児休暇からの復帰職員1名も加わり、常勤4名体制でのスタートとなった。新体制後も既存のサービス継続と、サ責が一連の業務（相談受付～サービス管理）の遂行できる環境づくりを目指した。

新型コロナウイルス感染症については、感染対策を講じながら訪問を継続した。ワクチン接種に対しては多くの職員が接種を受けた。接種を受けられない職員については、定期的にPCR検査の受検を行った。ヘルパー1名が家庭内感染により陽性となったが、幸い症状も軽症で濃厚接触者となるご利用者も居なかった。

新しい居宅介護支援事業所からの訪問依頼も少しずつ入るようになってきた。

引き続きご利用者やケアマネジャー、地域からの信頼が得られるよう努めていきたい。

② 稼働率

- (1) 令和3年度末のご利用者人数の内訳は、要介護者51名・要支援者23名・事業対象者2名・自費のみ1名となった。

【年間新規：（要介護）17名（要支援・事業対象）7名】

- (2) 利用終了者は、要支援・要介護のご利用者合わせて16名であった。終了の理由としては、永眠3名・施設入居5名・転居0名・その他7名であった。
- (3) 移動支援に関しては新規契約が1名、ご利用者数20名。令和3年度実績は4件。新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発令に伴い、件数は減少となった。
- (4) 新型コロナウイルス感染症予防のため、ヘルパーの利用を控えることを継続するご利用者もいた。濃厚接触者となってしまったご利用者への対応は、担当ケアマネジャーと支援内容について相談し、防護服を着用した常勤が訪問を継続した。

③ 営業活動

- (1) 博水居宅と連携を図り、新規ご利用者獲得に努めた。事務所内の環境が変わり、以前よりもコミュニケーションを取れるようになった。博水居宅の利用者は、前年度は25名、今年度は33名（要介護のみ）、同室を開始した令和元年度の人数と比較すると伸び率94%であった。気軽に相談出来る環境が功を奏し、連携も図りやすくなった。

営業について、不定期の活動となった。営業への意識が低かったことが原因となった。上司からの助言を受け、新規の居宅に挨拶に出向くことを行った。目的は、ケアマネジャーに名前を覚えてもらい関係性をつくること。結果、新規依頼には繋がっていないが、挨拶を行ったケアマネジャーが、要支援から要介護に変更されたご利用者の後任ケアマネジャーとして関わることになり、二子のわたしとの関わりが開始されたケースもあった。

- (2) 年間を通じて、ケアマネジャーとの信頼関係を築くことに努めた。初回訪問終了時、訪問時のご利用者の状態や状況変化が見られた際は、FAXや電話にて報告を行い、連携を図った。サービス担当者会議には出来る限り出席し、ご利用者の状況報告を行った。会議への出席が難しい場合は、ご利用者の詳細を記入し、FAXにて情報提供を行った。
- (3) 新型コロナの影響により、感染症予防対策として、地域活動へ参加することを見送った。状況が落ち着いたら、「多摩川癒しの会」等への活動参加を再開させる。

④ サービス状況～ご利用者の安心感を得るための取り組み～

- (1) ケアマネジャーより新規依頼があった場合、初回訪問から担当するヘルパーを同行させ、ご利用者やご家族が安心できるよう信頼関係の構築に努めた。同行訪問に関しては、1 回目は、サービス提供責任者がサービス内容や留意事項を申し伝え、2 回目は、実際にヘルパーにサービスを行なってもらい、不明点や不安な点などの確認をした。ヘルパーが慣れるまで、必要に応じて同行訪問を繰り返し行った。また、ご利用者からサービスに対する希望や指摘があった場合は、その都度、ケアマネジャーやヘルパーに伝え、質の向上に努めた。
- (2) 感染症対策（マスクの着用・手洗い・手指消毒）の徹底。
 - ・新型コロナウイルス感染症予防のため、ご利用者へ体温測定を依頼。状況により、サービス内容を一部変更して対応するなどした。
 - ・ハンドジェルを各ヘルパーに配布。
 - ・濃厚接触者となられたご利用者については、ケアマネジャーと必要なサービス内容について確認し、常勤が訪問を行った。直接介助を必要とする際は、ガウンや防護服にN95 マスクを着用して対応した。

⑤ 事故・苦情

【事故】8 件

(1) 物品の破損 5 件

- ① 外に干していた布団を室内に運ぶ際、靴を脱ごうとしてヘルパーがバランスを崩し、玄関内に設置されている下駄箱の開いていた蓋によろけた。蓋に体重がかかり、破損。
- ② 流しの掃除中、洗浄していたゴム製排水口の蓋のヒダが1か所破れてしまった。
- ③ 掃除中、テレビ台を移動させようとした際に開いていた扉に気付かず、キャビネットに衝突させ扉のガラスを破損。
- ④ 補聴器を外したことを確認せずに入浴してしまった。
- ⑤ 掃除の際、サッシの鍵が外れてしまった。

(2) 訪問忘れ 2 件

本人、ご利用者家族よりヘルパーが訪問来ないとの連絡にて発覚。

(3) 転倒 1 件

入浴後、歩行器で移動中にバランスを崩し転倒。

【苦情】2 件

① 買い物について。

- ・おつりが合わない。
- ・頼んだものと違う物（前回お願いした内容）を買ってきた。

当事者だけではなく、事業所に頂いたご意見であるため、全ヘルパーへ伝達し、振り返りを実施、再発防止に努めていく。

苦情と聞くと、つい後ろ向きの姿勢になってしまいがちだが、ご利用者から頂いた改善点のヒントでもある。前向きに受け止めるよう指導していく。

⑥ ヒヤリハット

ヒヤリハットは、日々の終礼で確認を行なった。報告は26件あった。

伝達漏れによる確認ミス他に、連携ノートが読み辛いとの意見もあった。

特段事故への影響はないが、ご利用者宅にヘルパーが忘れ物をしてくるのが今年度は多かった。その都度、情報を共有し、事故防止に努めた。

⑦ 登録ヘルパーにおける業務の体制づくり

- (1) 業務終了後は、メールまたは電話での報告を徹底し、ご利用者の状況の把握に努めたが、サ責が訪問などで不在となることがあった。サ責が事業所を不在時には、同室内で勤務するケアマネジャーが可能な範囲で伝言を受け、サ責への伝達協力が得られた。管理者・サ責が事業所に在室し、緊急時など柔軟に対応できるように予定を調整するよう努める。
- (2) 月末、事業所に来所し、サービス提供記録の提出、ご利用者の状況報告などを各ヘルパーに依頼した。
- (3) サービス内容や訪問日時の変更があった場合は、必要に応じて事業所から各ヘルパーに電話またはメールにて申し送りを行なった。メールでの連絡が困難な場合はFAXでの伝達も実施した。ヘルパーの状況に応じた伝達方法で来年度も行っていく。
- (4) 今年度は、登録ヘルパーとの体制づくり・交流を目的とした会を開催することが出来なかったが、月末の書類提出時、ヘルパー同士で顔を合わせる機会があり、数少ない交流の場となった。

⑧ 人材確保への取り組み

今年度は、けがや体調不良を理由に登録ヘルパーの休職が相次いだ。

現状3名が休職となり、2名のヘルパーが今年度は退職した。

- (1) 法人本部前の掲示板・デイサービス入口に求人広告を掲示した。また、ご利用者の協力もあり、自宅入口にも掲示させて頂き、求人募集を行った。
- (2) 登録ヘルパーに紹介・口コミを依頼した。

上記の取り組みを行なったが、人材確保は非常に困難であった。新規登録ヘルパーの登録は1件だった。ヘルパーのほとんどが他事業所との、かけもちであるため、稼働可能な曜日・時間・場所が限られているのが現状であるが、ヘルパーに空いている枠を確認し、新たな訪問先を依頼することが出来たことで、事業所としての稼働を少し増やすことが出来た。

引き続き法人本部と連携し、人材募集の掲示・紹介の投げかけなどを継続して行っていく。

⑨ 研修

昨年度に続き、動画視聴での研修開催が多く、日頃参加出来ないような研修へも参加することが出来た。世田谷区福祉人材育成・研修センターが主催する研修会の他、地域のあんしんすこやかセンターによる研修会等Webで参加した。内部研修については、定例会議と連動して開催。「皮膚状態の観察（褥瘡）」などの研修を開催した。感染予防のため、参加を見合わせたヘルパーについては、別途資料を配布を行う対応を行った。来年度は、身体介護（排泄・移乗など）の研修や調理実習など実践的な研修の開催も行っていきたい。

⑩ 各種会議

- (1) 月1回、ヘルパー間の連携を図るため、「定例会議」を実施した。ご利用者数報告、事故やヒヤリハットの確認、対策の検討などを行ない、情報共有に努めた。
- (2) 月1回、部長・部長代理を交えて、「運営会議」を実施した。
年度内途中より、在宅支援課会議に体制を変更。居宅の管理者と共に在宅支援課内での困りごとや業務進捗、状況共有などを行える場となった。
- (3) 月1回「連絡調整会議」に参加。法人内での連絡事項の共有や検討事項の確認を行なった。

(IV) 地域包括支援部（用賀地域課・二子玉川地域課）事業報告

地域包括支援部長 蓮見 早苗

【用賀地域課】

用賀あんしんすこやかセンター（以下、用賀あんすこ）は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて事業を継続した。次の三つの取り組みに注力した。一つ目は「健康貯金スタンプラリー」である。外出による歩行と人との交流の機会をつくった。五者※が協働し、スタンプステーションを3か所から5か所に増やすことができた。活動範囲が広がったと喜ばれた。二つ目は出張相談会である。高齢化が進んだ集合住宅の集会所で行った。相談会の後、劇団員による寸劇を上演し「地域で取り組む見守りについて」を啓発した。参加者から「相談先が明確になった」「自分の最期について考えることができた」など好評であった。三つ目は、ACP※の普及活動である。区民講座「ACPについて考える」をオンラインで開催した。「話し合いの大切さがわかった」という感想とともに「ACPと認知症ケアが混同している」という意見もあり、説明の仕方に課題が残った。最後に、主催する講座や勉強会についてはオンラインで開催した。各種準備、本番の操作等、回を重ねて馴れることができた。次年度は「音声聞き取りにくい」「つながらない」などのトラブルを解消し、円滑に実施できるようにする。

※五者：まちづくりセンター・社会福祉協議会地区事務局・あんしんすこやかセンター・地域障害者相談支援センター（ぽーとたまがわ）・児童館（上用賀、玉川台）

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング）：心身状態の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセス（※日本医師会 HP より抜粋）

【二子玉川地域課】

二子玉川あんしんすこやかセンター（以下、二子あんすこ）の重点項目は次の三つである。一つ目は、前期高齢者を対象にした実態把握訪問である。元気なうちに出会い、高齢者の抱える問題を早い段階で相談してもらうことが狙いだ。また地域活動の担い手を発掘するため、社会参加への関心や興味を尋ねた。意欲のある方には、ミニデイや体操の会等のボランティア活動を紹介した。二つ目は多摩川の治水対策検討会である。参加者は居宅、訪問看護、福祉用具等の介護保険サービス事業者と玉川支所保健福祉課である。事業者自らできること、他事業者と協働できること、世田谷区と共に取り組めることをテーマに意見交換した。三つ目は小中学校での「アクション講座」※である。世田谷区認知症在宅生活サポートセンターと協働し、区内初の取り組みを実現した。認知症当事者が登壇し「認知症になっても自分らしく暮らせる」ことを話した。生徒からは「認知症の人でもできることがある」「一緒に楽しいことをしたい」などの声があがり有意義な交流ができた。次年度も開催したい意向を受けた。

※アクション講座：区が認知症サポーター養成講座を見直した。「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の考えに基づいている。（※「世田谷区認知症とともに生きるみんなでアクションガイド」より）

両センターの各事業における成果・課題については次の通りである。

1. 総合相談支援業務

(1) 総合相談

【用賀地域課】

- ・総合相談対応者延べ件数は6,809件、相談拡充対象者延べ件数は104件であった。
- ・孤立死2件で、いずれも一人暮らしの男性（67歳と70歳）であった。日頃より家族や友人の出入りはなかった。二人とも介護認定を受けていなかった。通報者は不動産管理会社と生活支援課であった。うち1件は、あんすこが3か月に1回の見守り訪問をしていたケースであった。そのため再発防止策を検証した。リスク予測ポイントの見直しや地域の見守り協力者増員に取り組んだ。

【二子玉川地域課】

- ・総合相談対応者延べ件数は7,044件、相談拡充対象者延べ件数109件であった。
- ・孤立死2件であった。1件目はがん末期の男性（79歳・独居・身寄りなし・生活保護受給者）のケースである。2日分の新聞が溜まっていると新聞販売店から連絡があった。管理人と警察が入室し食卓で倒れているのを発見した。2件目は、女性（76歳・独居）のケースである。新聞販売店のオーナーであった。販売員が自宅に電話するも無反応であった。三日後も応答なくあんすこに通報があった。販売員と警察が入室したところ亡くなっていた。

(2) あんすこ PR 活動と地域づくり

【用賀地域課】

- ・広報紙「用賀あんすこ瓦版」を年1回発行した。
- ・法人ホームページを適宜更新した。多職種交流会や講座等の開催案内と報告、「健康貯金スタンプラリー」の様子、広報紙等を掲載した。
- ・町会、商店会、高齢者サロン、社協主催の高齢者交流会に出席した。
- ・「健康貯金スタンプラリー」を通して地域のつながりをつくった。スタンプステーションを3カ所から5カ所に増やした。「エコステーションエコプラザ用賀」「発達障害者就労支援センターゆに」が加わった。

【二子玉川地域課】

- ・広報紙「二子あんすこだより」を年2回発行した。
- ・法人ホームページを年18回更新した。いきいき講座や多職種交流会等の開催案内や活動報告を掲載した。
- ・町会、自治会、民生児童委員協議会、高齢者クラブ、商店会、小中学校、新聞販売店、薬局、診療所等に、地域の見守り活動について説明し協力を依頼した。
- ・玉川高島屋の催し会場で出張相談会を開催した。区外の方が多かったこと、相談者がいなかったことなど課題となった。告知の方法や相談ブースの場所が課題である。

(3) 実態把握

【用賀地域課】

- ・実態把握訪問を975件実施した。
- ・訪問リスト掲載者（85歳以上介護認定未申請）を対象にした。不在者には質問票と返信用封筒を投函した。質問票の回答から状況を把握した。

- ・前期高齢者（70～75歳の男性・一人暮らし）を対象に実態把握訪問118件実施した。質問票の返信21件であった。ボランティア活動に関心のある方も把握できた。「シニアモニター座談会」を2回開催した。当事者の男性7名が参加した。現在の生活状況、望む暮らしなどを聞き取った。

【二子玉川地域課】

- ・実態把握訪問を1,560件実施した。
- ・前期高齢者への訪問は257件であった。高層マンション3か所（二子玉川ライズレジデンス）と都営玉川4丁目アパートと区営玉川3丁目アパートを対象にした。質問票の返信は33件であった。返信者を対象に座談会を開催した。生活状況や社会参加への関心など情報収集ができた。

2. 権利擁護業務

(1) 虐待

【用賀地域課】

- ・年11件のケースを支援した。保健福祉課の虐待カンファレンスに13回出席した。前年度の2倍である。
- ・女性（89歳・要介護4・認知症・長男と2人暮らし）のケースである。引きこもりの長男が女性（母親）に度々暴力をふるっていた。女性を車いすに乗せて窓から突き出そうとすることもあった。介護保険サービスの中断に迫られた。以後連絡が途絶えた。保健福祉課と相談して警察に通報した。女性をショートステイで一時保護できた。その後老健入所を支援し長男と分離することができた。

【二子玉川地域課】

- ・年4件のケースを支援した。
- ・男性（83歳・要介護1・独居）のケースである。居宅ケアマネジャーからの相談があった。次女から身体的および心理的虐待を受けていた。長女が男性（父親）の右手首にあざを発見する。男性が次女から受けたものと申告し次女は認めた。次女の介護ストレスが原因であった。居宅ケアマネジャーと役割分担し、次女を支援した。

(2) 成年後見制度

【用賀地域課】

- ・あんしん事業2件、成年後見制度の利用を6件支援した。
- ・対象は認知症、統合失調症、癌末期等で、身寄りのない一人暮らし男性である。成年後見センターと役割分担し申し立てを支援した。他に、あんしん事業を利用中だった身寄りのない高齢者が入院となった。判断能力の低下に伴い、成年後見制度の利用に切り替える支援を行った。

【二子玉川地域課】

- ・あんしん事業1件、成年後見制度の利用2件支援した。
- ・女性（84歳・要介護1・認知症・独居）のケースである。夫と次男の死去をきっかけに認知症が出現した。半年で急激に進行し、銀行の手続き、物品の管理などに支障が出た。金銭管理や不動産関係の手続き等のため、成年後見制度の利用を支援した。

(3) 消費者被害

【用賀地域課】

- ・消費者被害3件、詐欺被害未遂7件であった。
- ・詐欺被害を未然に防げたケースが多かった。本人、家族、民生委員、介護保険サービス事業者等から相談があった。消費生活センターと玉川警察署と連携し支援した。
- ・世田谷区消費生活センターの悪質商法撃退マニュアルとステッカーを窓口設置、および訪問時に配布し注意喚起した。
- ・いきいき講座や健康貯金スタンプラリーの表彰式で、消費者被害や特殊詐欺被害について注意喚起した。

【二子玉川地域課】

- ・消費者被害0件、詐欺被害未遂3件であった。
- ・玉川警察署から「詐欺被害グループから押収した名簿に瀬田、二子玉川在住の高齢者リストがあった」と情報提供があった。独居、認知症疑いなど被害に遭いやすい高齢者に予防啓発チラシやリーフレットを配布した。
- ・いきいき講座「実例から学ぶ特殊詐欺被害・消費者被害対策講座」を開催した。玉川警察生活安全課防犯係長と世田谷区経済産業部消費生活課係長を招いた。区の被害現状と手口の特徴、その対策を紹介した。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) ケアマネジャー支援

【用賀地域課】

- ・用賀地区主任ケアマネジャー連絡会を年9回開催した（まん延防止等重点措置のため2回中止となった）。
- ・ケアマネジャーを対象とした研修、勉強会を2回開催した。うち1回は、二子玉川地区主任ケアマネジャー連絡会と協働した。
- ・主任ケアマネジャーに地域ケア会議への参加を促した。地域ケア会議Bに3回、地域ケア会議Aに1回出席した。当該連絡会で、地域ケア会議に取り上げたいケースを検討した。
- ・玉川地域主 CM 連絡会（全3回）に参加した。地区課題と活動内容を共有した。

【二子玉川地域課】

- ・二子玉川地区主任ケアマネジャー連絡会を年11回開催した。毎回、ケアマネジャーが困難に感じているケースを取り上げ事例検討した。
- ・当該連絡会とあんすこが協働し、介護保険サービス事業者にアンケート「主マネ会への要望と、コロナ禍のケアマネ連携について」を実施した。
- ・当該連絡会の企画で勉強会「介護老人保健施設の上手な利用方法について」を開催した。講師にうなね杏霞苑の相談員を招いた。
- ・主任ケアマネジャーが地域ケア会議B全2回に参加した。
- ・玉川地域主 CM 連絡会（全3回）に参加し、地区課題と活動内容を共有した。

(2) 多職種のネットワークづくり

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・通所事業所防災対策会議を年3回開催した。送迎時の災害時対応マニュアル作成に

取り組んだ。送迎中に大地震が起きた時を想定して意見交換した。あんずこがカードゲーム形式を紹介して、具体的な対策を引き出すなどサポートした。

【用賀地域課】

- ・多職種連携会議を年3回、地区連携医と協働し開催した。
参加者は介護支援専門員、介護保険サービス事業所、医療機関等である。
「訪問歯科の活用・玉川歯科医師会の取り組み」と「LIFE これからのこと ～事例を通して～それぞれの立場で ACP を考えよう!!」をテーマにした。
地区の主任ケアマネジャーがホスト管理や司会・書記を担った。
- ・区民講座『LIFE これからのことについて考えてみませんか～人生会議のおはなし～』をオンライン開催した。オンラインでも参加者が直接、ケアマネジャーや医療従事者に質問や意見を述べることのできる環境を整えた。参加者の感想は「自分のこと、家族のことを考えるきっかけになった。」と好評であった。「音声聞き取りにくい」「集中できない」等オンラインによる課題が挙げられた。

【二子玉川地域課】

- ・二子多職種の会を年6回開催した。
参加者は居宅、訪問看護、訪問介護、福祉用具等、介護保険サービス事業者である。
テーマは①「コロナ禍の支援 1年経過してあなたはどうか変わった？」②「多摩川の風水害による浸水被害対策の検討会」（計2回：1回目はまちづくりセンター所長、2回目は保健福祉保健福祉管理係係長を招いて実施）③「8050問題を多職種で考えよう」であった。

4. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防ケアマネジメント・一般介護予防

【用賀地域課】

- ・基本チェックリスト実施者数は107名であった。介護予防筋力アップ教室を促し15名が参加した。
- ・「はつらつ介護予防講座」の延べ参加者数は124名であった。感染防止対策として、参加者数を半分に減らした二部制とし、時間を短縮して開催した。
- ・「健康貯金スタンプラリー」を実施した。期間限定イベントが好評であった。テーマは第一回「世界一周旅行気分!!」第二回「オリンピック・パラリンピック」第三回「WE LOVE 用賀」であった。関連する写真や記事、クイズを掲示して参加意欲を引き出した。期間内に28名の達成者が出て盛況であった。
- ・「健康づくり講座」を三者で協働開催した。株式会社明治を講師に招いた。参加者は36名であった。官民連携の事業として成功した。

【二子玉川地域課】

- ・基本チェックリスト実施者数は138名であった。介護予防筋力アップ教室を促し36名が参加した。
- ・「はつらつ介護予防講座」の登録者は36名となり、延べ参加者数は200名であった。
- ・「暮らしの保健室」を毎月2～3回開催し年28回実施した。参加者は毎回10名程度であった。ふくろうクリニック、グッド訪問看護ステーション、玉川すばるの理学療法士や栄養士が担当した。プログラムはリズム体操、ヨガ、音楽療法、健康や栄養

養に関する講話、スマホ活用講座等であった。登録者には、毎回、開催案内とプログラムをスマートフォンのグループLINEに発信した。

- ・「健康貯金スタンプラリー」を実施した。登録者 16 名から 61 名に増えた。テーマは「東海道五十三次」で、達成者には宿場カードをプレゼントした。「53 枚集めたい」「コレクションしたい」と意欲を高めた。達成者が集い表彰式を催した。
- ・「アクティブエイジング・エクササイズ」を立ち上げた。デイサービス「タカシマヤユアテラス」のフロアで、毎月第1土曜日に開催した。当該事業所の運動指導員が体操を行った。登録者 5 名で毎回の出席者は平均 2 名であった。プログラムを再検討する。

(2) いきいき講座

【用賀地域課】

- ・年 3 回開催した。延べ参加者数は 46 名であった。テーマは「オーラルフレイル・誤嚥予防の発声エクササイズ」「有料老人ホームの基礎知識と賢い選び方」「食生活チェックシートを使って、食事をみなおし、元気回復！」である。コロナ禍のため、参加定員数を半分に減らして開催した。講師は日本発声医学協会、介護施設研究所等である。

【二子玉川地域課】

- ・年 6 回開催した。延べ参加者数は 56 名であった。テーマは「お口の健康について考えてみませんか?」「第 1 回健康寿命を延ばす散歩講座」「第 2 回健康寿命を延ばす散歩講座」「ACP でもしもの時に備えよう」「実例から学ぶ防犯講座」「実体験から学ぶ交通安全講座」である。講師は玉川歯科医師会、玉川警察署生活安全課、玉川警察署交通課、世田谷区経済産業部消費生活課、訪問看護ステーションである。

(3) 住民主体の活動支援

【用賀地域課】

- ・「ウォーキングの会」を開催した。住民の自主活動を目指し「ラジオ体操の会」の主たるメンバーに声を掛けた。「居場所」を望む人が多く実現しなかった。
- ・ボランティア 4 名による「用賀出張所花壇整備活動」を立ち上げた。「土いじりをしたい」という高齢者と出会い、活動先や内容等を検討した。
- ・「さわやか貯筋クラブ」で「健康講座」を二子あんすこと合同で開催した。デイサービスの運動指導員による体操、あんすこ看護師による栄養講座を行った。
- ・社協の地区サポーターが運営する「スペース 2020」を後方支援した。あんすこが紹介した高齢夫婦（認知症の妻と介護者の夫）が毎回参加した。
- ・「地区サポーター懇談会」に出席した。今後の活動について意見交換した。

【二子玉川地域課】

- ・世田谷いきいき体操「二子玉クラブ」に毎回参加し支援した。講座の案内、ワクチン接種、熱中症予防、防犯、水害対策等、情報提供した。
- ・地域デイサービス「きららサロン」に新規利用者を紹介した。適宜、利用者の情報を共有し支援した。5 周年記念セレモニーに参加し祝辞を述べた。
- ・地区社協主催の瀬田地区会館での瀬田体操、都営玉川 3 丁目アパートのラジオ体操を後方支援した。運動が必要な人に紹介し参加者を増やした。

5. 認知症ケアの推進

(1) もの忘れ相談

【用賀地域課】

- ・「ものわすれ相談窓口」では、認知症専門相談員が中心となり、認知症に関する相談や介護者の支援を行った。
- ・地区型もの忘れチェック相談会を開催した。認知症疑いの3名を選定した。
- ・認知症初期集中支援チーム事業に4事例を挙げた。医療・介護サービス等の利用につなげた。

【二子玉川地域課】

- ・地区型もの忘れチェック相談会を開催した。対象者を3名選定した。自尊心が高く認知症を受け入れられないケース、もの忘れが増えて不安を抱えているケース等であった。
- ・認知症初期集中支援チーム事業に5事例を挙げた。夫の認知機能低下で妻の介護負担が増しているケース、妻のもの忘れに対応できない夫のケース、認知症の夫に精神疾患を抱える妻の二人暮らしのケース等である。

(2) 家族介護者の支援

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・玉川支所保健福祉課主催「認知症高齢者の家族会」を年2回開催し協働した。介護者家族が抱える悩みや介護のヒントなどを共有する機会として、話しやすい状況を作るなど支援した。

【用賀地域課】

- ・用賀地区主任ケアマネジャー連絡会にて認知症カフェ情報、区の家族会情報の周知を行った。

【二子玉川地域課】

- ・「ものわすれ相談窓口」では「認知症あんしんガイドブック」や認知症カフェ・家族会パンフレット、認知症高齢者家族の会の案内チラシなどを活用し、家族介護者への支援に努めた。

(3) 認知症カフェ

【用賀地域課】

「上用賀茶房」

- ・コロナのため休止が続いた。利用者には広報紙を配布し、状況把握や開催している講座などを案内した。

「フェローフィリング」

- ・コロナのため休止が続いた。主催者である民生委員やボランティアとコロナ禍での開催方法を検討したが、感染状況を踏まえ実現しなかった。

【二子玉川地域課】

「あんしんほっとカフェたまがわ」

- ・次年度の再開に向けて準備した。認知症当事者3名と家族5名、地域の主任ケアマネジャーが集い意見交換した。カフェにどんなことを望むのか、どのように創っていくのか等を検討した。当事者と家族とともに創ることを大切にして取り組んだ。

(4) 世田谷区新認知症講座「アクション講座」

【用賀地域課】

- ・世田谷区の認知症とともに生きる希望条例策定にともない、新しい講座に改定された。令和3年度は試行期間中だったため、講座を開催できなかった。
- ・新講座の内容について、区の担当者から職員3名がレクチャーを受けた。

【二子玉川地域課】

- ・アクション講座を3か所に試行した。二子玉川小学校(4年生)、瀬田小学校(4年生)、瀬田中学校(2年生)である。受講者延べ人数は358名であった(一覧表参照)。世田谷区認知症在宅生活サポートセンターと打ち合わせを重ねて実現した。認知症当事者の方が登壇し、自らメッセージを伝えることに成功した。まん延防止等重点措置の期間中は、開催方法を学校側と検討しオンラインで実施した。

日程	開催場所	対象者	参加人数
2月4日	二子玉川小学校	4年生(3クラス)	123名
3月8日	瀬田小学校	4年生(4クラス)	124名
3月23日	瀬田中学校	2年生(3クラス)	111名
合計	3か所		358名

次年度も開催の希望を受けた。

(5) 「RUN伴(とも)」

- ・認知症の人や家族、支援者、一般の人がタスキをつないで走りゴールを目指すイベントである。認知症の人と地域の人々が喜びや達成感を共有することで、ともに暮らす身近な住民であることを伝える。
- ・世田谷区認知症在宅生活サポートセンターが主催し、区初の開催となった。認知症当事者6名が参加した。コースは「烏山川緑道」である。支援団体やボランティアは70名であった。経堂あんすこや砦あんすこなど7か所のあんすこがエントリーした。二子あんすこから2名の職員が参加した。

6. あんしん見守り事業

(1) 見守りネットワークづくり

【用賀地域課】

- ・高齢者見守り協力店が18か所となった。介護保険サービス事業者(5か所)、コンビニエンスストア、郵便局、信用金庫、薬局、不動産管理会社等である。
- ・出張型相談会(三者連携の取り組み)を年1回開催した。高齢化率の高い上用賀2丁目団地の集会室で行った。劇団員による寸劇「あなたならどうする?身近なところでこんなことが起こったら」を上演し参加者と意見交換した。また、団地の理事会に参加し「福祉の相談窓口」と「地域で取り組む見守り」について説明した。

【二子玉川地域課】

- ・高齢者見守り協力店の登録が22か所となった。介護保険サービス事業者(10か所)、玉川警察署、玉川消防署、郵便局、銀行、薬局、新聞販売店等である。
- ・「地区福祉課題解決策検討会」の立ち上げ(三者連携の取り組み)
高齢者、子どもや障害者、妊婦や子育て中の方などを見守るために、地域のだれもが関われる方策を検討するための会である。年2回開催した。構成員は、民生児童委員、商店会、エリアマネジメント、おでかけひろば、小中学校PTA、児童館、ほ

- ・と、玉川福祉作業所、ボランティアビューロー等である。
- ・集合住宅 2 か所の見守り活動を行った。シティコート二子玉川と都営玉川 4 丁目アパートである。毎月 1 回、広報紙やチラシを全戸ポスティングした。「フレイル予防」「うつ予防」「熱中症予防」「水害対策」「特殊詐欺対策」等である。

(2) 見守りボランティア

【用賀地域課】

- ・見守りボランティア登録者 4 名、対象者 0 名であった。対象者がコロナ感染を危惧したため休止になった。
- ・はつらつ介護予防教室のボランティアに高齢男性 1 名が登録した。シニアボランティア講座を受けた方であり、マッチングに成功した。
- ・町会、自治会、新聞販売店、金融機関、薬局、郵便局、不動産管理会社、集合住宅管理員等に年 3 回広報紙を配布し関係を築いた。心配な高齢者に関する情報提供があり有効であった。

【二子玉川地域課】

- ・見守りボランティア登録者 3 名、対象者 0 名である。
- ・見守りボランティアの登録者増員と対象者の選定が課題である。そのため次年度は二子あんすこ主催で、シニアボランティア研修および活動について、普及啓発のイベントを行う予定である。

7. 医療・介護連携の推進

(1) 在宅療養相談窓口

【用賀地域課】

- ・「在宅療養相談窓口」の相談件数は 232 件であった。
- ・「認知症により理解力の低下が疑われる」ケースの相談が増加した。医療系サービス導入や介護者のレスパイト入院について、病院の相談員と連携する機会が増えた。
- ・『LIFE これからのこと』や『ACP ガイドブック』を区民講座や出張相談会、多職種の中で配布した。テキストとして活用し「分かりやすい」と好評であった。

【二子玉川地域課】

- ・「在宅療養相談窓口」の相談件数は 252 件であった。
- ・職員のスキルアップのために、病院からの相談ケースについて事例検討した。
- ・病院と連携して支援しているケースについては、迅速に情報共有し相談した。
- ・病院や診療所、薬局を訪問したり、病院主催の勉強会に参加したりするなど、医療従事者と顔の見える関係づくりに努めた。

(2) 地区連携医事業

【用賀地域課】

- ・地区連携医と協働し年 3 回の研修をオンラインで主催した。参加者はケアマネ、訪問看護、通所介護等である。①「訪問歯科の活用・玉川歯科医師会の取り組み」②「それぞれの立場で ACP について考えよう」③「ACP に関する講座」である。
- ・「在宅医療における地域課題検討会」を行った。参加者は地域のケアマネジャーと訪問看護師である。

- ・地区連携医との打合せでMCSを活用した。全職員が登録し常時閲覧できるようにした。世田谷区医師会の発信するニュースも掲載されて、コロナ関連の情報収集に役立った。

【二子玉川地域課】

- ・「ふたこメディケアカフェ」を年5回開催した。参加者はケアマネジャー、訪問看護師である。①「ACPとACPガイドブックについて」②「訪問看護指示書の依頼に苦慮した多問題家族について」③「玉川病院との意見交換会～入退院支援について～」④「ACPと在宅医療よもやま話し」⑤「精神疾患の対応“応用編”」であった。
- ・「区民講座」を年2回開催した。参加者は延べ29名であった。①「認知症って何が大変!?～認知症になっても安心して暮らす備え・在宅診療の立場から～」講師ふくろうクリニック等々カ 山口医師 ②「地域でのがん医療とケア」(一部)「玉川病院におけるがん診療の実際」玉川病院乳腺外科 大石医師 (二部)「地域の診療所もがんを診る」ふくろうクリニック等々カ 山口医師であった。

8. 質の向上

(1) 職場内連携

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・朝夕のミーティング、毎月1回職員会議を実施した。
- ・週1～2回、ミーティングを実施した。ケースの進捗報告、支援方法の検討などを行った。課題の共有、職員の抱え込み防止に取り組んだ。
- ・月1回、部課長会議に出席し、状況報告と情報共有を図った。
- ・あんすこ内連携を図るために、管理者と副管理者にて連携会議を開催した。
- ・博水の郷居宅との連携強化とスキルアップのため事例検討会を毎月1回開催した。
- ・法人災害対策室に毎回出席し各センターの災害対策に生かした。

(2) 苦情等への対応

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・苦情を受け付けた際は、朝礼・夕礼や職員会議などで検証した。解決・緩和策を練り、再発防止に努めた。
- ・住民や民生児童委員などからの意見・要望については朝礼・夕礼で早急に取り上げ、業務日誌に記載し漏れないよう共有した。優先順位を決めて実現可能な内容から取り組んだ。
- ・「ヒヤリハット」を共有し対策を練って未然に防ぐよう努めた。

9. 人材の育成・定着

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・東京都や世田谷区主催の研修会、法人主催の接遇セミナーに参加した。
- ・「身だしなみチェックリスト」「べからず言動チェックリスト」を実施した。半期に1回管理者が点検し指導した。
- ・職員のスキルアップのため半期ごとに目標管理シートを作成し、センター長面談を行った。達成度や課題を踏まえて、新たな目標を設定し育成に努めた。
- ・法人の安全衛生委員会によるストレス度チェックを実施した。
- ・離職した職員は2名(1名は上半期、1名は年度末)である。異動、新規採用等を行い、迅速に補充することができた。そのため新職員は離職者から引継ぎを受けることができた。

Ⅲ 障害者支援局

(I) 障害者支援局事業報告

障害者支援局長 橋本 睦子

1. 令和3年度 事業概況

障害局共通の課題となっている利用者の高齢化対応について、玉川エリア自立支援協議会（施設長が会長を務めている）では、今期、「玉川地域に安心して住み続けられるために」と題してアンケート調査や介護保険に関する講演会を開催した。アンケートでは障害分野や介護分野の事業所から70ケースについて回答を得た。アンケートは特に60代にフォーカスし、困り事や不安に感じることなどをあげてもらった。また「介護保険へのスムーズな移行のために必要なことは何か」の議論を重ねてきた。そこでは、介護保険になるとサービスの量が減る、自己負担が発生するなどのマイナスイメージが少なからずあることが分かった。制度を知り、理解する機会を作ること、障害者支援と高齢介護事業所間の連携の必要性、準備は高齢者となる65才からでは遅い等が、明らかになった。講演会の講師は、あんしんすこやかセンター（用賀・二子玉川）で「障害福祉から高齢福祉へ」と題して行われた。

ここでも障害分野と高齢分野双方に制度への理解不足があることが分かった。

令和4年度では、制度理解のための具体的な取り組みを続けていくこととしている。

障害者支援局は、今後も地域のネットワーク作りにも尽力していく。

2. 障害者支援局共通課題の取り組み

① 障害者の高齢化・重度化対応の充実について

玉川福祉作業所、ホームいろえんぴつ、相談支援センターフォルテにおいては、高齢化のため事業所を異動する方が、複数あった。入所施設への異動では、見学、面談、体験入所、本人同意等、時間を要することが多いが、多職種連携によりスムーズに進めることができた。利用者が次のステージに安心して進めたことが各事業所の経験値をアップした。

重度化対応については、利用者の日々の変化を見のがさず、家族からも情報を得て、配置医師の相談機能もより活用して行きたい。

② 虐待の未然防止について

玉川福祉作業所・いろえんぴつは、不適切ケアチェックを行い自らの支援を振り返っている。

1月の障害局全体の研修「自閉症の理解と支援について」では長年、発達障害のために療育活動に取り組んでいる高見澤氏より「否定しない声かけ、本人が決定できる支援」などのポイントを学んだ。それを支援に生かし不適切なケアを未然に防いでいる。

③ 感染症や災害への対応力の強化について

今期、大きな災害はなかった。3月17日深夜、震度4の地震では、ホームいろえんぴつの夜勤者が適切に対応して無事の報告を受けた。マニュアルの履行、BCPの活用等、備えと訓練の充実を今後も図って行きたい。

感染症については、利用者の利便性を考慮して作業所でのPCR検査（随時検査）、3回のワクチン接種を実施した。職員もPCR検査（定期・随時）、抗原検査定期的に取り組んだ。コロナ対策も見直しを重ね施設内感染、蔓延を防止してきた。

(Ⅱ) 就労支援事業部（玉川福祉作業所）事業報告

1. 令和3年度の振り返り

世田谷区立玉川福祉作業所
施設長 橋本 睦子

通年、コロナ禍での運営であった。感染力の強いオミクロン株の出現により1月から2月にかけて本園では、利用者3名、職員2名の感染者が出た。いずれも施設内感染ではなかったため、通常通りの運営をしたが、自主的に休まれる利用者が多かった。本来であれば、経営の危機となる事態である。

災害時BCP（事業継続計画）、感染症対策BCP（事業継続対策）は、作成されているが、実際の運用には、訓練が必要である。緊急時に耐えられる事業の強さを今後も追及していきたい。

令和3年は、本園、分場が連携し、新しい取り組みを行うことができた。落葉期の公園清掃では、本園、分場一緒に清掃を行い負担の軽減を図った。陶芸「土丸」の受託作業では、分場利用者複数、本園で絵付けの作業を行った。令和3年4月に本園にirodori一坪ショップを開店した。ここでも分場利用者にフォーカスした「〇〇さんの棚」という特集を組むことにより、作業所の一体感が増した。また分場はこれまで主に刺し子のくるみボタンやTシャツへの刺繍、刺し子のパーツづくりで主であったが、今期ビーズブローチ作成も始まり個性が、輝いている。

これからも各事業所の特徴を活かしながらも、共有できるところは積極的に行い効率化と作業の幅を広げていきたい。

重点課題への取り組みは、以下の通りである。

i) 感染症や災害への対応力の強化について

- ① 在宅ワークの支援に挑戦した。緊急事態となっても作業所とつながる安心感や所属意識が継続できるような取り組みとして令和3年12月より、分場利用者1名を対象として行った。色々不備もあったが、やっと軌道に乗せることができた。

※東京都は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況の中で、「在宅でのサービス利用を希望する者であって、在宅でのサービス利用による支援効果が認められると市町村が、判断した者」（在宅と通所の併用可）を対象として、在宅ワークを認めることとしています。

概要：在宅サービス計画の届け出、一日2回の電話連絡、作業時間・進捗状況の確認
週一度の評価。月一度の面談で訓練目標に対する評価を行う等。

- ② 緊急連絡自動配信サービス（フェアキャスト）を活用して、連絡体制を整備した。

コロナ感染症についての家庭への緊急連絡に以前は、職員3名で半日かかっていたが、効率的にかつ、確実に緊急連絡ができるようになった。操作が難しい方には、これまで通り電話連絡を継続している。毎年2回行ってきた伝言ダイヤル訓練もフェアキャストに変更して行った。

ii) 利用者の高齢化・重度化対応の充実

3名の利用者が、高齢化により通所が困難となり入所施設に異動された。ご家庭の支援力の変化も理由となった場合もある。施設間異動にあたっては、家庭とも密に意見交換したうえで、最終的には、利用者自らが、選択をできるように支援した。

高齢利用者は、一日のスケジュール自体をゆったりとしたものにして、別メニューで対応するなどの工夫をした。

2. 全体運営報告

(1) 運営管理報告

i. 運営推進会議

開催頻度	随時
参加者	施設長、サービス管理責任者、主任
内容	利用者支援、行事統括、実習受入、地域連携、運営改善、人事管理、職員研修、ホームページ、虐待防止等
実施日	4/22, 5/28, 6/24, 7/21, 8/26, 9/30, 10/28, 11/29, 12/23, 1/27, 2/14, 2/24

ii. 全体職員会議

開催頻度	原則月1回
参加者	玉川本園・等々力分場常勤職員
内容	区情報・利用者支援・行事・研修・運営・虐待等 連絡・報告・合議を行い、職員連携を深めた。
実施日	4/7, 5/12, 6/9, 7/7, 8/4, 9/8, 10/6, 11/10, 12/8, 1/5, 2/7, 3/9, 3/31

iii. その他会議

利用者支援の質の向上と施設運営の効率化を目指して、徐々に定例化してきた。以下の会議を行った。

名称	実施日（基本）
運営推進会議	上記のとおり
全体職員会議	上記のとおり
移行支援員会議	毎月第2水曜日
継続支援員会議	隔月第4水曜日
行事担当者会	随時
利用者ケース会議	随時
個別支援目標作成会議	年3回（4, 9, 2月）
職員ミーティング	毎日（朝礼時、終礼時）

(2) 職員研修

i. 職員全体研修

障害者支援局職員の全体研修を実施した。また、職員個人の研修計画を作成し、研修の目的や目標を明確にし、一人ひとりの専門性、援助技術の向上に努めた。

【全体研修】

「自閉症の理解と支援について」

講師：一般社団法人 発達障がいのためのハッピーライフ研究会
代表理事 高見澤 千佐 様

内 容：支援力向上

実 施 日：1月12日

参加人数：21名 本園15名、等々力分場5名 相談支援センターフォルテ1名
※ホームいろえんぴつと当日欠席職員は研修録画を視聴

「個人情報保護」「障害者差別解消法」「虐待防止」（内部研修）

講 師：施設長

内 容：法内容の確認と作業所としての実施方法

実 施 日：毎月の職員会議で実施

参加人数：全職員

「職員感染症予防研修」(内部研修)

講師：看護師

内容：感染症予防、感染性胃腸炎の対応、処理キットの実践

実施日：適宜開催

参加人数：全職員

ii. 外部研修参加

支援・及び業務の専門性を高めるため、外部研修へ積極的に参加した。

分野	内容
支援関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症を発症した知的障害者への支援について考える ・ てんかん基礎講座 ・ 福祉職のための接遇マナー研修 ・ 強度行動障害支援アドバンス研修 ・ 衝動や感情のコントロールについて
就労関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ S S Tを活用した就労支援 (WEB) ・ 就労定着支援の実践
授産関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ with コロナ禍での工賃向上セミナー
栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定給食施設講習 ・ 給食施設の衛生管理
世田谷区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世田谷区就労ネットワーク ・ 玉川支援ねっと ・ 自立支援協議会事例検討会
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急救命講座

iii. 法人内研修実施

法人による全体研修に参加した。

分野	内容
新任者研修	新任者研修、施設見学
	接遇研修
全体研修	虐待防止研修、感染症研修

3) 施設沿革・概要

<沿革>

平成 17 年	2 月	1 日	知的障害者通所授産施設 並行運営開始 (職員 4 名)	世田谷区立玉川福祉作業所
平成 17 年	4 月	1 日	知的障害者通所授産施設 等々力分場受託経営開始	世田谷区立玉川福祉作業所及び 玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 14 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 3 名、職員 3 名
平成 18 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 15 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 13 名、職員 5 名	
平成 19 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 45 名、職員 16 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 14 名、職員 6 名	
平成 20 年	4 月	1 日	障害福祉サービス事業 (障害者自立支援法) 玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 16 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 15 名、職員 5 名	
平成 21 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 15 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 19 名、職員 6 名	
平成 22 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 40 名、職員 16 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 19 名、職員 6 名	
平成 23 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 36 名、職員 17 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 17 名、職員 6 名	
平成 24 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 37 名、職員 17 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名	

平成 25 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名
平成 26 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 18 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名
平成 27 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 15 名、職員 6 名
平成 28 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 14 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 4 名
平成 29 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 43 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 15 名、職員 4 名
平成 30 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 18 名、職員 6 名
平成 31 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 19 名、職員 5 名
令和 2 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 18 名、職員 5 名
令和 3 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 45 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 17 名、職員 6 名

<概要>

i. 施設種別

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業

（就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業の多機能型）

ii. 設置年月日

【玉川福祉作業所】	昭和 55 年 12 月 18 日	
	平成 17 年 4 月 1 日	（指定管理者委託）
	平成 22 年 4 月 1 日	（指定管理者再委託）
	平成 27 年 4 月 1 日	（指定管理者再委託）
	令和 2 年 4 月 1 日	（指定管理者再委託）
【等々力分場】	平成 17 年 4 月 1 日	（指定管理者委託）
	平成 22 年 4 月 1 日	（指定管理者再委託）
	平成 27 年 4 月 1 日	（指定管理者再委託）
	令和 2 年 4 月 1 日	（指定管理者再委託）

iii. 施設の構造・規模

【玉川福祉作業所】	敷地面積	882. 00 m ²	延床面積	718. 56 m ²
【等々力分場】	敷地面積	469. 65 m ²	延床面積	430. 95 m ²

iv. 所在地

【玉川福祉作業所】	【等々力分場】
世田谷区玉川 1 丁目 7 番 2 号	世田谷区等々力 2 丁目 13 番 4 号
T E L 03 (3707) 0498	T E L 03 (5707) 1330
F A X 03 (3707) 7589	F A X 03 (5707) 1332
E-mail honen@tamahuku.jp	E-mail bunjyo@tamahuku.jp

v. 職員構成（令和 4 年 3. 31 現在）

【就労移行支援】

（人）

職種	常勤	非常勤	合計	業務分担
管理者（施設長）	1		1	兼任
サービス管理責任者	1		1	兼任
職業指導員	1		1	兼任
就労支援員	1		1	
生活支援員	1		1	兼任

医師				(業務委託)
看護師		1	1	兼任
栄養士	1		1	兼任
調理員				(業務委託)
事務員	1		1	兼任

【就労継続支援B型】 (人)

職種	常勤	非常勤	合計	業務分担
管理者(施設長)	1		1	兼任
サービス管理責任者	2		2	兼任
職業指導員	2		2	兼任
生活支援員	8	4	12	兼任
医師				(業務委託)
看護師		1	1	兼任
栄養士	1		1	兼任
調理員				(業務委託)
事務員	2		2	兼任

【就労定着支援】 (人)

職種	常勤	非常勤	合計数	業務分担
管理者(施設長)	1		1	兼任
サービス管理責任者	1		1	兼任
就労定着支援員	1		1	兼任
事務員	1		1	兼任

vi. 利用者の状況(令和3年3.31現在)

ア) 通所対象者

世田谷区内在住の知的障害者の内、一般企業での就労が困難な18歳以上の者

イ) 定員 (人)

	就労移行	就労継続B型	合計
玉川福祉作業所	6	45	51
等々力分場	—	19	19
合計	6	64	70

ウ) 現員数 (人)

	就労移行	就労継続B型	合計
玉川福祉作業所	0	39	39
等々力分場	—	15	15
合計	0	54	54

エ) 性別・年齢構成

【玉川福祉作業所】 平均年齢：38.0歳、最高年齢：70歳、最低年齢：20歳

年齢	19以下	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60以上	合計
性別											
男性	1	7	3	2	1	1	3	2	2	4	26
女性	0	3	3	1	1	0	1	0	2	2	13
合計	1	10	6	3	2	1	4	2	4	6	49

【等々力分場】 平均年齢：31.2歳、最高年齢：58歳、最低年齢：19歳

年齢 性別	19 以下	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60 以上	合計
男性	0	1	2	6	1	1	0	1	0	1	15
女性	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
合計	0	2	2	6	1	1	1	1	0	1	18

才) 障害区分構成

【玉川福祉作業所】

(人)

		1度	2度	3度	4度	合計
愛の手帳			12	22	5	39
身障 重複	1級			1		1
	2級			1		1
	3級					
	4級～					

【等々力分場】

(人)

		1度	2度	3度	4度	合計
愛の手帳			5	7	3	15
身障 重複	1級					
	2級					
	3級					
	4級～		1			1

力) 障害支援区分構成

(人)

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	なし	合計
玉川福祉作業所		4	8	17	1		9	39
等々力分場		1	2	8	1		3	15
合計		5	10	25	2		12	54

キ) 担当福祉センター

(人)

	玉川	世田谷	砧	北沢	烏山	合計
玉川福祉作業所	28	5	4	1	1	39
等々力分場	8	5	0		2	15
合計	36	10	4	1	3	54

ク) 出席状況

【玉川福祉作業所】

	定員	現員	開所日数	出席延人数	欠席延人数	出席率
就労移行支援	6	0	241	144	39	79%
就労継続支援B型	45	39	241	7,356	4,680	85%
合計	51	39	241	7,500	4,719	82%

【等々力分場】

	定員	現員	開所日数	出席延人数	欠席延人数	出席率
就労継続支援B型	19	15	241	2,378	1,400	61%

3. 支援サービス事業報告

(1) 就労移行支援事業

毎月第二木曜日に開催される定例会に出席し、各施設との情報交換や事例検討会、職員研修、利用者合同研修、企業見学会、知的・精神就労ネットワーク合同プログラムに参加。

例年は他の就労移行施設と合同で面接練習会を行うが、新型コロナウイルスの影響でWEB面接が主流になってきているため、区内就労支援機関と合同でWEB面接練習を実施した。

また、企業見学や実習などの受け入れが少ない中、ハローワーク渋谷と連携し活動を実施してきた。

令和3年度は2名の企業就労者を出すことができた。

<就労支援実績>

職場実習・企業見学・アルバイト実績

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

・【企業就労】 2名

日付	企業名	勤務内容
5/16	国立研究開発法人国立成育医療研究センター	清掃・事務補助
12/18	学校法人日本体育大学	キャンパス内清掃

・【企業見学】 企業数 1社

日付	企業名	勤務内容
11/24	学校法人日本体育大学	キャンパス内清掃

・【企業実習】 企業数 1社

日付	企業名	勤務内容
12/2～12/8	学校法人日本体育大学	キャンパス内清掃

・【アルバイト】 利用者数 3名

回数	アルバイト先	勤務内容
月2回	浜田クリニック	清掃
週1回	ぬくぬくハウス	清掃
週4回	(株)セブン・アンド・アイ・フードシステム	食器洗浄

(2) 就労定着支援事業

平成31年1月より事業指定を受け、就労後6か月経過した方への3年間の定着支援を実施している。また、3年6か月経過後の就労者や短時間アルバイト者に対しても継続した就労定着支援を行っている。

定着支援は企業訪問や家庭訪問を基本としてきたが、新型コロナウイルス感染症対策で、電話面談を主軸に定着支援を実施した。また、企業からの相談に対しても随時アドバイスを行っている。

① 就労定着支援事業の対象者(就労期間6か月から3年6か月) 4社 4名

就労年数	人数	企業名
就労4年目	2名	株式会社 ワールドビジネスサポート 国立研究開発法人国立成育医療研究センター
就労2年目	1名	国立研究開発法人国立成育医療研究センター

② 定着支援事業以外（就労期間6か月～3年6か月以外）の就労者 7社 8名

就労年数	人数	企業名
就労1年目	1名	学校法人日本体育大学
就労5年目	1名	社会福祉法人大三島育徳会 博水の郷
就労6年目	1名	株式会社 世田谷サービス公社
就労8年目	1名	社会福祉法人大三島育徳会 博水の郷
就労11年目	2名	アデコビジネスサポート株式会社 ゆうせいチャレンジド株式会社
就労12年目	1名	株式会社 三越伊勢丹ソレイユ
就労14年目	1名	株式会社 JR東日本リテールネット

③ 短時間アルバイト（作業所に在籍あり）

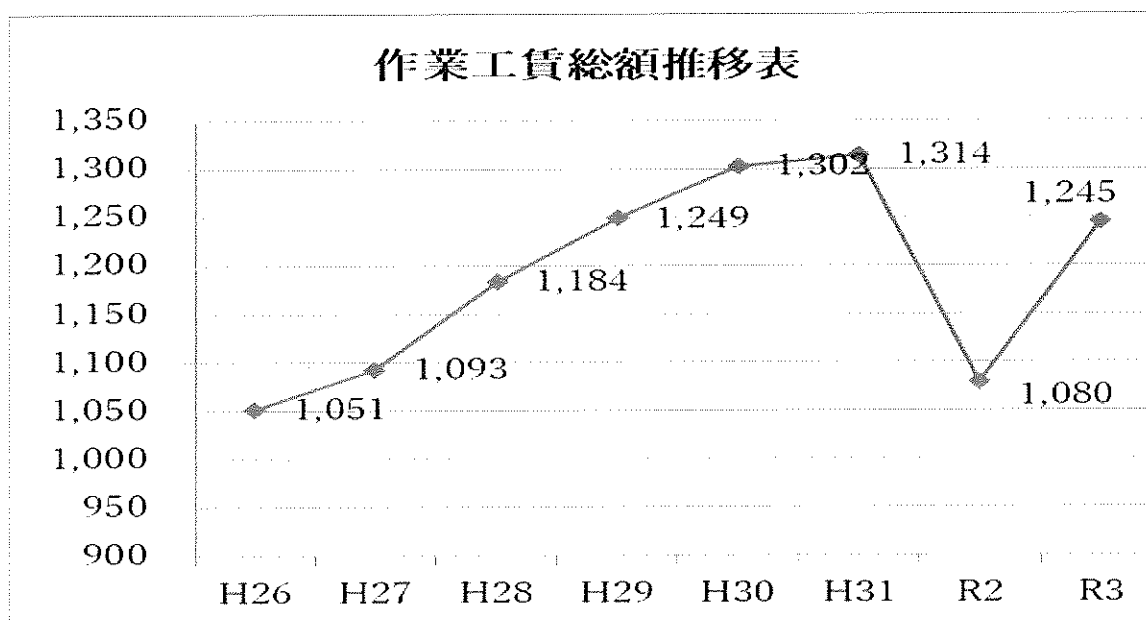
会社名	利用者
株式会社 セブン・アンド・アイ・フードシステム	1名
浜田クリニック	1名
地域共生の家 めくめくハウス	1名

④ OB会の開催

例年開催していた就労者同士の交流や余暇活動の機会として就労者OB会及び同窓会（ピースマイル）は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止している。

(3) 就労継続支援B型事業

工賃総額は、コロナ禍の影響を受けて減額となり、12,459,451円で（前年度10,805,004円）であった。平均工賃は、19,080円であった。（前年度は15,984円）



① 利用者支援

i. 個別支援計画

[年度初めに一人ずつニーズ面談を持ち、希望する活動や作業について聞き取りを行った]

- ・筆談やイラスト、写真を用いて販売会・実習・利用者会役員・係活動などやりたい活動を選んでもらい本人の意向や意思決定を尊重した個別支援計画になるよう努めた。支援員の考えるニーズと利用者の要求をすり合わせた。また本人の気持ちに添った支援を行えるよう必要に応じて個別面談には家族や相談支援員等に参加してもらい複数の視点で確認した。
- ・個別支援計画書の目標に対して「どうやるか」、利用者自身が具体的に何に取り組めばいいのか明確にした。

- ・昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症防止の観点から実習や行事が大幅に変更になったが、その都度丁寧に説明したことで大きな混乱はなかった。
- ・新型コロナ感染拡大防止のため在宅ワークを希望する利用者には東京都の要綱に従い、在宅ワークの支援を行った。

[月に1回利用者とケース担当でモニタリングの時間を設け、個別支援計画が日々の支援に反映できるよう取り組んだ]

- ・目標を意識することが難しい利用者とは雑談の中で情報収集し、本人の楽しみや希望を探る機会になった。
- ・モニタリングの機会以外にも日々の振り返りやポイントカード、達成グラフなど用いデイリーの支援を行った。

[専門家との連携を行った]

- ・個別の課題に対しては精神科の嘱託医や区の心理支援員、機能訓練士と連携して取り組んだ。また、所内の看護師、栄養士との話しいの場を設け健康面での支援を専門職の目からチェックを行った。

[にやり・ほっと報告]

- ・終礼時の利用者報告の中で問題行動や課題、ヒヤリハット事例だけでなく、おもわずにやりとしたり、気持ちがほっとになる良い対応や出来事を報告し共有した。利用者のエンパワメントに気付くきっかけになっている。

ii. 高齢プログラム（たんぽぽグループ）

ぬくぬくハウス訪問やお手玉づくりなどの高齢利用者プログラムはコロナの影響で実施がなかった。

たんぽぽグループの中でも、特に作業所通所が難しくなっていた3名について、母集団とは別にグループを作り、時短スケジュールなど個別のプログラムで支援した。

ご家庭や相談支援事業者、関係機関と連携して次のサービスステージへ移行できるよう、支援を行った。

Aさん（いろえんぴつ入居者）は高齢化による足の痛みや認知の衰え（幻視や失見当識など）により、毎日の通所が難しくなっていた。「いろえんぴつ」の対応で時短及び、週3日勤務で支え、5月に知的高齢障害者施設へ入居が決まった。

Bさんは高齢の母親と2人暮らしだったが、母親に初期の認知症症状があり、あわせて腰の圧迫骨折で老健に入所になった。そのため介護タクシーでの送迎や、「いろえんぴつ」のショートステイ枠をロングで使いながら8か月にわたり作業所通所を支えた。その間に相談支援事業所「フォルテ」との共同により知的高齢障害者施設へ入所が決まった。

Cさんはグループホームに入居していたが、高齢の母親が昨年度死去。週末は兄弟がみていたが、本人の高齢化による骨折やトイレの失敗で苦労していた。介護認定を取得し法人のデイサービスと、作業所を併用しながら、高齢サービスへの移行をすすめ、結果有料老人ホームへ入居に至った。

どのケースも数十年単位で作業所に通所していた方たちで、新しいサービスへの移行には本人のみならず家族の葛藤や抵抗も大きかったが、時間をかけて気持ちに寄り添い、最終的には納得のいく形で作業所を卒業された。

② 作業活動

i. 利用者への作業支援の工夫

[個別の作業支援プログラムの活用]

- ・個別支援計画を基にやりたい作業機会の提供・現状の作業に関する課題を個別に設定し、支援を行った。

ii. 自主生産事業の売上アップを目指して

[irodori 一坪ショップ開設]

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントや販売会の中止が相次ぐ中、4月に本園玄関に irodori の一坪ショップを開設した。インスタグラムを見てきてくれる方や、通りすがりに覗いてくれたお客様でにぎわった。収益もショップの売り上げだけで100万を超えた。

iii. SNS の活用による広報活動に力を入れた。とくに irodori では、商品を作る作家(利用者)個々の表現を大切にし、月替わりで「〇〇さんの棚」というコーナーを設けた。それをインスタグラムで発信したことで、一人一人に光が当たり、それぞれの作家さんの身内の方やファンの方に知らせることができた。

iv. 自主生産品の取り組み

ア) たまピカクロス

a. 外部販売状況

企業や行政から発注を受け、イベントなどで使っていただいた。また、提携販売店舗からも、定期的に注文をいただいている。

【令和3年度外部提携先一覧】

世田谷区関係	一般企業
上町まちづくりセンター フェリーチェ喜多見 二子玉川図書館カウンター 三軒茶屋図書館カウンター	株式会社マチルドインザギャレット(フランキンセンス) NPO法人JOY 株式会社タクネス 株式会社アイテックス 株式会社スマイルキッズ

b. 業務用

保育園でご利用いただいている。

【令和3年度業務用販売】

保育園・児童館	その他
世田谷区立松原北保育園 世田谷区立希望が丘保育園内おでかけひろばにじ 世田谷区立世田谷保育園 世田谷区立南大蔵保育園 世田谷区立若竹保育園 社会福祉法人福音寮小さなうち保育園	NPO法人はあと世田谷

c. 今後の課題

ここ数年の部材減少に加えてコロナ感染症の影響もあり、需要と供給のバランスを取れなかった。今後は部材減少に伴う対策を考えていく。

イ) 自主生産ブランド「irodori」(さき織り・刺し子・ビーズ刺繍)

a. 商品について

- ・2021年度版Tシャツを作った。白地に黒と、チャコールグレー地に白の2種類にし、刺繍ありと無しの両方を販売した。
- ・4月に本園の玄関先に一坪ショップをオープンした。
- ・全職員から新商品のアイデアを募って、プレゼンを行った。

b. 他機関との連携

- ・今年度も irodori プロジェクトのメンバーに継続して関わっていただいている。
- ・取扱店が8店舗増えた。

c. 発信

インスタグラムの反響が大きく、フォロワーが1,700人を超えた。

d. 今後の課題

- ・ SNSの更なる活用と販路拡大。
- ・ 商品制作と管理の効率化。
- ・ 価格の見直し

ウ) 陶芸（受注製作）

- ・ 「陶芸工房 土丸」から食器のデザインの依頼を受け、スタッフの指導の下、絵付けを行った。分場利用者も参加する機会があった。
- ・ 「SEVEN DAYS」からノベルティ用のお香立ての注文が入り、200個制作した。

エ) 受注（刺し子）

「郡言堂」からちくちくブローチの注文があり、取組んだ。その他、鍋つかみ30個とさき織りマット25枚の作製も請け負った。

v. 受託加工の取り組み

受託加工は前年度から継続して受注しているものが多く、コロナ禍でもコンスタントに受注があった。自主生産とのバランスを取りながら、年間を通して安定して作業ができています。新たに二子玉川商店街「ニューパレー」の二子玉川コーヒーのラベル張りや箱詰めの作業を受注できた。

③ 作業種目

作業種目	玉川福祉作業所	等々力分場
受託作業	菓子箱折り 博水の郷外清掃作業 ピンチ加工 二子玉川喫煙所清掃 採尿コップ折り作業 二子玉川100年懇話会チラシ折り作業 二子玉川100年懇話会ポスター貼り作業 二子玉川コーヒーラベル貼り箱詰め 他	プラスチックネジのはめ込み 玉川医師会館清掃 地域集合住宅清掃作業 駐車場清掃作業 他
自主生産	たまピカクロス 機織り（マット・鍋つかみ等） 陶芸（絵皿等） 刺し子 空き缶分別	たまピカクロス 刺し子 空き缶分別
官公需	公園清掃 （二子玉川西地区ふれあい広場） ・清掃作業 年56回 ・除草作業 年13回 （玉川四丁目広場） ・清掃作業 年56回 ・除草作業 年15回 （宇奈根1-9遊び場） （宇奈根1-22遊び場） （玉川一丁目河川敷広場） ・清掃作業 年56回 （玉川北公園） ・清掃作業 年56回 ・除草作業 年6回 （瀬田三丁目公園） ・清掃作業 年56回 雑巾・タオル 世田谷区（用品）	公園清掃 （喜多見一丁目広場） ・清掃作業 年29回 （喜多見東記念公園） ・清掃作業 年27回 （喜多見1-4遊び場） （谷川公園） ・清掃作業 年56回 （野毛二丁目さくら公園） ・清掃作業 年56回 ・除草作業 年15回 雑巾 世田谷区（用品） 自転車再生 世田谷区 （海外援助物資）

(4) 利用者支援

① 日課・週予定表

	月	火	水	木	金
9:00	登所・更衣	登所・更衣	登所・更衣	登所・更衣	登所・更衣
9:15	体操・朝礼	体操・朝礼	体操・朝礼	体操・朝礼	体操・朝礼
9:30	作業 (休憩 15)	作業 (休憩 15)	作業 (休憩 15)	作業 (休憩 15)	作業 (休憩 15)
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩
13:00	作業	作業	清掃	作業	作業
13:15			クラブ活動		
14:00	運動・散歩 (休憩 15)	運動・散歩 (休憩 15)	フリーデー	運動・散歩 (休憩 15)	運動・散歩 (休憩 15)
14:30	作業	作業	更衣・終礼	作業	作業
15:00			帰宅		
15:15	清掃	清掃		清掃	清掃
15:30	更衣・終礼	更衣・終礼		更衣・終礼	更衣・終礼
16:00	帰宅	帰宅		帰宅	帰宅

コロナ感染症予防により、水曜日利用者会の外出やクラブが制限されたが、防災訓練やスポーツプログラムを水曜の午後に配置することで時間を充実させることができた。

② 利用者会活動

令和3年度は利用者会の時間に、モニタリングとスポーツプログラム、防災訓練を行った。モニタリングでは月1回、利用者とケース担当職員が、個別支援計画の目標を一緒に振り返り、達成状況や課題を確認することができている。

コロナ禍で制約が多かったが、人混や密を避けて楽しめる内容を工夫した。

二子玉川ライズで行われたスタンプラリーに参加した。宿泊旅行が中止になり、日帰り旅行になったが、アンケートで希望を取り目的地や行程を話し合い決めた。

これらの活動を通して、作業所の理念である「自分が選んで自分で決める」ということを実践し、利用者自身が達成感を得て、自分たちの活動の場として利用者会を位置付けられるよう支援を行った。

【玉川福祉作業所】

	内容
4月	歓迎会、事業説明、ニーズアンケート、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
5月	利用者会役員決め、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
6月	読み聞かせ、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
7月	スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
8月	日帰り旅行話し合い、ダンベル体操、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
9月	お楽しみ会、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
10月	日帰り旅行話し合い・リズム体操・モニタリング
11月	モニタリング
12月	日帰り旅行壁新聞、モニタリング
1月	新年会、モニタリング
2月	二子玉川ライズスポットスタンプラリー（はらぺこあおむし）モニタリング
3月	個別支援計画評価面談、新規利用者受け入れについて、仕事納め会

※玉手箱は、毎月1回、モニタリングの前に開封

【等々力分場】

今年度は本園と同様、利用者会の時間に、モニタリングとスポーツプログラム、防災訓練を行った。

日帰り旅行は都内お台場とし、好きなコースを選択して3つのグループに分かれて行動した。

お楽しみ会はTシャツタイダイ染め、利用者パフォーマンスショー、中身当てクイズ、カルビー札幌工場バーチャル工場見学を行う。コロナ禍で外出が困難な中、作業所内でも楽しめる内容を企画した。

	内容
4月	事業説明、ニーズアンケート、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
5月	スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
6月	スポーツプログラム、ウォーキング、防災訓練、モニタリング
7月	ダンス、映画鑑賞、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
8月	日帰り旅行アンケート、スポーツプログラム、ウォーキング、防災訓練、モニタリング
9月	お楽しみ会、スポーツプログラム、ウォーキング、モニタリング
10月	壁新聞作り、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
11月	ウォーキング、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
12月	年末年始の過ごし方、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
1月	新年会、ウォーキング、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
2月	ウォーキング、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
3月	新規利用者受け入れについて、スポーツプログラム、防災訓練、仕事納め会

③ クラブ活動

コロナ感染症拡大防止のため、クラブ活動は中止した。

④ 年間行事

実施日	行事名	実施場所	内容
4月1日	入所式	玉川福祉作業所	
9月22日	お楽しみ会	本園 分場	施設祭り
10月15日	日帰り旅行本園①	ムーミン バレーパーク	
10月22日	日帰り旅行分場	東京タワー デックス東京	
10月29日	日帰り旅行本園②	東京湾クルーズ	
11月19日	日帰り旅行本園③	サンリオ ピューロランド	
1月6日	新年会	本園・分場	新年会・新成人 還暦の祝

新型コロナウイルス感染防止の観点から行事は中止または大幅に縮小して実施した
日帰り旅行は少人数のグループで日にちを変えて実施した

⑤ ボランティア・地域

ア) 地域との連携

利用者が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、また、安心して作業所に通えるよう積極的に地域交流を行った。

- ・法人との連携 清掃作業に参加
- ・地域行事（清掃・地域アルミ缶回収ボックス設置）
- ・地域団体「多摩川癒しの会」
- ・地域自治体「おやまだいコミュニティ」に参加
- ・作業所行事（入所式、施設公開）へ招待
- ・地域ネットワーク「玉川支援ねっと」に参加、活動

イ) ボランティアの受入

分場ではナツボラの中学生を4名受け入れ、施設見学兼体験の大学生1名の受け入れを行った。

本園ではコロナの影響で人数が減ってから2名で変わらず。緊急事態宣言時も受け入れはしていたが、活動は個人の判断に任せた。

⑥ 医務

新型コロナウイルスによる休業や時短などは行わず、通常営業を行うことができた。

6月10日利用者名1名のコロナ感染発症に伴い、作業所で、利用者の希望者と職員全員のPCR検査を6月21日に実施し、全員の陰性を確認した。

新型コロナワクチン接種については、施設巡回接種にて、本園1回目7/27.29、2回目8/17.29、3回目3/9.10に利用者、職員に接種した。

分場1回目7/12, 2回目8/2, 3回目は2/14に実施した。

高齢者施設清掃業務を受注していることから、例年希望者にインフルエンザ予防接種を行っている。検温や、マスク着用、作業室の換気、消毒、配置など、今ある資源で、対策を強化している。

ア) 内科健診

毎月1回実施

嘱託医：全身状態の観察・脈拍測定

保護者や支援員などからの健康に関する相談や指導、病院の紹介や医師との連携
定期健康診断の結果の確認・指導

看護師：血圧・体重測定、体調のチェック、異常や訴えがあれば医師に報告

定期健診の結果の確認と把握

イ) 定期健康診断<玉福 瀬田診療所 分場 浜田クリニック>

	実施日	参加人数
玉川福祉作業所	11月15, 18, 22, 25, 26, 29日	18名
	12月2, 3, 6, 9, 10, 13日	18名
等々力分場	10月4, 6, 13, 18, 20, 25, 27日	7名
	11月1, 8, 10日	3名

ウ) 通院支援

緊急性の高い症状があり、保護者と連絡を取りながら、作業所にて受診対応を行った。

エ) 歯科健診

【玉川福祉作業所】 6月23日 36名

【等々力分場】 6月16日 9名

オ) インフルエンザ予防接種

【玉川福祉作業所】 11月11日 35名

【等々力分場】 11月9日 9名

⑦ 防災訓練

例年行っている総合防災訓練の防災食体験については、コロナ感染症予防のため実施できず。

【玉川福祉作業所】

実施日	訓練種別	内容
4月28日	地震想定訓練	・昨年度の振り返り ・点呼確認 ・ヘルメット装着
5月12日	地震想定訓練	・点呼確認 ・ヘルメット装着。
6月2日	熱中症対策	・コロナ対策をしている中での熱中症の予防策を知る。

7月7日	地震想定訓練	・作業所の防災設備をチェックラリーを行って確認する。
8月4日	水害想定訓練	・水害に対する知識を深め、対応策を知る。
9月1日	地震想定訓練	・作業所の防災設備をチェックラリーを行って確認する。
10月6日	水害想定訓練	・作業中の洪水警報発令を想定 ・近隣への避難体験
11月10日	感染症対策	・感染症に対する理解と予防策を学ぶ
12月1日	地震想定訓練	・点呼確認 ・ヘルメット装着
1月5日	地震想定訓練	・防災頭巾装着 ・非常ベル、警報音の実演
2月2日	不審者対応訓練	・不審者が所内に侵入したことを想定しての避難訓練
3月10日	総合訓練	・夜間、作業所で過ごすことを想定し、寝袋使用体験

【等々力分場】

実施日	訓練種別	内容
4月21日	地震避難訓練	・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着
5月19日	地震避難訓練	・点呼確認 ・ヘルメット装着
6月30日	熱中症対策	・コロナ対策をしている中での熱中症の予防策を知る。
7月21日	火災避難訓練	・所内の避難経路の確認 ・防災頭巾装着
8月18日	地震避難訓練	・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着
9月1日	火災避難訓練	・所内の避難経路の確認 ・防災頭巾装着
10月20日	総合訓練	・緊急避難場所尾山台小学校までの経路確認
11月17日	地震避難訓練	・2階食堂からの避難経路確認 ・建物前まで避難
12月22日	感染症対策	・感染症に対する理解と予防策を学ぶ
1月5日	総合訓練	・夜間、作業所で過ごすことを想定し、寝袋使用体験
2月16日	火災避難訓練	・所内の避難経路の確認 ・防災頭巾装着
3月16日	地震避難訓練	・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着

ア) 活動内容

a. 法人としての取り組み

- い) 備蓄物品整備 (防災食・水含む)
・玉川本園、等々力分場の防災対策の標準化

ろ) 連絡網整備

- ・MCAデジタル無線訓練実施
- ・フェアキャスト連絡訓練(9月)
- ・夜間メーリング訓練(参集訓練9月)

は) その他

- ・防災食食事提供訓練計画・実施(随時)
- ・2月2日福祉避難所開設準備訓練(図上演習、建物点検)

b. 区立施設としての取り組み

- い) 避難訓練の強化 詳細は防災訓練参照
- ろ) 施設内環境整備(5S会議の設置)
 - ・転倒防止箇所確認・設置

c. 区との連携

- ・毎月1回の通信訓練に職員が順次参加
- ・2次避難所施設連絡会に参加

⑧ 危機管理

ア) 世田谷区からの光化学スモッグ注意報発令により、注意を促す旗を掲示して地域に向けて情報を発信した。

イ) 悪天候(強風・大雨・積雪)や交通機関の乱れ(節電の影響による間引き運転等)が発生した際、支援員による安全確認を実施した。特に、本園近隣の二子玉川ライズ周辺は強風になるため、駅・バス停まで支援員が同行して安全を確保した。

ウ) SNSを利用した一斉緊急連絡(フェアキャスト)と契約し、悪天候や感染症発生について迅速に家庭に連絡を入れた。返信や、リスクへのご家庭の判断や対応が早く大きな混乱や感染症の拡大に歯止めをかけた。

⑨ 給食会議

参加者	利用者2名、栄養士、サビ管、給食委託業者マネージャー、所長											
内容	利用者嗜好調査、献立の振り返り、試食会について、防災食について											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本園	5	6	3	2	5	2	4	4	6	6		3
分場	15			5			6			7		7

利用者の栄養アセスメントを行い、生活習慣病の予防や、健康状態の改善を目指して、食事量の調整を行い、利用者一人ひとりにとって適切な食事を提供できるよう努めた。

利用者の嗜好に合った給食を提供できるよう、利用者参加の給食会議を定期的に行った。給食会議では利用者からの「リクエストメニュー」の聞き取りを行い、給食委託業者と協議を行い、利用者の希望を出来るだけ献立に反映した。月1回以上の行事食では、旬の食材を多く使用し、選択メニューでは新メニューも積極的に取り入れ、バラエティ豊かな食事を楽しんでいただけるよう給食サービスの改善・向上に取り組んだ。

新型コロナウイルス拡大防止のため、食堂利用前後の手指消毒と配膳時マスク着用の徹底、食堂の密集・密接を回避した昼食時間の拡大、常時換気、パーテーション設置による飛沫の飛散防止対策を講じている。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、保護者対象の給食試食会は実施せず。

⑩ 外部支援

ア) 心理相談

世田谷区障害者地域生活課の心理支援員が、月に1度来所し、利用者の様子観察や、心理相談を行う。個別の心理相談の後、その内容を職員にフィードバックし質疑応答を行い、課題解決に向けた話し合いをした。コロナ感染拡大防止のための蔓延防止重点措置に応じて訪問中止になる月も多かった。

イ) 言語聴覚士

世田谷区より年に1回言語聴覚士が来所する。その際、嚥下や咀嚼、食形態について評価を受けアドバイスをもらった。

ウ) 理学療法士

世田谷区より年に1回理学療法士が来所する。その際、利用者の歩行の不安定や側弯症、足の痛みのある方について相談した。日常生活動作や作業時の椅子の高さについてアドバイスをもらった。うち1名は所内だけでなく、通勤途上の転倒危険個所のチェックも行い、そのアセスメントにより訪問リハビリのサービスに結び付いた。

⑪ スポーツプログラム

●コロナの感染症対策のため、以下を実施

- ・発声する曲は無しとし、スローな曲を使用する
- ・ディゾルバウオーター（次亜塩素酸容水）を噴霧し、換気を良くする
- ・椅子に座わり、隣との距離を保つ

●熱中症対策のため、以下を実施

- ・前半は座位でのストレッチ、筋トレを行う（7つの運動）
- ・前半と後半の間に水分補給の時間を設ける

●総評

- ・運動の利用者が無くなったので、運動の機会であるスポーツプログラムを楽しみにしている利用者が多数いる。
- ・ストレッチ、筋トレ系の運動を多くすることで、エアロビ系の運動が出来なかった利用者が参加する事ができた。
- ・5分間の水分補給の時間を設けたが、戻りが遅く間延びしてしまった。
- ・参加率が高くなったが、最初から参加しない、または椅子に座ったままで全く運動しない利用者が数名いるので、今後参加できる事ができないかが今後の課題である

●実施日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本園	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	2
分場	14	12	2	14	11	8	13	10	8	26	9	18

⑫ 実習生受け入れ

施設利用希望者や特別支援学校の生徒に対して、1週間等の実習を行い利用適否の評価を実施した。その他、在宅やサービス事業所からの実習の受け入れを行った。

日付または期間	所属	人数
6月7日～11日	田園調布特別支援学校3年生	1
6月14日～18日	旭出学園	1
6月21日～22日	田園調布特別支援学校2年生	1
6月22日～25日	田園調布特別支援学校2年生	1
9月6日～10日	在宅	1
9月13日～17日	田園調布特別支援学校3年生	1
10月4日～8日	青鳥特別支援学校2年生	1
10月11日～14日	青鳥特別支援学校2年生	1

10月18日～22日	福祉就労	1
10月25日～28日	まもりやま工房	1
11月1日～5日	東京クリーンサービス	1
11月15日～19日	田園調布特別支援学校2年生	1
2月16日～22日	田園調布特別支援学校2年生	1

⑬ 保護者との連携

保護者連絡会は、感染症予防のために計画通りには開催できなかった。

日付	内容
5月7日	第1回保護者連絡会中止 R3, 3/18 資料郵送（令和3年度事業計画、職員配置等）
11月25日 （等々力分場） 12月2日 （本園）	第2回保護者連絡会 お楽しみ会、日帰り旅行報告、新年会の予定、令和3年度の運営等
3月22日	等々力分場保護者会役員との打ち合わせ 次年度職員体制等
3月25日	資料郵送（新入所者紹介、次年度職員体制、イベント予定等）

(Ⅲ) 生活援助事業部

1. 居住支援課（ホームいろえんぴつ）

ホーム長 足立 美幸

(1) 各サービス事業報告

① 共同生活援助事業（グループホーム）

・利用者の重度化・高齢化への対応

利用者の高齢化が進み障害福祉サービスから高齢福祉サービスへスムーズに繋げられるように保護者や相談支援事業所、介護保険サービス、日中サービス職員と会議を行い連携した。コロナ禍で自粛生活の中、歩行が徐々に衰え、介護保険認定を受けた利用者もいるため介護予防のためにリハビリ訓練、訪問医療などスタートができた。高齢化による影響は個々に異なるため、変化のサインを見逃さず、一日でも長く今の生活を継続できるよう支援していった。

・感染症や災害への対応力の強化

令和3年度は開設より10年を迎え節目の年となった。コロナ禍ではあったが、感染症対策を万全に行った上で、利用者・職員全員でお祝いをする事ができた。昨年同様、館内消毒や手指消毒、検温やマスク着用を徹底していたが、利用者よりコロナ陽性者1名を出た。より対策を強化してそれ以上の感染拡大を防ぐことができた。保健所からの聞き取りで濃厚接触者はなしと判断され、直ぐに職員全員がPCR検査を行い陰性の結果が出た。利用者においては今後も続く自粛生活での心のケアも行いつつ安心安全な施設としてサービスを提供している。

男性利用者4名 女性利用者3名

i 障害支援区分

	区分2	区分4	区分5	合計
人数	1	5	1	7名

ii 入居者年齢

年齢	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～70
人数	1	1				2	1	2

iii 稼働率

(%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
100	84	82	82	91	98	99	90	87	96	99	94

※100%未満は土日祝日、自宅へ帰る利用者の状況がある

〔個別支援計画・面談実施状況〕

実施日	場所	主な確認内容	参加者
4月2日	通所施設	健康管理・介護サービス	9
4月18日	いろえんぴつ	健康管理・就労の継続	2
4月28日	いろえんぴつ	視覚障害への支援・通所施設との連携	2
4月30日	いろえんぴつ	健康管理・精神面のケア	2
5月2日	いろえんぴつ	精神面のケア・生活支援	2
5月25日	いろえんぴつ	精神面のケア・家族との関係	2
10月3日	いろえんぴつ	金銭管理・在宅勤務	2
1月23日	いろえんぴつ	金銭管理・精神面のケア	2

※コロナウイルス対策として出席者を減らし、利用者との面談を主とし他の関係者には書面での報告と確認を行った。

〔利用者自治会〕

実施日	主な内容	参加者
5月23日	コロナウイルス対策	5
6月26日	10周年記念行事。会長選出・退所者の近況報告	7
8月1日	コロナウイルス対策・新入所者の紹介	7
8月28日	コロナウイルス対策・新人職員の紹介	7
10月31日	コロナウイルス対策・衆議院選挙・共同生活のマナー	7
12月18日	コロナウイルス対策・停電時の行動・退所者の近況報告	7
1月10日	コロナウイルス対策・新人職員の紹介・コンビニでの買物	7
3月6日	コロナウイルス対策	6

② 短期入所（ショートステイ）

コロナ禍のため令和3年度の新規契約者は3名に留まった。安心・安全に利用できるように検温、手洗い、ホーム内の消毒等、感染症対策を徹底して行った。一人一人の個性や相性への配慮を行うことで楽しく過ごしてもらい、グループホーム入居にむけた訓練の場として提供している。また退所時には「ご利用状況報告書」を配布し、保護者との情報共有にも努めている。

i ショートステイ区分別利用状況

(人)

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
4月	-	1	4	5	2	3	15
5月	-	1	3	6	2	3	15
6月	-	2	5	4	2	3	16
7月	-	2	5	6	2	3	18
8月	-	3	4	4	2	2	15
9月	-	2	5	5	2	3	17
10月	-	3	3	4	3	2	15
11月	-	2	2	5	3	2	14
12月	-	3	5	5	3	2	18
1月	-	2	3	4	3	2	14
2月	-	1	2	2	2	1	8
3月	-	2	5	4	3	2	16
計	0	24	46	54	29	28	181

ii ショートステイ稼働率

令和3年度の稼働率は、平均77%であった。特に2月はホーム内で初めてコロナが発生し、一時的に受け入れを中止したため、37%の稼働率に落ち込んだ。発症者は1名に留まり、3月の稼働率は74%増までに回復した。コロナ禍という状況下でも安心、安全にご利用いただけるよう職員全員健康管理に努め、ホーム内の感染症対策も徹底して行っている。

(%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
89	95	99	94	67	73	74	68	78	70	37	74

<開設からの平均稼働率>

(%)

H23年 8月開設	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
102	115	129	129	127	127	113	129	123	77	77

③ 日中ショートステイ

世田谷区独自事業である日中ショートステイは、ホームページを見た方からの問い合わせを受け、契約の段階になっている。利用は特別支援学校の夏休みや春休み、年末などに希望があったが、コロナ禍に加え、在宅ワークの入居者がいることもあり、今年度は利用がなかった。

利用日	時間	定員
月～金（祝祭日休み）	10：00～15：00	3名

(2) 会議報告

① 職員会議（法人本部・障害者支援局・管理者・世話人・支援員全員）

※月1回定期的に実施、法人といろえんぴつ全職員合同で報告・連絡・協議

② 利用者支援会議＜入居者ケース会議＞

※管理者・世話人・支援員の全員が出席し利用者の個別支援に関わる共通認識を図る

実施日	内容
4月5日	コロナウイルス対策・年間目標・個別支援計画・個別支援
5月10日	コロナウイルス対策・職員の制服・今月の目標・個別支援
6月7日	コロナウイルス対策・虐待防止・内部研修・10周年記念行事・個別支援
7月5日	コロナウイルス対策・10周年記念行事・個別支援
8月2日	コロナウイルス対策・新入所者・月間目標・人事・個別支援
9月1日	コロナウイルス対策・PCR検査・広報誌・ワクチン接種・個別支援
10月8日	コロナウイルス対策・記録の書き方・業務分担の見直し・個別支援
11月4日	コロナウイルス対策・退所者の近況・人事考課・予防接種・個別支援
12月6日	コロナウイルス対策・Gメール訓練・ワクチン接種・個別支援
1月12日	コロナウイルス対策・新年度事業計画・ショートステイ・個別支援
2月7日	コロナウイルス対策・個別支援
3月7日	コロナウイルス対策・個別支援

※ 本来、両者は別々に行っていたが、コロナウイルス蔓延により感染症予防対策として、出席者数を少しでも少なくするため、合体させ、出席者も当日の勤務者のみの最少人数で開催している。

② 各業務担当者会議

＜行事委員会＞

※余暇時間の充実を図り、生活の質の向上を目指していく

実施日	主な内容
4月19日	今年度及び4月、5月の行事について
5月11日	6月の行事について
6月17日	7月の行事及び6月の行事内容変更について
7月1日	8月の行事について
8月3日	8月の行事について
9月15日	9月の行事について
10月8日	10月の行事について
11月3日	11月の行事について
12月16日	12月及び1月の行事について
1月16日	2月の行事について
2月1日	3月の行事について
3月20日	4月の行事について

<衛生委員会>

※ホーム内の衛生管理、健康管理に努めながら、安心して生活できるようにする

実施日	主な内容
4月24日	コロナ感染症対策・環境整備
5月10日	コロナ感染症対策・害虫駆除
7月4日	コロナ感染症対策・浴室清掃
8月25日	コロナ感染症対策
9月8日	コロナ感染症対策・浴室清掃
10月28日	コロナ感染症対策・環境整備
12月23日	コロナ感染症対策・浴室清掃
1月30日	コロナ感染症対策
2月7日	コロナ感染症対策
3月23日	コロナ感染症対策・浴室清掃・空気清浄機の管理

<防災・防犯委員会>

※様々な災害への対策や防犯を検討し、訓練等を通じて利用者の身体・生命の安全を図る

実施日	主な内容
4月19日	4月の訓練について
5月8日	5月の訓練について
6月11日	6月の訓練について
7月17日	7月の訓練について
8月3日	8月の訓練について
9月15日	9月の訓練について
10月3日	10月の訓練について
11月17日	11月の訓練について
12月18日	12月の訓練について
1月10日	1月の訓練について
2月8日	2月の訓練について
3月1日	3月の訓練について

<食事委員会>

※毎日の食事の中で栄養バランスと、視覚的に彩りを考え「食の楽しさ」を提供する

実施日	主な内容
4月30日	メニューについて
5月5日	調理器等の消毒、調味料の賞味期限確認について
6月8日	6月行事メニューについて
7月7日	食品（食材・調味料等）ロスについて
8月10日	衛生（ふきん交換）について
9月10日	調理器具購入について
10月16日	衛生消耗品（ふきん・エプロン）、行事食について
11月6日	11月行事食について
12月29日	12月行事食、年末年始の食材準備について
1月24日	コロナウイルス感染対策について
2月26日	コロナウイルス感染対策について
3月26日	3月行事食について

(3) 行事報告

※「利用者が作り上げていく行事」をテーマに利用者が参加出来るように工夫し行事を楽しむ

実施日	行事名	参加者利用者数
4月25日	いろえんぴつ温泉	10
5月3日	お楽しみ昼食会	7
6月26日	お楽しみ昼食会	6
7月22日	いろえんぴつ開設10周年記念行事	6
8月22日	いろえんぴつ温泉	8
9月26日	秋のお楽しみおやつ	8
10月23日	ハロウィンランチ会	6
11月22日	お楽しみ昼食会といろえんぴつ温泉	7
12月25日	クリスマスメニュー昼食会	5
12月26日	クリスマスメニュープレゼント	6
1月1日	初詣「岡本公園民家園」・書初め	7
2月26日	いろえんぴつ温泉	7
3月28日	お楽しみ昼食会	6

(4) 防災・防犯訓練報告

※火災・災害からの避難訓練を中心に、不審者対応の訓練も実施する

実施日	内容	参加者利用者数
4月25日	総合訓練（コロナ感染症対策）	6
5月15日	総合訓練（コンセント火災）	6
6月26日	防災訓練（水害想定）・コロナ感染症対策	5
7月29日	防災訓練（非常用持ち出し袋装着、点検）	6
8月21日	防災訓練（水害想定）	7
9月26日	防災訓練（火災想定）・新入職員訓練	4
10月24日	防災訓練（地震想定）・コロナ感染症対策	7
11月28日	防災訓練（火災想定）・コロナ感染症対策・新入職員訓練	6
12月26日	総合訓練（停電）・コロナ感染症対策	7
1月23日	防災訓練（火災想定）・コロナ感染症対策・新入職員訓練	6
2月	コロナ感染拡大防止により全体訓練中止	
3月12日	コロナ感染拡大防止により全体訓練中止 職員が防災備品の点検を行う	

(5) 職員研修状況等報告

※法人研修や障害局研修・いろえんぴつ内部研修・外部研修を計画、実施した。研修や支援サービスの質の向上を図るために、今後の施設の課題解決に向けて可能な限り参加し研修後、支援会議を通じて全職員に共有化を図る。

＜内部研修＞主催：「ホームいろえんぴつ」

日時	参加人数	研修名	担当
6月16日～ 24日	7	「命を守る。応急手当の方法」（動画）	防災担当
8月8日～ 14日	5	「てんかん」（動画）	研修担当
12月10日～ 1月10日	5	「世田谷区の障害施策の概要」（動画）	研修担当

<階層別研修・実習・見学>

日時	研修名	講師
7月20日	新人～ 「信頼関係を築くための接遇・マナー向上 研修研修（新任）」（オンライン）	世田谷区 福祉人材育成・研修センター
12月13日 2月9日 2月10日	世話人～ 「東京都サービス管理責任者実践研修及 び児童発達支援管理責任者実践研修」（オ ンライン）	東京都

<外部研修>

日時	研修名	主催
6月1日	世話人・支援員 「生きるのに理由はあるの？ 『津久井やまゆり園事件』が問いかけたも のは」（オンライン）	東京都障害者通所活動施設 職員研修会
7月28日	管理者 「発達障害（自閉症）をとらえなおす」 （オンライン）	東京都障害者通所活動施設 職員研修会
8月8日～ 8月14日	支援員「てんかん基礎講座」（動画）	日本てんかん協会
9月1日～ 11月30日	管理者・世話人・支援員 「虐待防止と権利擁護」（動画）全3回	世田谷区 福祉人材育成・研修センター
12月10日～ 1月11日	支援員 「障害者福祉の制度概論 ～切れ目のない支援を目指して～」 （動画）	世田谷区 福祉人材育成・研修センター

2. 相談支援課（相談支援センター フォルテ）

相談支援専門員 高野 陽子

令和2年度に続き、新型コロナウイルスによる影響を大きく受ける一年となった。

前年度は感染予防のためにサービスの利用自粛や事業所の閉鎖、在宅勤務対応が多かった。

令和3年度は利用者や各事業所関係者の発症も多く報告された。その時々々の感染状況に応じて、担当者会議やモニタリングの延期、開催場所や参加人数の変更、対面ではなく電話やメール、オンラインを利用しての情報共有などを実施した。

両親の高齢化によりグループホームや障害者支援施設への入居希望が増えているが特に区外の施設への見学や体験の受け入れが制限され、利用者の入居先探しが更に困難になっている。

平成31年度よりモニタリング標準期間が見直され、モニタリングの実施回数が増えた。その後、グループホームや障害者支援施設に入居する方が増え、入居後はモニタリング標準期間が延びるためモニタリング実施回数は減少している。

(1) 重点目標の取り組み

i) 関係機関との連携強化と利用者家族との協働の促進

世田谷区や玉川地域の指定特定相談支援事業の連絡会、玉川地域自立支援協議会、玉川支援ねっとなど、コロナ禍のためオンラインでの開催、参加となった。

今年度、2名が介護保険施設に入居したことは有料老人ホーム紹介事業者との連携による結果であり、豊富な情報の中から多様な提案を受けることができた。また、高齢知的障害者の実態について情報共有ができた。

両親の高齢化や支援力低下等により、キーパーソンが両親から兄弟世代に移行、成年後見人を選任する利用者も増えてきている。

コロナ禍で対面の機会は減少したが、メールや電話、書面での兄弟世代との連絡の機会を多く設け、福祉サービス利用に関する情報提供を実施した。

ii) 利用者の介護保険利用について情報収集する

利用者の高齢化により、障害福祉サービスに加えて介護保険サービスを利用するケース、また介護保険に移行するケースも出てきている。

逆に、引き続き障害福祉サービスの利用を希望しているにもかかわらず、65歳を迎える前々日に支給決定期間が切られるケースもあった。

必要に応じ、保健福祉課の担当ケースワーカーだけでなく保健福祉課の地域支援担当や介護保険課の保険給付係にも相談し情報提供を受けながら個々の希望や状況にあった計画相談支援を模索した。

(2) 実績

契約者数 75名 令和4年3月時点

(新規契約者1名、介護保険への移行2名・逝去1名)

① 計画作成

相談支援実施対象者数

月	新規計画作成(更新含)	モニタリング
4	6	13
5	2	18
6	6	17
7	5	16
8	9	12
9	9	19
10	7	12
11	8	10
12	5	15
1	4	19
2	6	14
3	14	14
合計	81	179

② 地域連携

・玉川地域指定相談支援事業者連絡会

実施月	内容
8月	各事業所からの状況報告、区からの情報提供 基幹相談支援センターより(オンライン)
1月	各事業所からの状況報告、区からの情報提供、基幹相談支援センターより グループワーク(介護保険に移行するケース・障害福祉サービスと組み合わせのケース) (オンライン)

・指定相談支援事業者全体連絡会 (世田谷区)

実施月	内容
2月	世田谷区からの情報提供・報告事項 指定相談支援事業者全体連絡会(オンライン)

③ 職員研修

実施月	研修名	主催	参加者
6月	事例検討会「8050世帯 今からどう支援する？」	ぽーとからすやま	相談支援専門員
6月	東京都GH制度研修会 (オンライン)	東京都社会福祉協議会	相談支援専門員
1月	自閉症の理解と支援について	法人障害者支援局	管理者 相談支援専門員
3月	改めて知ろう！成年後見制度	世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター	相談支援専門員